
配偶者等における暴力に関する調査

調査結果報告書

平成 2 4 年 3 月

千 葉 市

千葉市男女共同参画センター

目 次

I 調査の概要

1	調査の目的	1
2	調査方法	1
3	回収結果	1
4	グラフ・文中の表記にあたって	1
5	調査結果の誤差について	2
6	調査の構成	3
7	比較を行った調査の概要と設問	5
8	回答者の属性	7
F 1	性別	7
F 2	年代	8
F 3	職業	9

II 調査の結果

1	配偶者等における暴力に対する認知度、意識	10
問 1	性別役割分担等に対する意識	10
問 2	DV防止法の認知度	15
問 3 (1)	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度	17
問 3 (2)	配偶者等からの暴力について知っている相談窓口	19
問 4	配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識	21
2	配偶者等における暴力の被害の実態	44
問 5	配偶者等の有無	44
問 6	暴力をふるわれた経験	45
問 7	最初に暴力をふるわれた時期	50
問 8	暴力をふるわれた時の行動	52
問 9 (1)	暴力をふるわれた時の子どもの状況	56
問 9 (2)	暴力をふるわれた時の子どもの被害	57
問 10	暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響	58
問 11	相談経験の有無	61
問 12	具体的な支援が得られた相談先	66
問 13	相談しなかった理由	69
3	配偶者等における暴力の加害の実態	71
問 14	暴力をふるった経験	71
問 15	暴力をふるった後の態度	76
問 16	暴力をふるったことについての意識	78

4	周囲の意識と実態	80
	問 17 これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するか	80
	問 18 公的機関や警察に通報するのをためらう理由	82
5	配偶者等における暴力の防止と対策	85
	問 19 配偶者等における暴力の防止と対策	85

Ⅲ 調査結果のポイント

1	性別役割分担等に対する意識	88
2	配偶者等による暴力に対する認知度、意識	90
3	配偶者等間における暴力の被害・加害の実態	92
4	配偶者等における暴力の防止と対策	94
5	DVに関する相談について	97
6	調査担当者の所見	101
7	今後に向けて	103

Ⅳ その他

1	自由意見	105
2	参考資料	111
	調査票	113

I 調査の概要

1 調査の目的

配偶者等における暴力は、身近に起こりうる人権侵害であり、男女共同参画社会の実現のためには、その防止と対策に継続的に取り組むことが必要である。

本調査では、配偶者等における暴力に関する市民の意識と実態を把握し、今後の具体的施策の基礎資料とするものである。

なお、本調査を実施するにあたり、「夫婦やパートナーとの日常生活についての調査」として行った。

2 調査方法

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 調査区域 | 千葉市全域 |
| (2) 調査対象 | 千葉市在住の 20 歳以上の 3,000 人（男女各 1,500 人） |
| (3) 抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出 |
| (4) 調査方法 | 郵送配布－郵送回収法 |
| (5) 調査期間 | 平成 23 年 8 月 26 日（発送）～9 月 10 日 |

3 回収結果

- | | |
|-----------|---------|
| (1) 配布数 | 3,000 件 |
| (2) 回収数 | 799 件 |
| (3) 回収率 | 26.6% |
| (4) 有効回答数 | 786 件 |
| (5) 有効回答率 | 26.2% |

4 グラフ・文中の表記にあたって

(1) 回答率について

- ・ 算出の分母（回答者総数）は図中で「n」と表記している。クロス集計のグラフについては、それぞれの項目と一緒に表記している。また、特に数字を示していない場合は $n = 786$ （有効回答数）である。
- ・ 原則として％（パーセンテージ・百分率）で表記しており、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表記している。回答率を合算する場合、実数から改めて割合を算出するため、本文中に表記された数値の合計に一致しないものもある。
- ・ 性別及び年代別にクロス集計を行う場合、それぞれ無回答の方がいたため、合計が全体と一致しない。

(2) 単数回答について

- ・ 1 人の回答者が 1 つだけ回答する設問（単数回答）であっても、四捨五入を行っていることにより、回答率の合計が 100.0% とならない設問がある。

(3) 複数回答について

- ・ 1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問（複数回答）の場合は、通常その回答率の合計は100.0%を超える。

(4) 質問文や選択肢の表記について

- ・ 本文、グラフ中の設問文及び選択肢の表現は一部省略されているものがある。

5 調査結果の誤差について

無作為抽出法による調査の場合、ここで算出された数値（%）をそのまま20歳以上の全市民の回答として単純に置き換えると、多少の誤差を生ずる。（これを標本誤差という。）

よって、次式により標本誤差を計算し、20歳以上全市民の回答を推測する（信頼度は95%）。

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N = 母集団数（783,928人）

（20歳以上の千葉市在住の方・平成23年3月31日現在）

n = 有効回答数（786件）

P = 回答の比率

上記の式によって算出された標本誤差は以下の通り。

回答の比率	標本誤差
10%または90%	±2.1%
20%または80%	±2.9%
30%または70%	±3.3%
40%または60%	±3.5%
50%	±3.6%

6 調査の構成

本調査は、全体集計のほか、各フェイス別の集計、クロス集計も行った。
また、本調査の構成は以下の通り。

認 知 度 、 意 識	問 1	性別役割分担等に対する意識		
	問 2	DV防止法の認知度		
	問 3 (1)	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度		
	問 3 (2)	配偶者等からの暴力について知っている相談窓口		
	問 4	配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識		
暴 力 の 被 害 の 実 態	問 5	配偶者等の有無		
		配偶者・パートナーがいる (いた) 方	過去も現在もない方	
	問 6	暴力をふるわれた経験		
	問 7	最初に暴力をふるわれた時期		
	問 8	暴力をふるわれた時の行動		
	問 9 (1)	暴力ふるわれた時の子どもの状況		
	問 9 (2)	暴力ふるわれた時の子どもの被害		
	問 10	暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響		
	問 11	相談経験の有無		
	問 12	具体的支援を得られた相談先		
	問 13	相談しなかった理由		
	加 害 の 実 態	問 14	暴力をふるった経験	
		問 15	暴力をふるった後の態度	
問 16		暴力をふるったことについての意識		
実 態 と 周 圍 の 意 識	問 17	これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するか		
	問 18	公的機関や警察に通報するのをためらう理由		
止 暴 に 配 偶 者 等 に お け る 暴 力 の 防 止 と 対 策	問 19	配偶者等における暴力の防止と対策		
フ ェ イ ス	F 1	性別		
	F 2	年代		
	F 3	職業		
	自由意見			

問6、問14を分析するにあたり、それらの問の選択肢を《精神的暴力》、《身体的暴力》、《性的暴力》の3つの大分類に分け、更に中分類として、《精神的暴力》を<心理的暴力>、<社会的隔離>、<性別役割分担の押し付け>、<経済的暴力>の4つに区分した。

これは、上記の設問が17項目に及ぶ具体的な暴力的行為についてたずねたものであり、これらの問に対し各フェイスや他の設問によるクロス集計を行うため、内容に基づいて便宜的に分けるものである。大分類は大まかな傾向をつかむための、中分類は比較的細かな傾向をつかむための分類となっている。

大分類	中分類	項目
《精神的暴力》	<心理的暴力>	何を言っても長期間無視する
		命令する口調でものを言う
		大声でどなる・ばかにする・ののしる
		大切にしているものをわざと捨てる、壊す
		親・きょうだいがどうなってもいいのかと言っておどす
	<社会的隔離>	友人や実家とのつきあいをいやがる、やめさせる
		外出や電話を細かく監視する
		社会活動や仕事をするをいやがる
	<性別役割の押し付け>	あなたが病気でも家事をしない
	<経済的暴力>	お金の使いみちを細かく報告させる
生活に必要なお金を渡さない		
《身体的暴力》	<身体的暴力>	平手で打つ
		殴ったり蹴ったりする
		刃物を突きつけておどす
《性的暴力》	<性的暴力>	避妊に協力しない
		意に反して性行為を強要する
		中絶を強要する

7 比較を行った調査の概要と設問

本調査の分析にあたり、比較・引用した調査は次のとおりである。

(1) 「平成 18 年度配偶者等における暴力に関する調査」

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| ①調査企画 | 千葉県女性センター |
| ②調査区域 | 千葉県全域 |
| ③調査対象 | 千葉県在住の 20 歳以上の 3,000 人（男女各 1,500 人） |
| ④抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出 |
| ⑤調査方法 | 郵送法によるアンケート調査（礼状兼督促状 1 回送付） |
| ⑥調査期間 | 平成 18 年 11 月 2 日（発送）～11 月 18 日 |
| ⑦配布数 | 3,000 件 |
| ⑧有効回収数 | 1,014 件 |
| ⑨有効回答率 | 33.8% |

なお、本報告書では「H18 年度」と表記している。

(2) 「平成 20 年度男女間における暴力に関する調査」

- | | |
|--------|-------------------|
| ①調査企画 | 内閣府男女共同参画局 |
| ②調査区域 | 全国 |
| ③調査対象 | 20 歳以上の 5,000 人 |
| ④抽出方法 | 層化二段無作為抽出法 |
| ⑤調査方法 | 郵送留置訪問回収法 |
| ⑥調査期間 | 平成 20 年 10 月～11 月 |
| ⑦配布数 | 5,000 件 |
| ⑧有効回収数 | 3,129 件 |
| ⑨有効回答率 | 62.6% |

なお、本報告書では「H20 年度内閣府」と表記している。

比較を行った設問は、次表のとおりである。

原則として、同一の内容となっている設問については、比較分析を試みている。

大項目	問	小項目(設問項目)	H18 調査	内閣府 調査
配偶者等による 暴力に対する認 知度、意識	1	性別役割分担等に対する意識		
	2	DV防止法の認知度		●
	3(1)	配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度		●
	3(2)	配偶者等からの暴力について知っている相談窓口		
	4	配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識		●
配偶者等による 暴力被害の実態	5	配偶者等の有無	●	
	6	暴力をふるわれた経験	●	
	7	最初に暴力をふるわれた時期		●
	8	暴力をふるわれた時の行動	△	
	9(1)	暴力をふるわれた時の子どもの状況		
	9(2)	暴力をふるわれた時の子どもの被害		
	10	暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響	●	
	11	相談経験の有無	●	
	12	具体的な支援が得られた相談先	●	
	13	相談しなかった理由	●	
配偶者等に対す る加害の実態	14	暴力をふるった経験	●	
	15	暴力をふるった後の態度	●	
	16	暴力をふるったことについての意識	●	
周囲の意識と実 態	17	これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するか	●	
	18	公的機関や警察に通報するのをためらう理由	△	
配偶者等間の暴 力の防止と対策	19	配偶者等による暴力の防止と対策	△	
回答者属性	F1	性別	●	●
	F2	年代	●	△
	F3	職業	△	

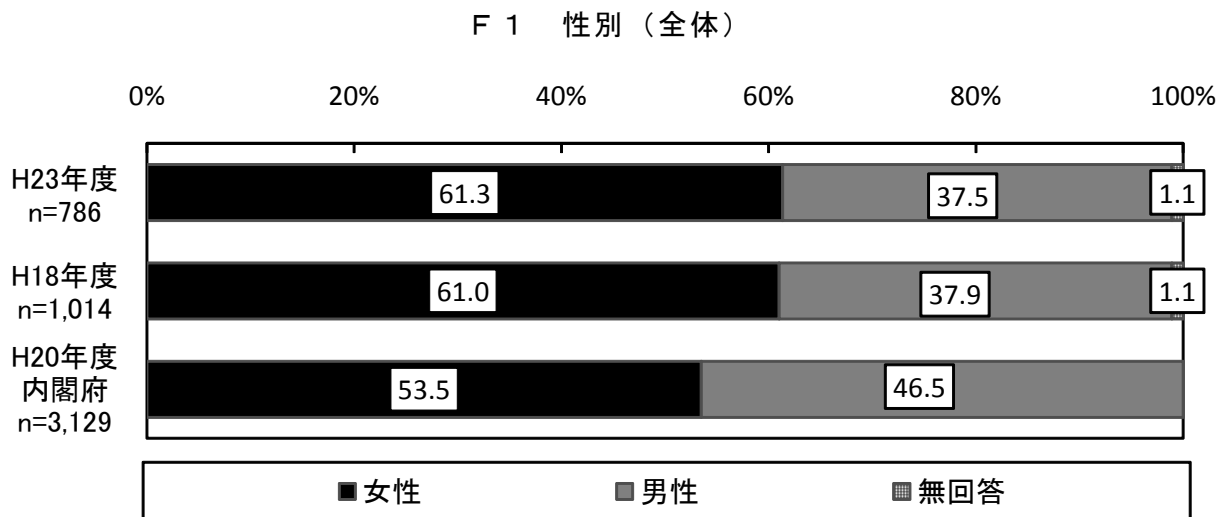
● : 「H23 調査」と全く同じ内容の問であるもの

△ : 選択肢の有無、表現等で「H23 調査」と一部異なっているもの

8 回答者の属性

F 1 性別

全体では、「女性」が 61.3%と、平成 18 年度の 61.0%とほぼ同じ割合であるが、20 年度内閣府調査より 7.8 ポイント高くなっている。同様に、「男性」も 37.5%とほぼ同じ割合であり、20 年度内閣府調査より 9.0 ポイント低くなっている。



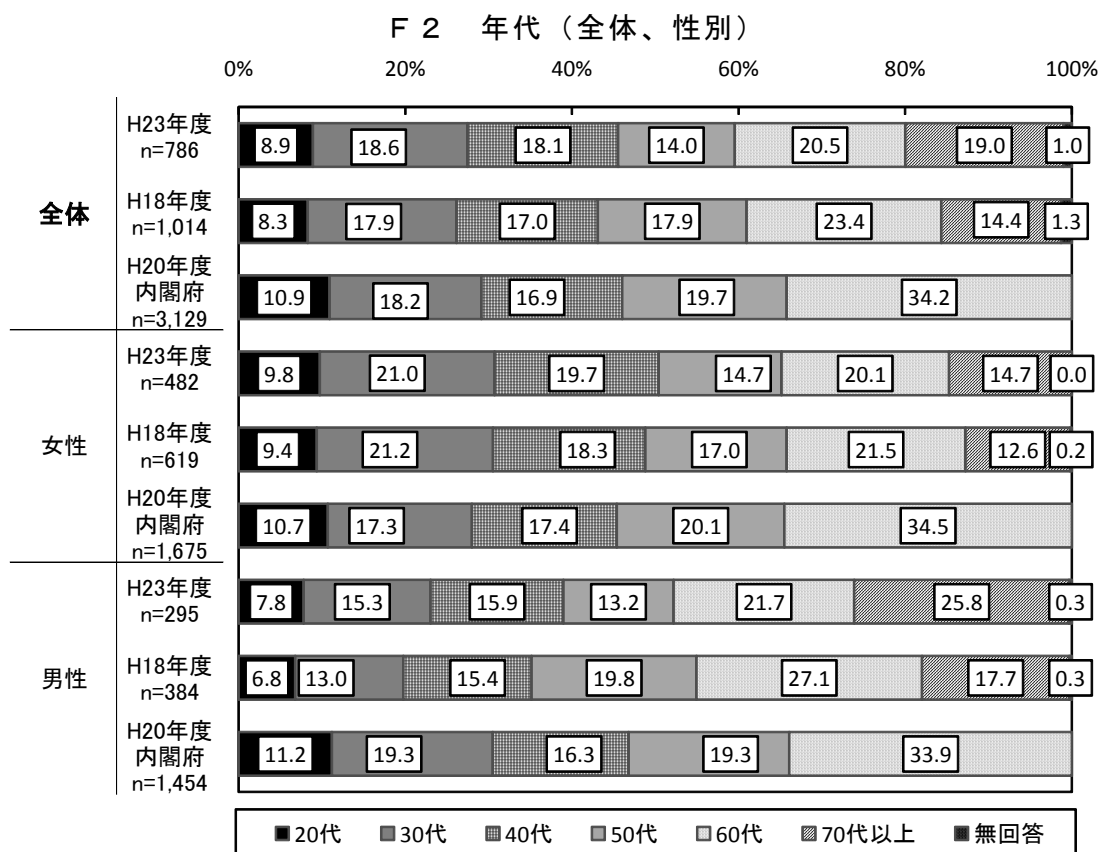
(件)

	女性	男性	無回答	合計
H23年度	482	295	9	786
H18年度	619	384	11	1,014
H20年度 内閣府	1,675	1,454	0	3,129

F 2 年代

全体では、「60代」が20.5%で最も多いが、平成18年度と比べて2.9ポイント低くなっている。一方で、「70代以上」が19.0%と、平成18年度と比べて4.6ポイント高くなっている。

性別にみると、「男性」では平成18年度と比べて、「50代」が6.6ポイント、「60代」が5.4ポイント低くなっている一方、「70代以上」では8.1ポイント高くなっている。



(件)

		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	合計
全体	H23年度	70	146	142	110	161	149	8	786
	H18年度	84	181	172	181	237	146	13	1,014
	H20年度内閣府	342	571	529	616	1,071	-	0	3,129
女性	H23年度	47	101	95	71	97	71	0	482
	H18年度	58	131	113	105	133	78	1	619
	H20年度内閣府	179	290	292	336	578	-	0	1,675
男性	H23年度	23	45	47	39	64	76	1	295
	H18年度	26	50	59	76	104	68	1	384
	H20年度内閣府	163	281	237	280	493	-	0	1,454

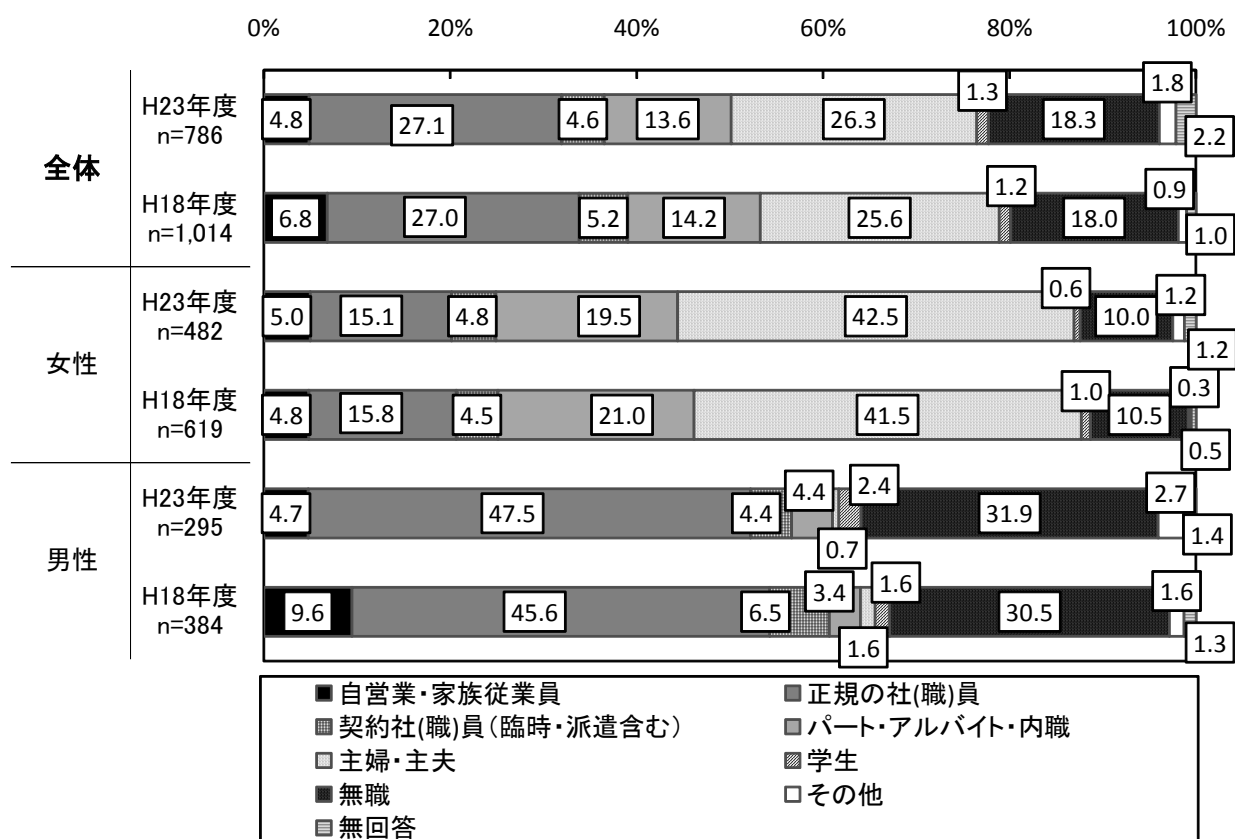
注：「H20年度内閣府調査」では、年代区分について、「60代以上」としていたため、本調査の表及びグラフでは、その区分を「60代」としている。よって、その中に「70代以上」は含まれる。

F 3 職業

全体では、「正規の社(職)員」が 27.1%と最も多く、次いで「主婦・主夫」が 26.3%、「無職」が 18.3%の順となっており、平成 18 年度と傾向は変わっていない。

性別にみると、「女性」では平成 18 年度と比べて傾向に大きな変化はないが、「男性」では「自営業・家族従業員」が 4.7%と、4.9ポイント低くなっている。

F 3 職業（全体、性別）



(件)

		自営業・家族従業員	正規の社(職)員	契約社(職)員(臨時・派遣含む)	パート・アルバイト・内職	主婦・主夫	学生	無職	その他	無回答	合計
全体	H23年度	38	213	36	107	207	10	144	14	17	786
	H18年度	69	274	53	144	260	12	183	9	10	1,014
女性	H23年度	24	73	23	94	205	3	48	6	6	482
	H18年度	30	98	28	130	257	6	65	2	3	619
男性	H23年度	14	140	13	13	2	7	94	8	4	295
	H18年度	37	175	25	13	0	6	117	6	5	384

注：「H23 年度」では、「H18 年度」にあった「自由業」を削除して「その他」とした。また、「H18 年度」の「専業主婦・主婦」は、「H23 年度」は「主婦・主夫」に変更した。

Ⅱ 調査の結果

1 配偶者等における暴力に対する認知度、意識

問 1 性別役割分担等に対する意識

問 1 あなたは次のような考えについてどのように思いますか。(1)から(4)までのそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つつつ○をつけてください。

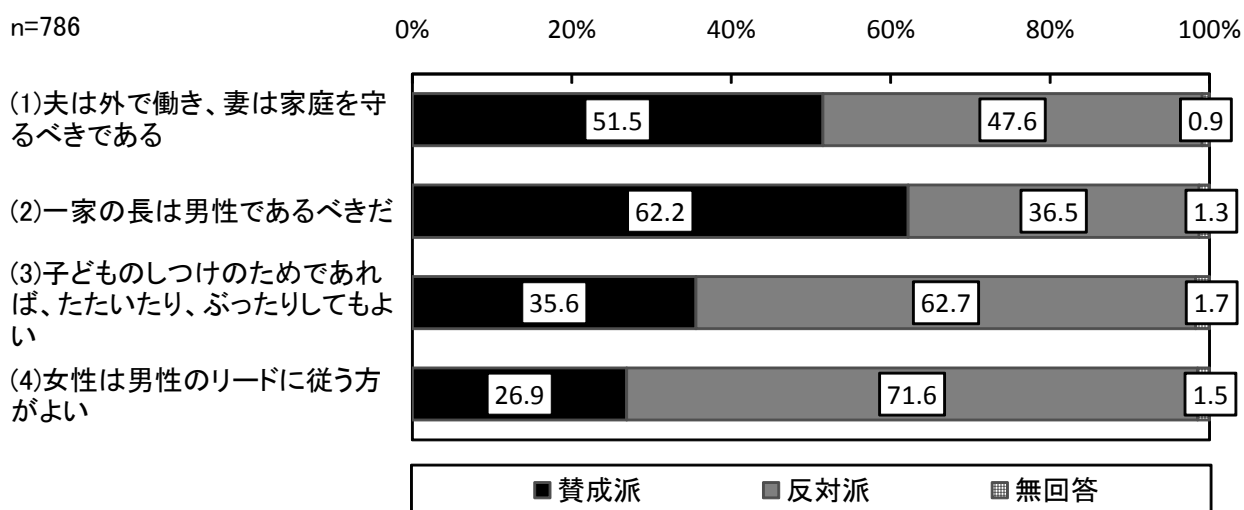
「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と「(2)一家の長は男性であるべきだ」で『賛成派』が『反対派』より多い。

全体では、『賛成派』は、「(2)一家の長は男性であるべきだ」が62.2%で最も多くなっている。「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」が51.5%と、『反対派』と比べて3.9ポイント高くなっている。『反対派』は、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」が71.6%、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」が62.7%と、6割を超えている。

年代別にみると、「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と「(2)一家の長は男性であるべきだ」は、「70代以上」で『賛成派』が特に多くなっている。

性別にみると、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」の『賛成派』は、「女性」と比べて「男性」が約11ポイント高くなっている。(11～13 ページ参照)

問 1 性別役割分担等に対する意識〔平成 23 年度、全体〕



注：『賛成派』は、「そう思う（賛成派）」と「どちらかといえばそう思う（賛成派）」の合計、『反対派』は、「どちらかといえばそう思わない（反対派）」と「そう思わない（反対派）」の合計である。

(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

『賛成派』が『反対派』よりやや多い。『反対派』は「女性」が「男性」よりも約 10 ポイント高く、「20代」で最も多い。

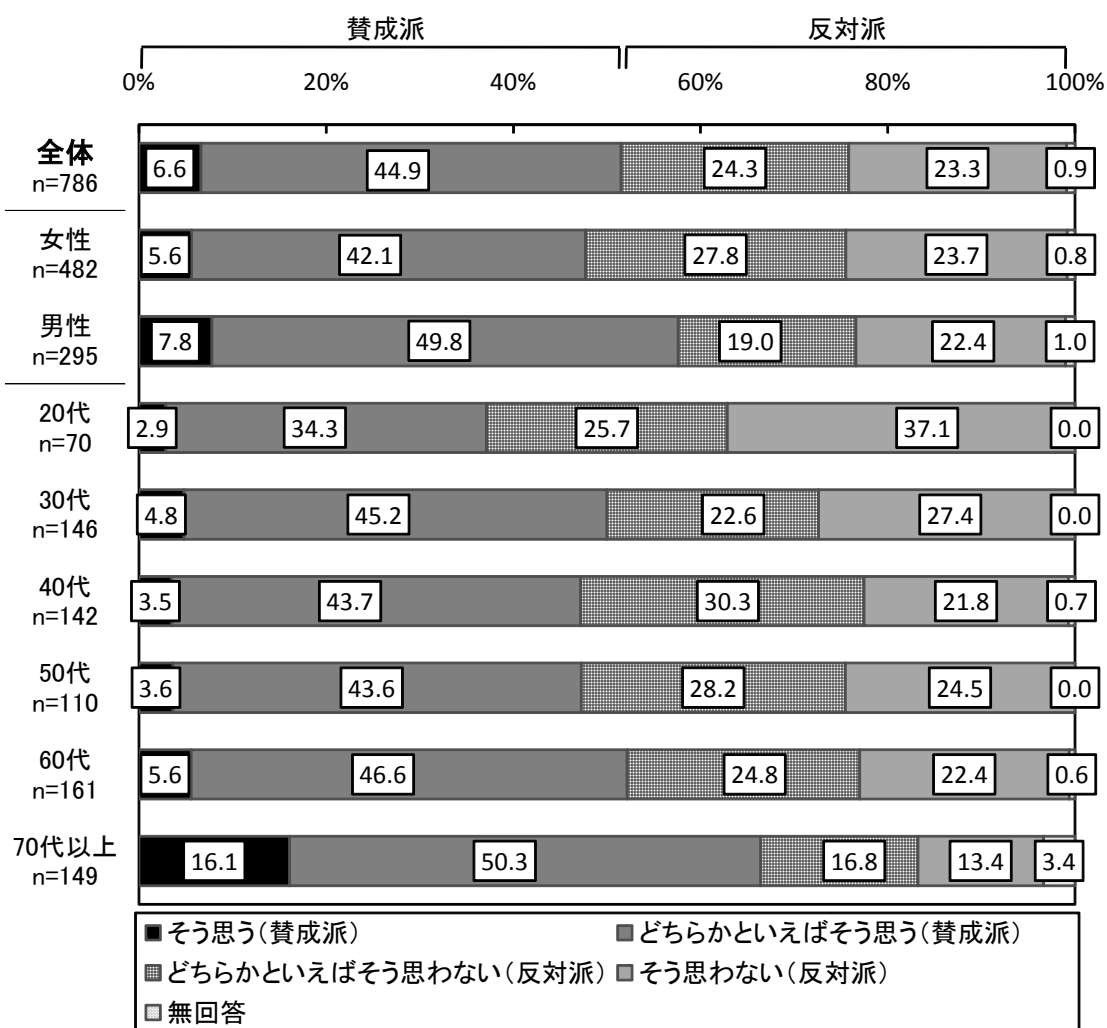
全体では、『賛成派』が 51.5%と、『反対派』の 47.6%と比べて 3.9 ポイント高くなっている。

性別にみると、『賛成派』は「女性」が 47.7%と、「男性」の 57.6%と比べて 9.9 ポイント低くなっている。一方、『反対派』は「女性」が 51.5%と、「男性」の 41.4%と比べて 10.1 ポイント高くなっている。

年代別にみると、『賛成派』は「70代以上」が 66.4%と最も多く、「20代」が 37.2%と最も少ない。

問 1 (1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

〔平成 23 年度、全体、性別、年代別〕



(2) 「一家の長は男性であるべきだ」

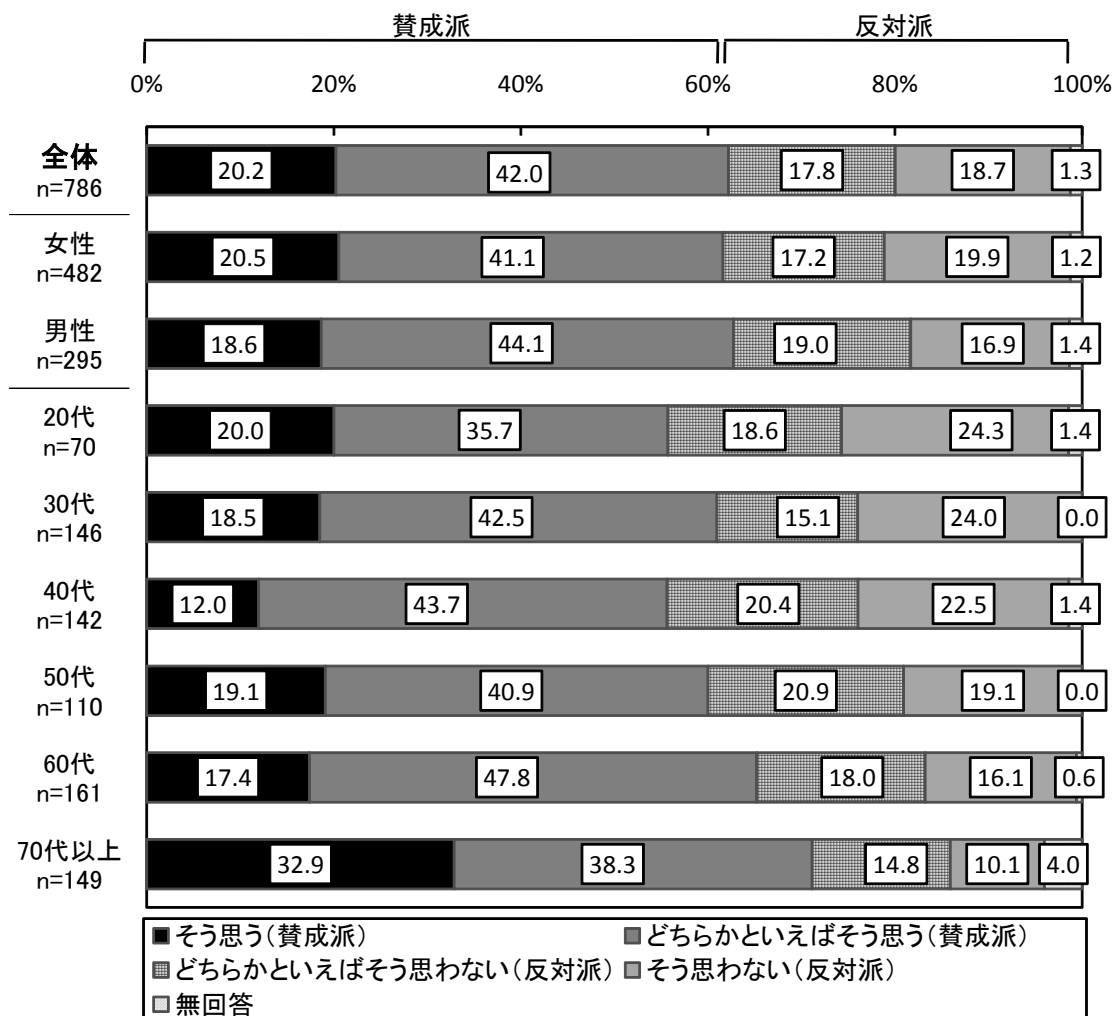
『賛成派』は6割以上、『反対派』は3割半。『賛成派』は「70代以上」が7割以上で最も多い。

全体では、『賛成派』が62.2%と、『反対派』の36.5%と比べて25.7ポイント高くなっている。

性別にみると、『賛成派』は「女性」が61.6%と、「男性」の62.7%と比べて1.1ポイント低くなっている。一方、『反対派』は「女性」が37.1%と、「男性」の35.9%と比べて1.2ポイント高くなっている。

年代別にみると、『賛成派』は「70代以上」が71.2%と最も多く、「20代」及び「40代」が55.7%と最も少ない。

問1(2)「一家の長は男性であるべきだ」〔平成23年度、全体、性別、年代別〕



(3) 「子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」

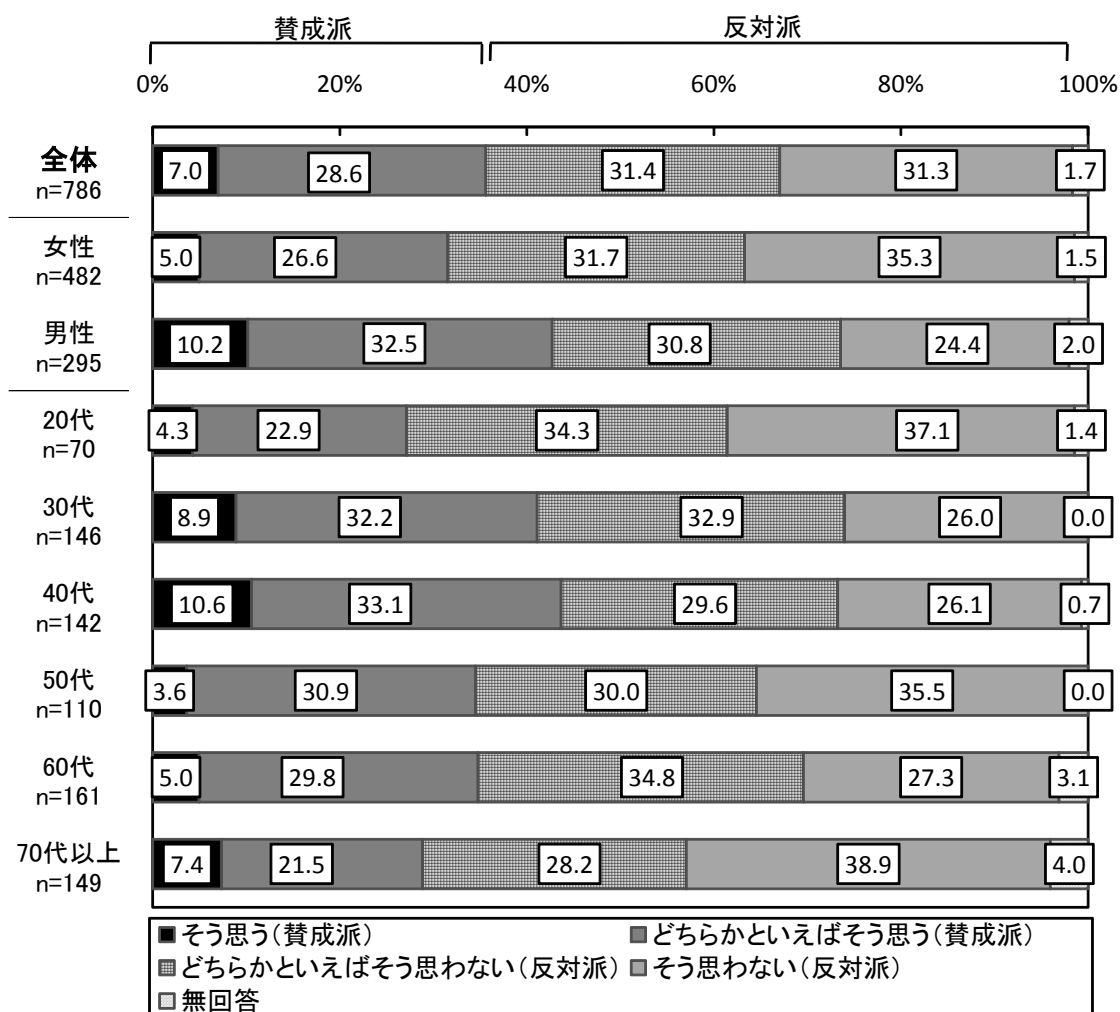
『賛成派』は3割半、『反対派』は6割以上。『反対派』は「女性」が「男性」よりも10ポイント以上高く、「20代」で最も多い。

全体では、『賛成派』が35.6%と、『反対派』の62.7%と比べて27.1ポイント低くなっている。

性別にみると、『賛成派』は「女性」が31.6%と、「男性」の42.7%と比べて11.1ポイント低くなっている。一方、『反対派』は「女性」が67.0%と、「男性」の55.2%と比べて11.8ポイント高くなっている。

年代別にみると、『賛成派』は「40代」が43.7%と最も多く、次いで「30代」が41.1%の順となっている。一方、『反対派』は「20代」が71.4%と最も多く、次いで「70代以上」が67.1%の順となっている。

問1(3) 「子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」
〔平成23年度、全体、性別、年代別〕



(4) 「女性は男性のリードに従う方がよい」

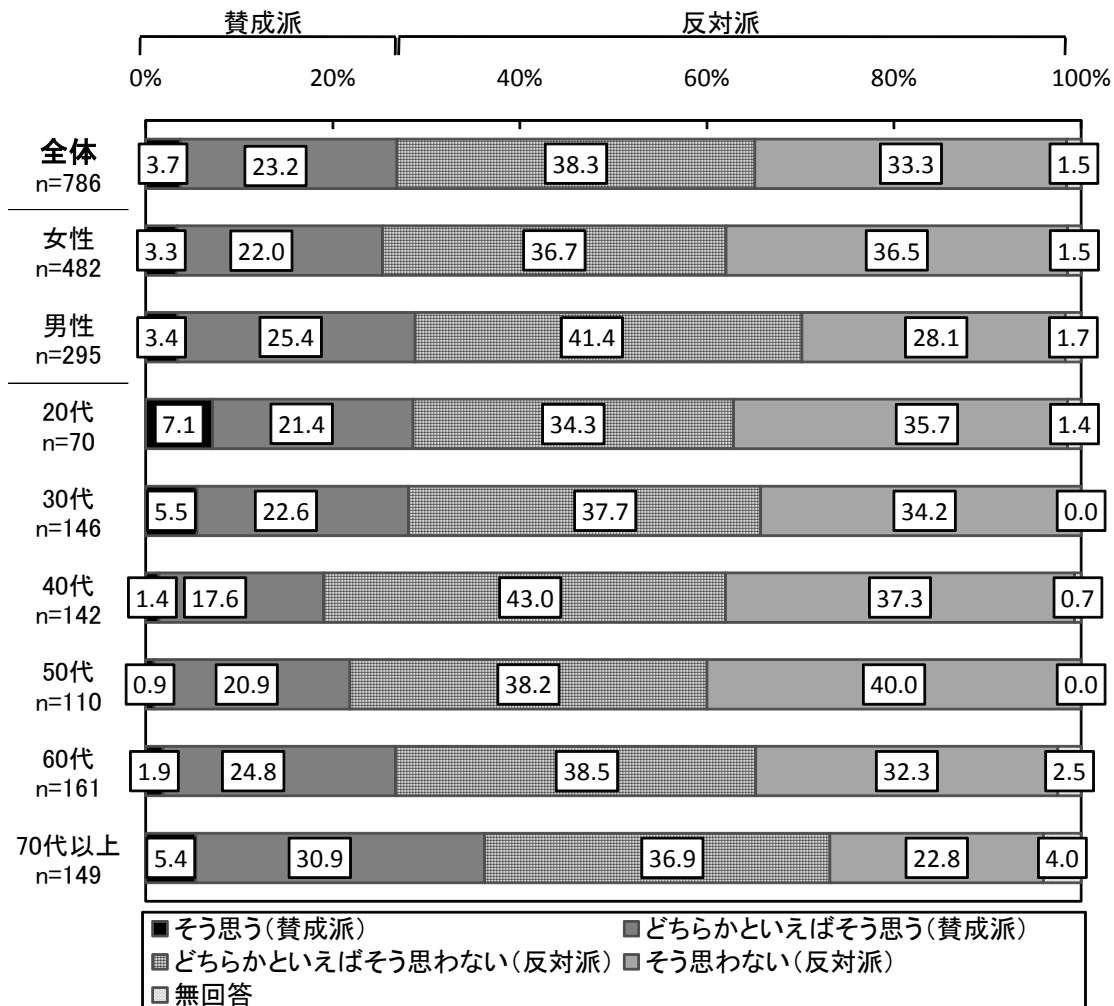
『賛成派』は2割半、『反対派』は7割以上。『賛成派』は「70代以上」で最も多い。

全体では、『賛成派』が26.9%と、『反対派』の71.6%と比べて44.7ポイント低くなっている。

性別にみると、『賛成派』は「女性」が25.3%と、「男性」の28.8%と比べて3.5ポイント低くなっている。一方、『反対派』は「女性」が73.2%と、「男性」の69.5%と比べて3.7ポイント高くなっている。

年代別にみると、『賛成派』は「70代以上」が36.3%と最も多く、次いで「20代」が28.5%の順となっている。一方、『反対派』は「40代」が80.3%と最も多く、次いで「50代」が78.2%の順となっている。

問1(4)「女性は男性のリードに従う方がよい」〔平成23年度、全体、性別、年代別〕



問 2 DV防止法の認知度

問 2 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」を知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

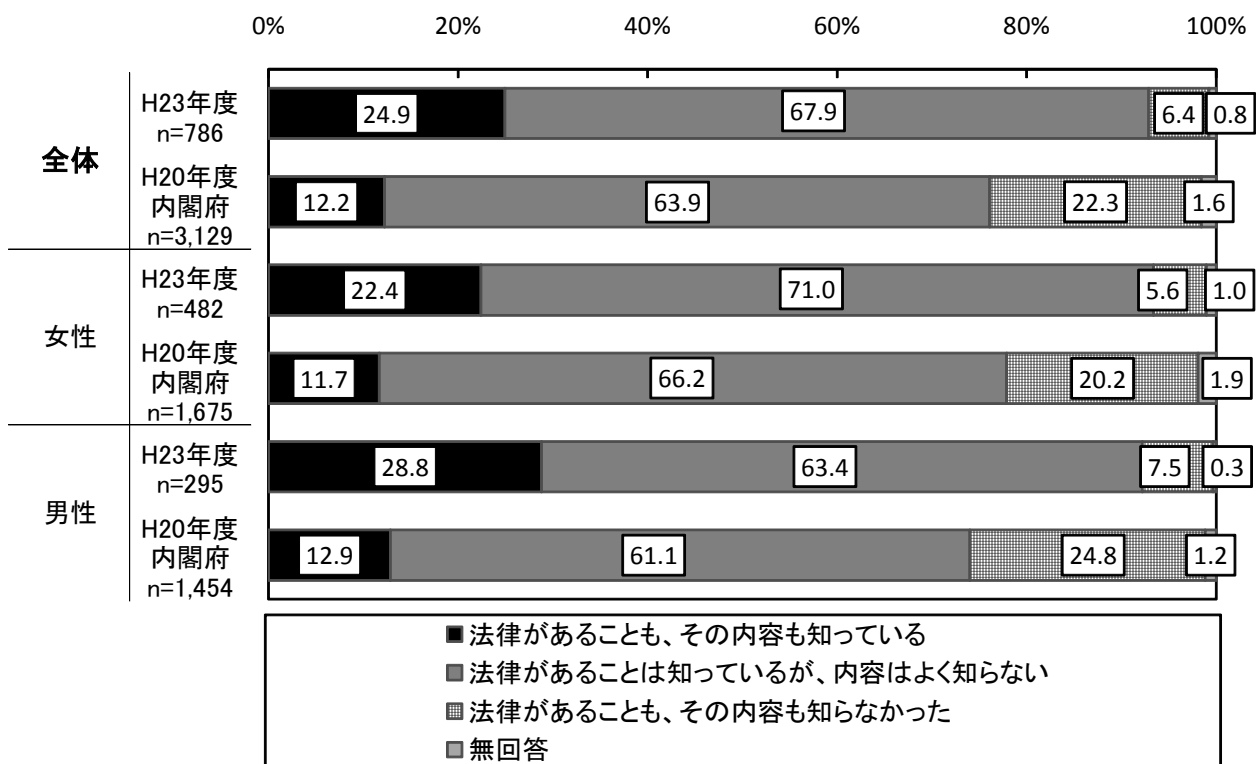
※ この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。

「法律があることも、その内容も知っている」は2割半、法律があることを知っている人は9割以上。

全体では、「法律があることも、その内容も知っている」は24.9%と、内閣府調査の12.2%と比べて12.7ポイント高くなっている。一方、「法律があることも、その内容も知らなかった」は6.4%と、内閣府調査の22.3%と比べて15.9ポイント低くなっている。

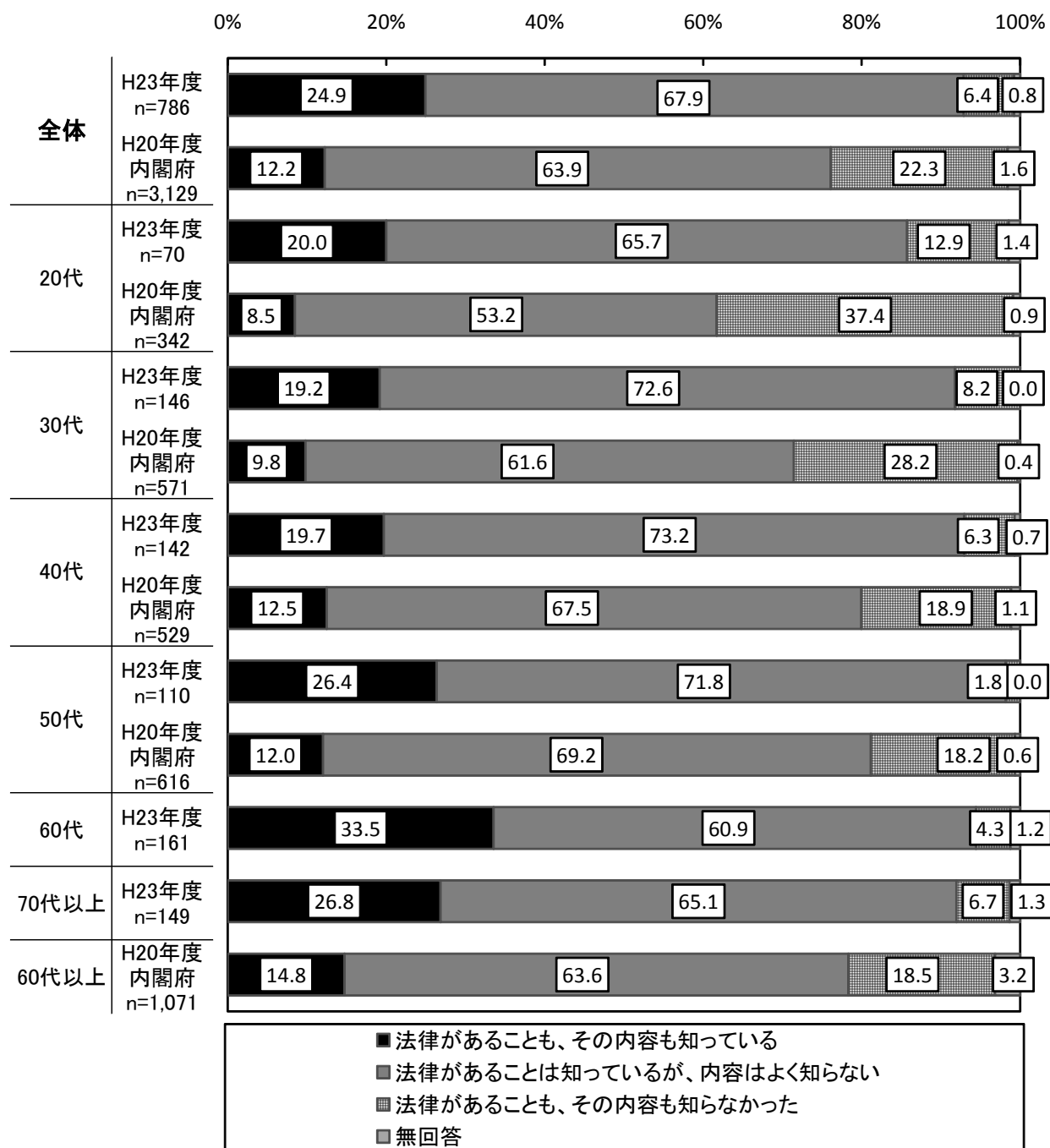
性別にみると、平成23年度では、「法律があることも、その内容も知っている」は「女性」が22.4%と、「男性」の28.8%と比べて6.4ポイント低くなっている。また、内閣府調査と比べると、「女性」が10.7ポイント、「男性」が15.9ポイント高くなっている。

問 2 DV防止法の認知度〔全体、性別〕



年代別にみると、平成 23 年度では、「法律があることも、その内容も知っている」は「60 代」が 33.5%と最も多く、次いで「70 代以上」が 26.8%の順となっている。一方、「法律があることも、その内容も知らなかった」は「20 代」が 12.9%と最も多く、次いで「30 代」が 8.2%、「70 代以上」が 6.7%の順となっている。なお、内閣府調査と比べると、全ての年代で、「法律があることも、その内容も知っている」は平成 23 年度調査が上回っている。

問 2 DV防止法の認知度〔全体、年代別〕



問3（1）配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度

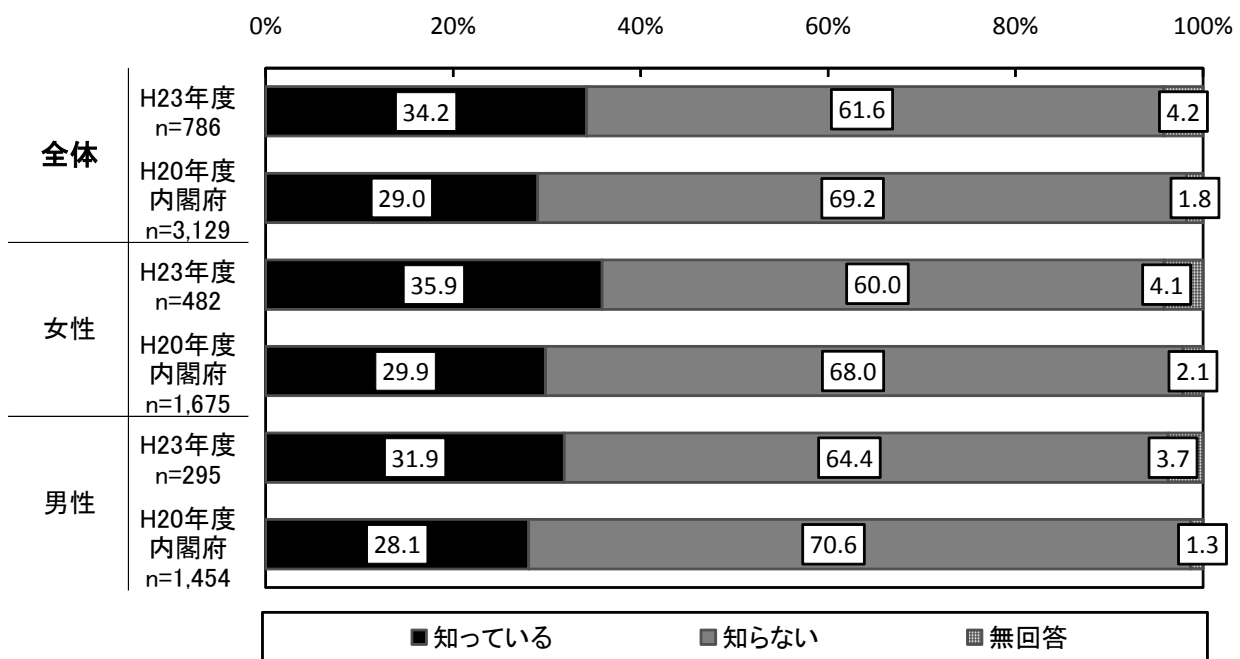
問3（1）あなたは、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「知っている」は3割半、「知らない」は6割以上。認知度は「女性」の方が「男性」よりも高い。

全体では、「知っている」は34.2%と、内閣府調査の29.0%と比べて5.2ポイント高くなっている。

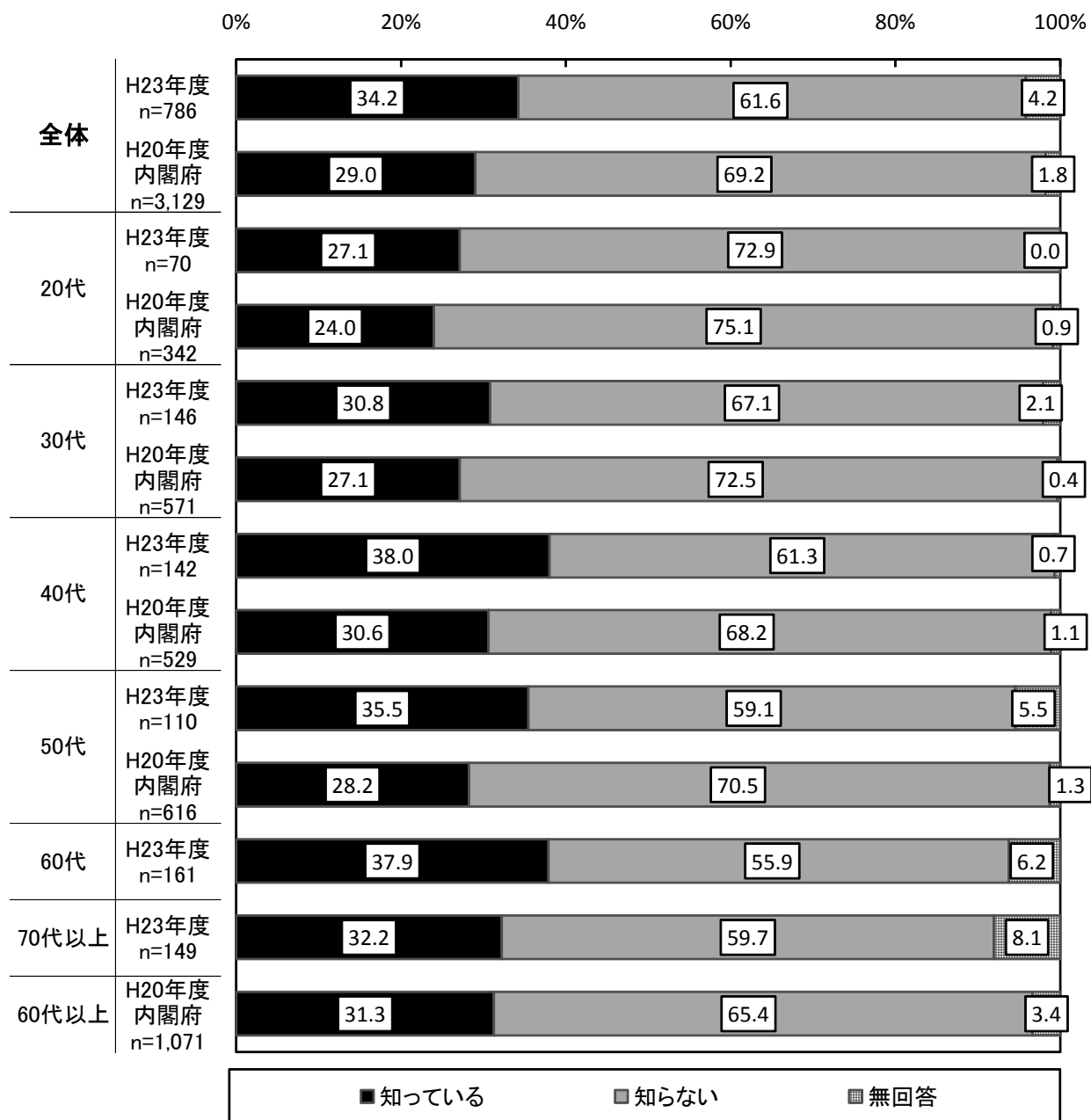
性別にみると、平成23年度では、「知っている」は「女性」が35.9%と、「男性」の31.9%と比べて4.0ポイント高くなっている。また、内閣府調査と比べると、「女性」が6.0ポイント、「男性」が3.8ポイント高くなっている。

問3（1）配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度〔全体、性別〕



年代別にみると、平成 23 年度では、「知っている」は「40 代」が 38.0%と最も多く、次いで「60 代」が 37.9%の順となっている。一方、「知らない」は「20 代」が 72.9%と最も多く、次いで「30 代」が 67.1%の順となっている。なお、内閣府調査と比べると、全ての年代で、「知っている」は平成 23 年度調査が多くなっている。

問 3 (1) 配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度〔全体、年代別〕



問3 (2) 配偶者等からの暴力について知っている相談窓口

(問3 (1) で「1」に○をつけた方におたずねいたします。)

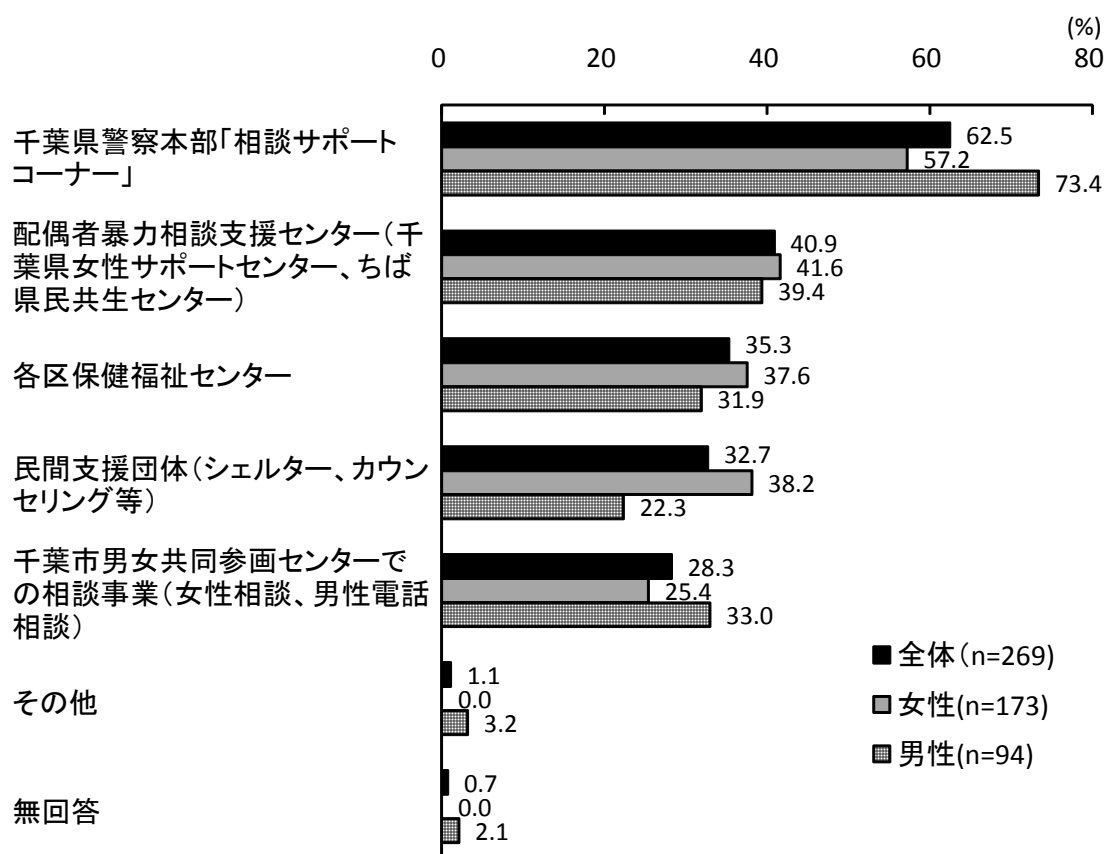
問3 (2) あなたの知っている窓口は次のうちどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が6割以上で最も多く、「男性」が7割以上と特に多い。

全体では、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が62.5%と最も多く、次いで「配偶者暴力相談支援センター（千葉県女性サポートセンター、ちば県民共生センター）」の40.9%、「各区保健福祉センター」の35.3%となっている。

性別にみると、「男性」では、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が73.4%と、「女性」の57.2%と比べて16.2ポイント高くなっている。「女性」では、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が最も高いが、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」が38.2%と、「男性」の22.3%と比べて15.9ポイント高くなっている。

問3 (2) 配偶者等からの暴力について知っている相談窓口
〔平成23年度、全体、性別〕



年代別にみると、特に「20代」では、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が78.9%、「民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）」が47.4%と、全体と比べて高くなっている。

問3（2）配偶者等からの暴力について知っている相談窓口
〔平成23年度、全体、年代別〕

	全体 n=269	20代 n=19	30代 n=45	40代 n=54	50代 n=39	60代 n=61	70代以上 n=48
千葉県警察本部「相談サポートコーナー」	62.5	78.9	64.4	59.3	61.5	63.9	60.4
配偶者暴力相談支援センター（千葉県女性サポートセンター、ちば県民共生センター）	40.9	42.1	24.4	31.5	41.0	44.3	60.4
各区保健福祉センター	35.3	21.1	37.8	40.7	35.9	32.8	37.5
民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）	32.7	47.4	46.7	44.4	25.6	21.3	20.8
千葉市男女共同参画センターでの相談事業（女性相談、男性電話相談）	28.3	26.3	28.9	24.1	17.9	32.8	33.3
その他	1.1	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	2.1
無回答	0.7	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	2.1

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問4 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識

問4 あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーとの間で行われた場合、それを暴力だと思いませんか。(1)から(11)のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ○をつけてください。

※「配偶者やパートナー」とは、「妻、夫、前妻、前夫、同棲相手、恋人、元恋人」など、一定期間親密な関係のある(あった)相手をさします(以降、同様です)。

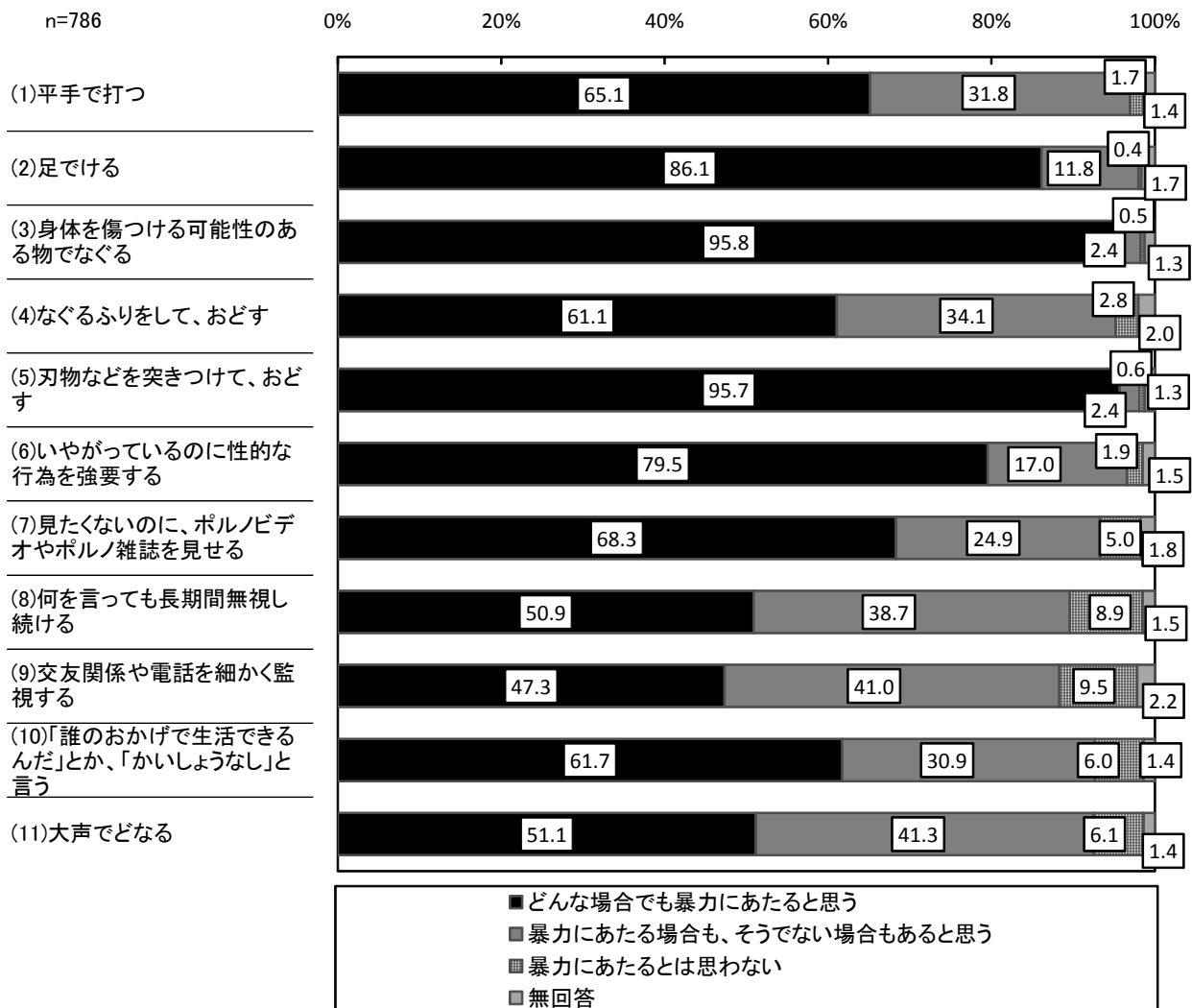
※ 配偶者やパートナーがいない場合は、いと仮定してお答えください。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「(3)身体を傷つける可能性のある物でなぐる」と「(5)刃物などを突きつけて、おどす」が9割半と特に多い。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「(3)身体を傷つける可能性のある物でなぐる」が95.8%と最も多く、次いで「(5)刃物などを突きつけて、おどす」が95.7%、「(2)足でける」が86.1%の順となっている。

一方、「暴力にあたるとは思わない」は、「(9)交友関係や電話を細かく監視する」が9.5%と最も多く、「(8)何を言っても長期間無視し続ける」が8.9%、「(11)大声でどなる」が6.1%の順となっている。

問4 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識〔平成23年度、全体〕



(1) 「平手で打つ」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「50代」が7割で最も多く、「20代」が5割半で最も少ない。

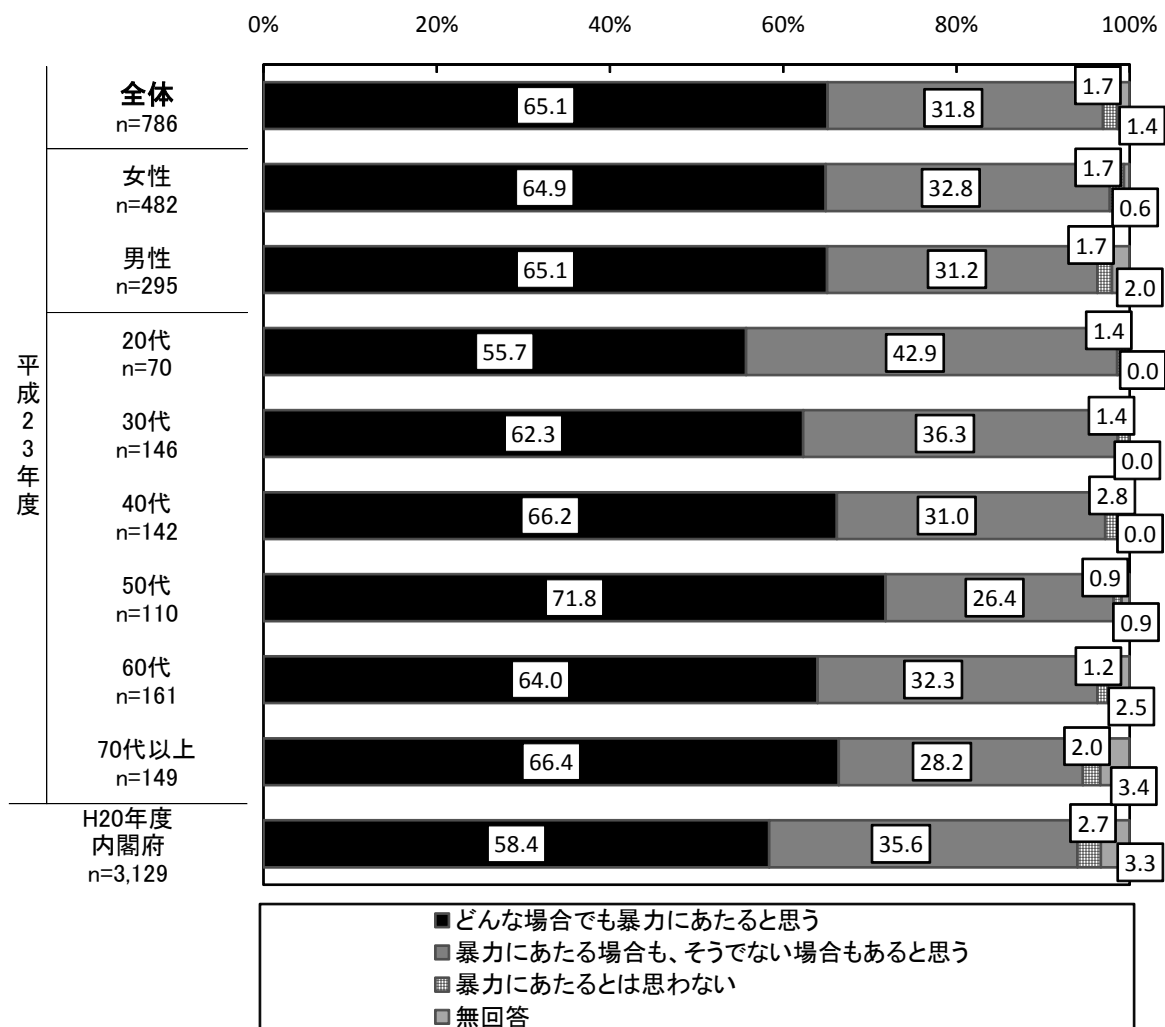
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が65.1%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が31.8%、「暴力にあたるとは思わない」が1.7%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が64.9%、「男性」が65.1%とほぼ同じとなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「50代」が71.8%で最も多く、「20代」が55.7%で最も少なくなっている。

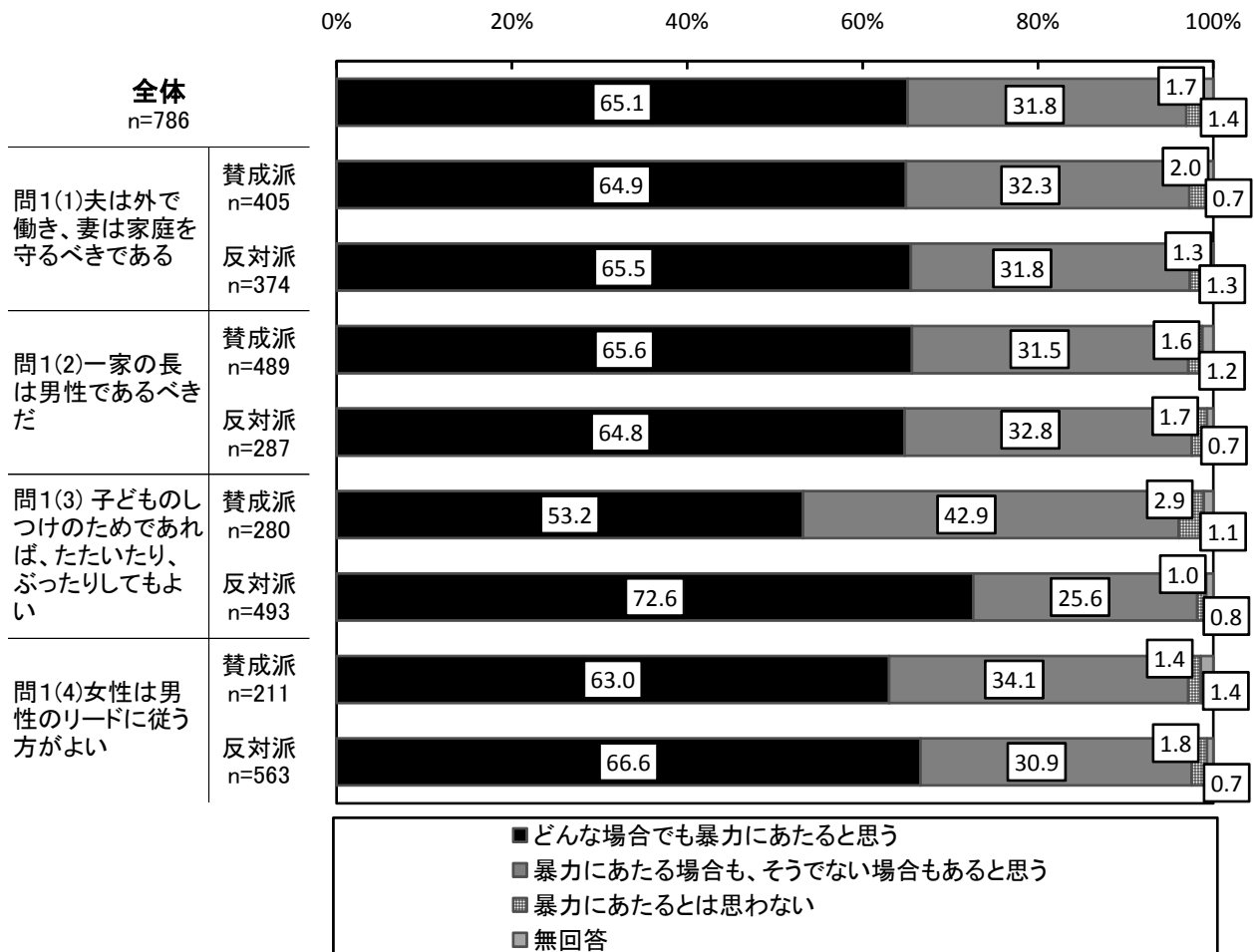
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が6.7ポイント高くなっている。

問4(1)「平手で打つ」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」について、「賛成派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が53.2%と、全体と比べて11.9ポイント低く、「反対派」では7.5ポイント高くなっている。

問4(1)「平手で打つ」〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(2) 「足でける」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「50代」が9割で最も多く、「20代」が8割で最も少ない。

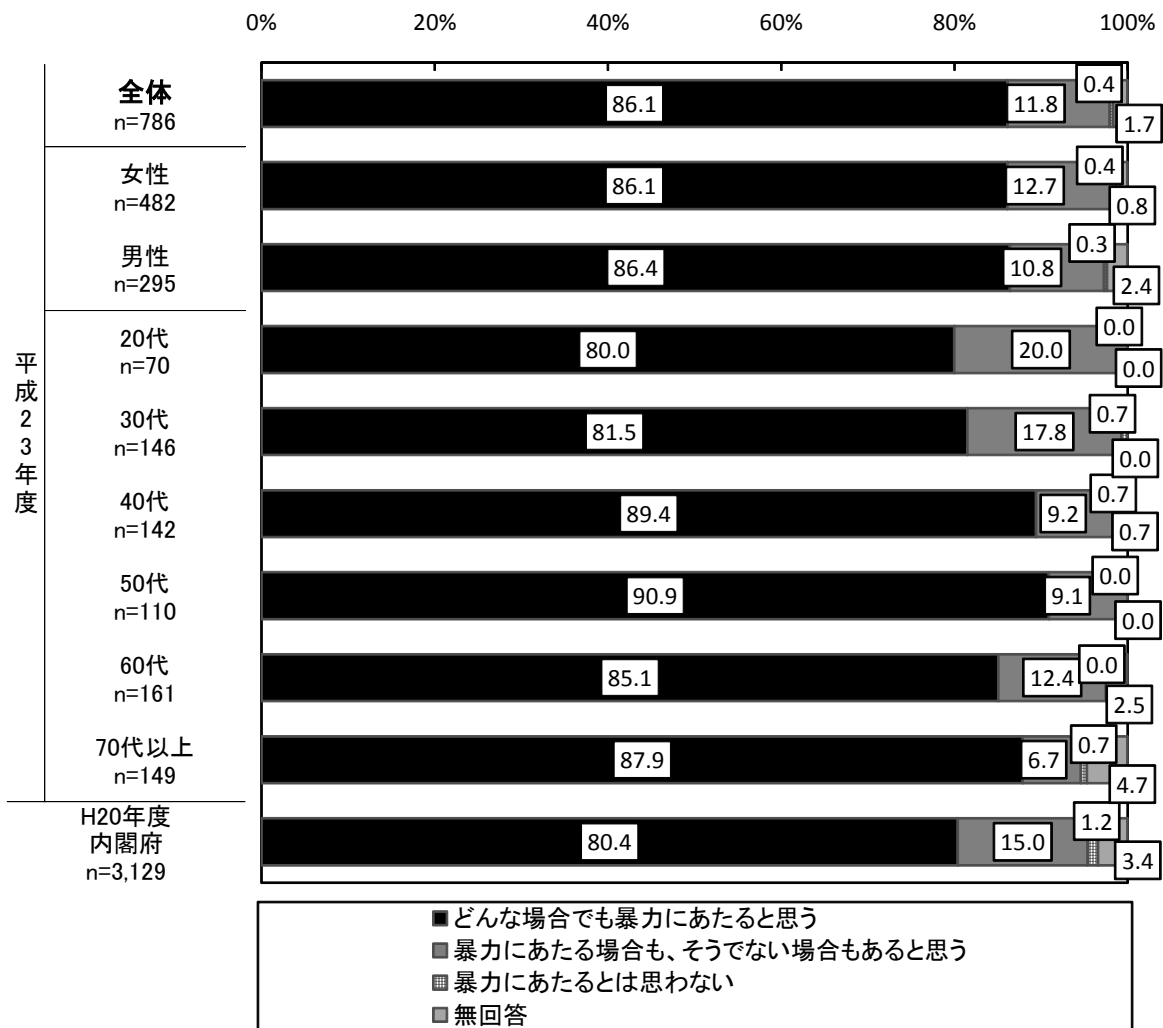
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が86.1%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が11.8%、「暴力にあたるとは思わない」が0.4%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が86.1%、「男性」が86.4%とほぼ同じとなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「50代」が90.9%で最も多く、「20代」が80.0%で最も少なくなっている。

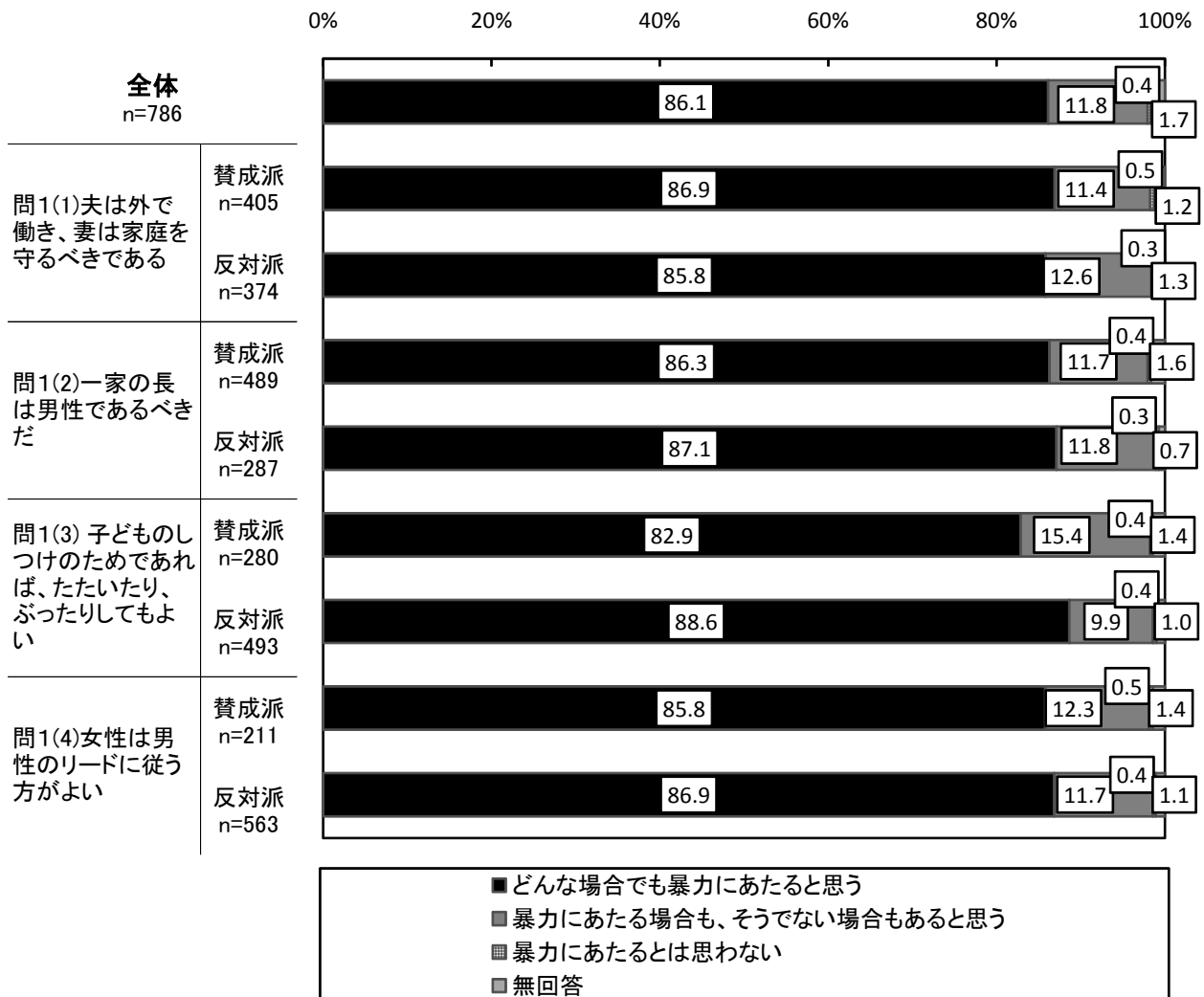
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が5.7ポイント高くなっている。

問4(2)「足でける」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が全て8割以上となっており、全体と比べて顕著な傾向の違いは見られない。

問4(2)「足でける」〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(3) 「身体を傷つける可能性のある物でなくる」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、男女、全ての年代で 9 割を上回っている。

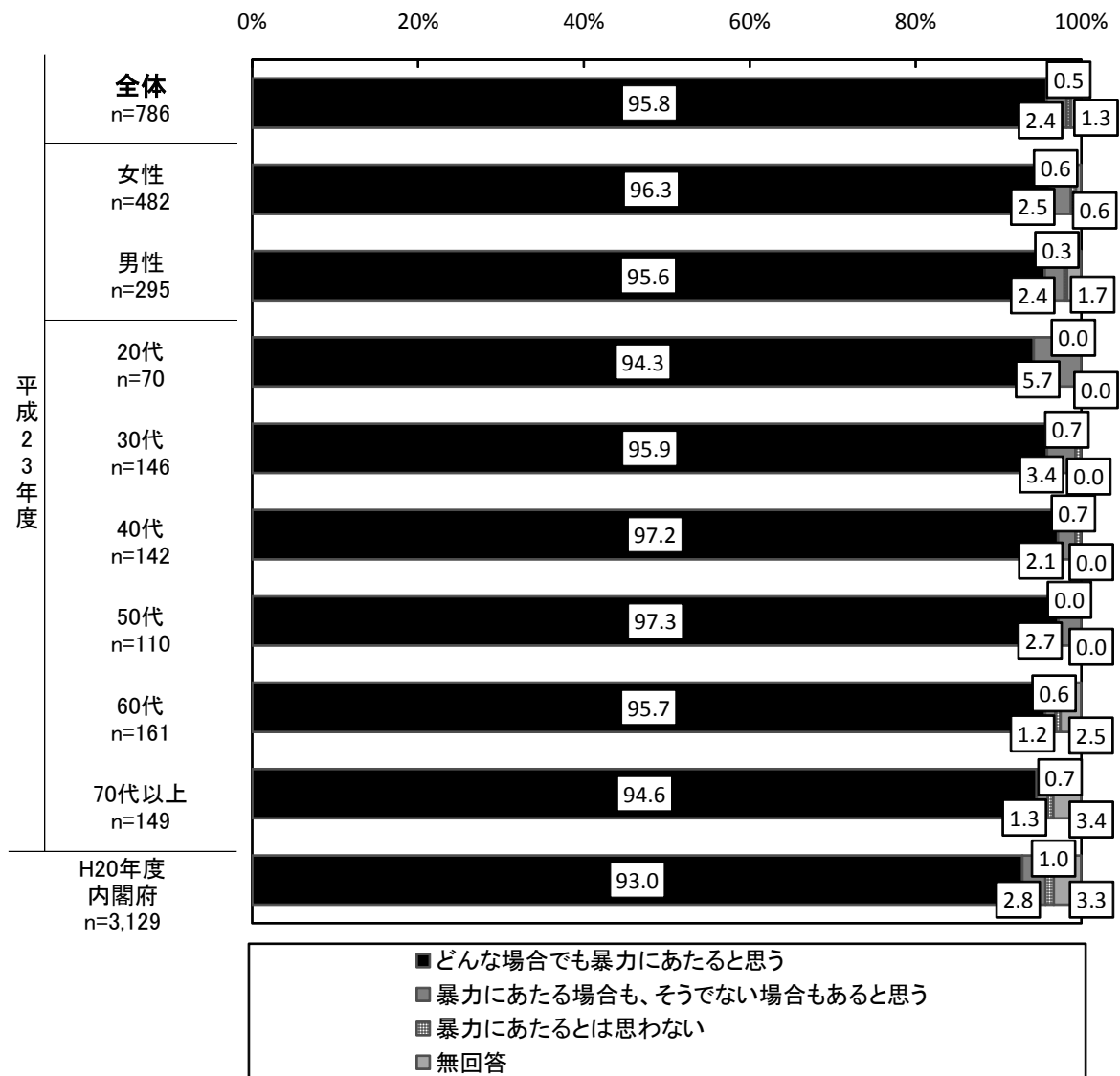
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 95.8%で、11 項目中、最も多くなっている。(21 ページ参照)

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が 96.3%、「男性」が 95.6%で、ほぼ同じ割合となっている。

年代別にみると、全ての年代で「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 90%以上となっており、年代による違いはみられない。

内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成 23 年度調査が 2.8 ポイント高くなっている。

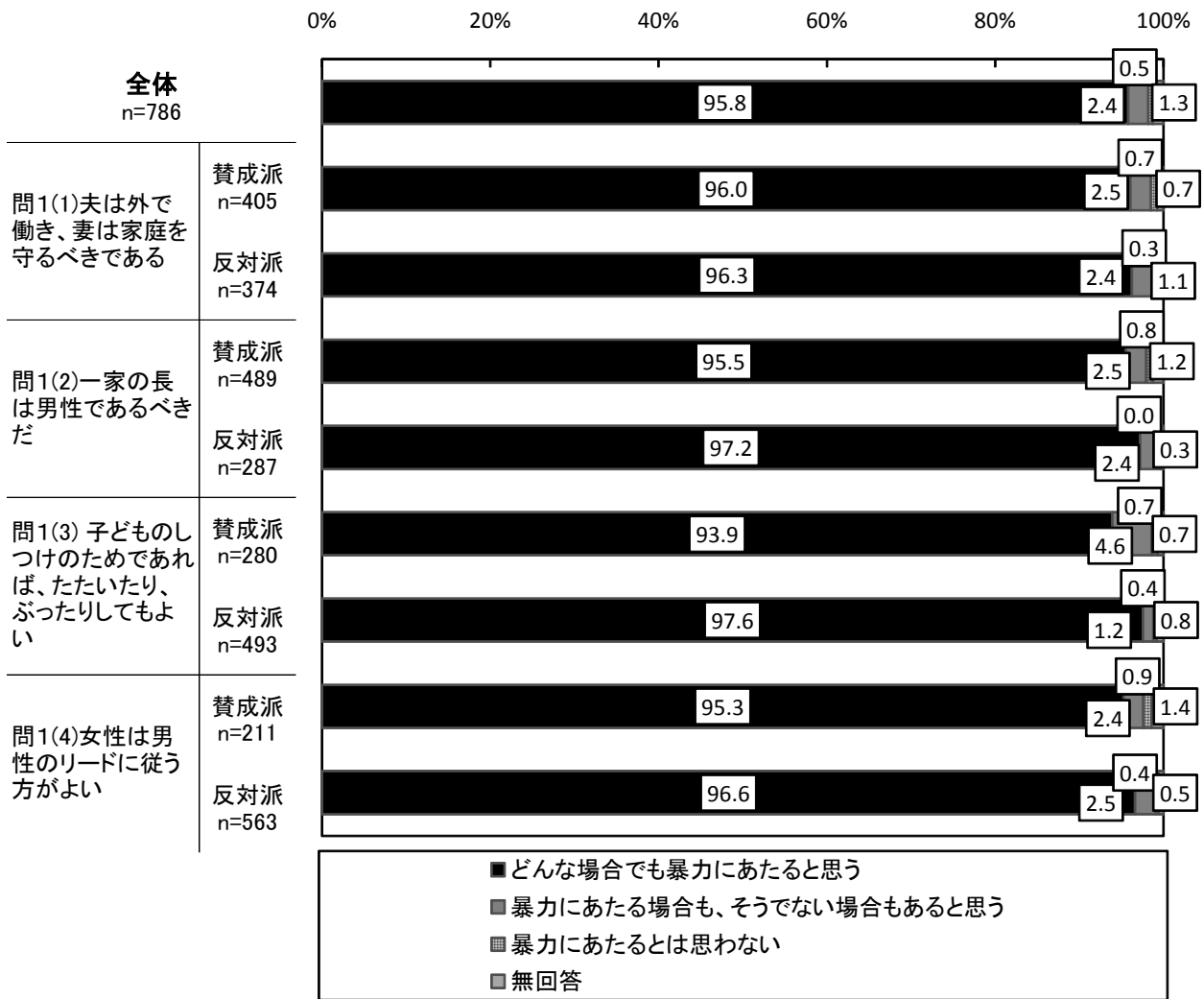
問 4 (3) 「身体を傷つける可能性のある物でなくる」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が全て9割以上となっており、賛成派・反対派に関わらず、「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が最も多くなっている。

問4(3)「身体を傷つける可能性のある物でなくる」

〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(4) 「なぐるふりをして、おどす」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が6割半、「男性」が5割。「40代」が7割と最も多い。

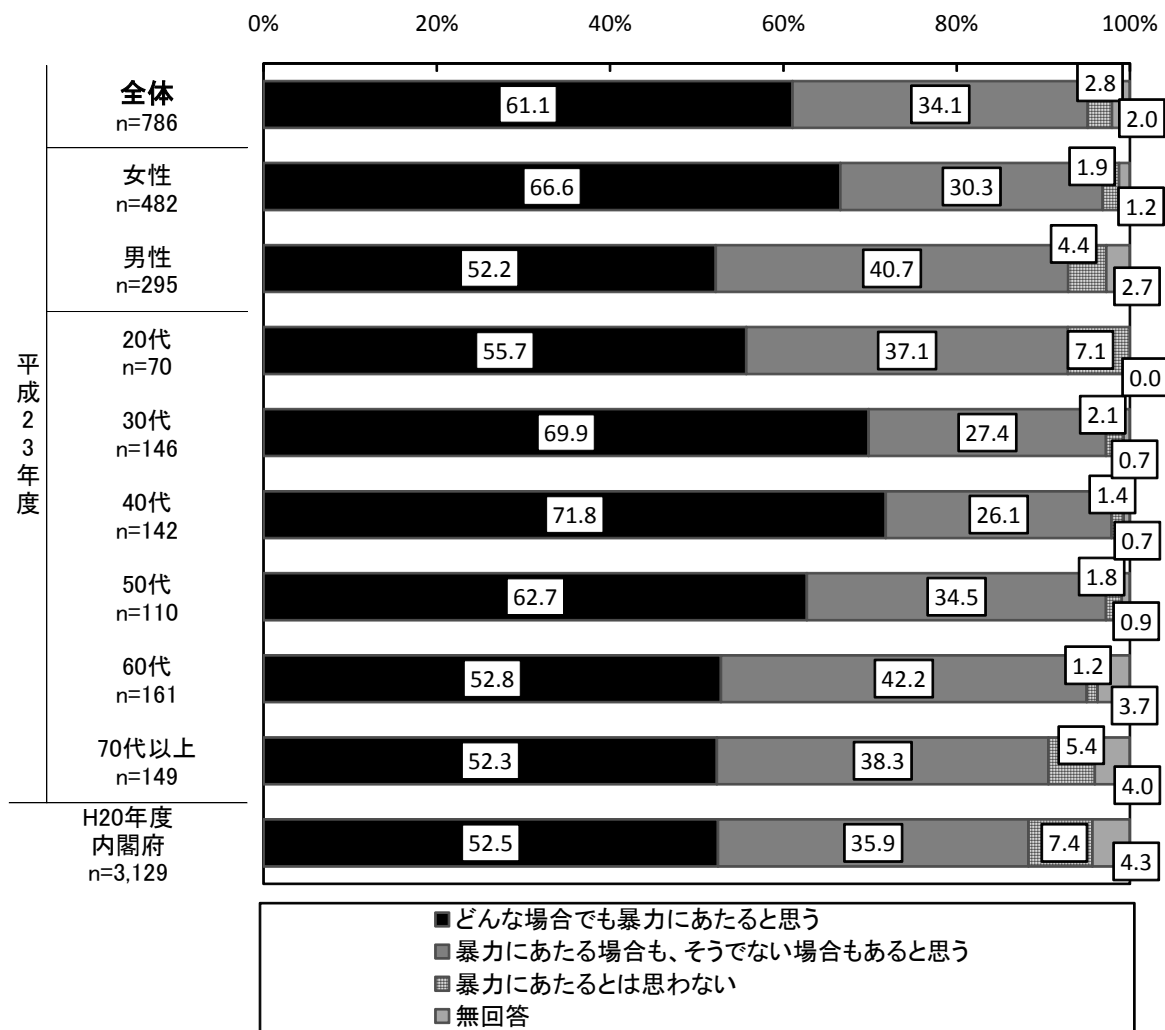
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が61.1%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が34.1%、「暴力にあたるとは思わない」が2.8%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が66.6%、「男性」が52.2%と、「女性」の方が「男性」よりも14.4ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が71.8%で最も多く、「70代以上」が52.3%で最も少なくなっている。

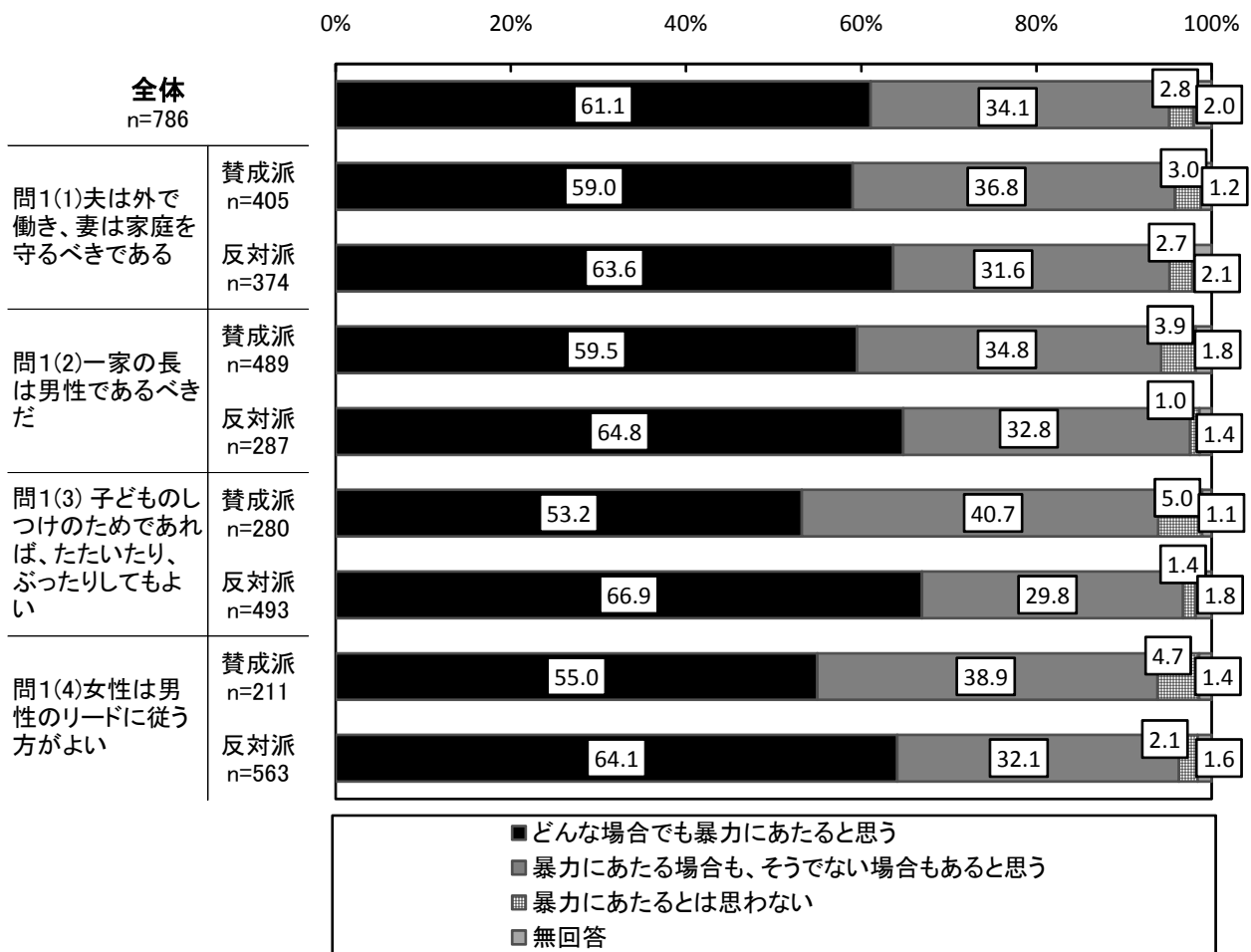
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が8.6ポイント高くなっている。また、「暴力にあたるとは思わない」が4.6ポイント低くなっている。

問4(4)「なぐるふりをして、おどす」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」について、「賛成派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が53.2%と、全体と比べて7.9ポイント低く、「反対派」では5.8ポイント高くなっている。また、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」について、「賛成派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が55.0%と、全体と比べて6.1ポイント低くなっている。

問4(4)「なぐるふりをして、おどす」
〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(5) 「刃物などを突きつけて、おどす」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、男女、全ての年代で 9 割を上回っている。

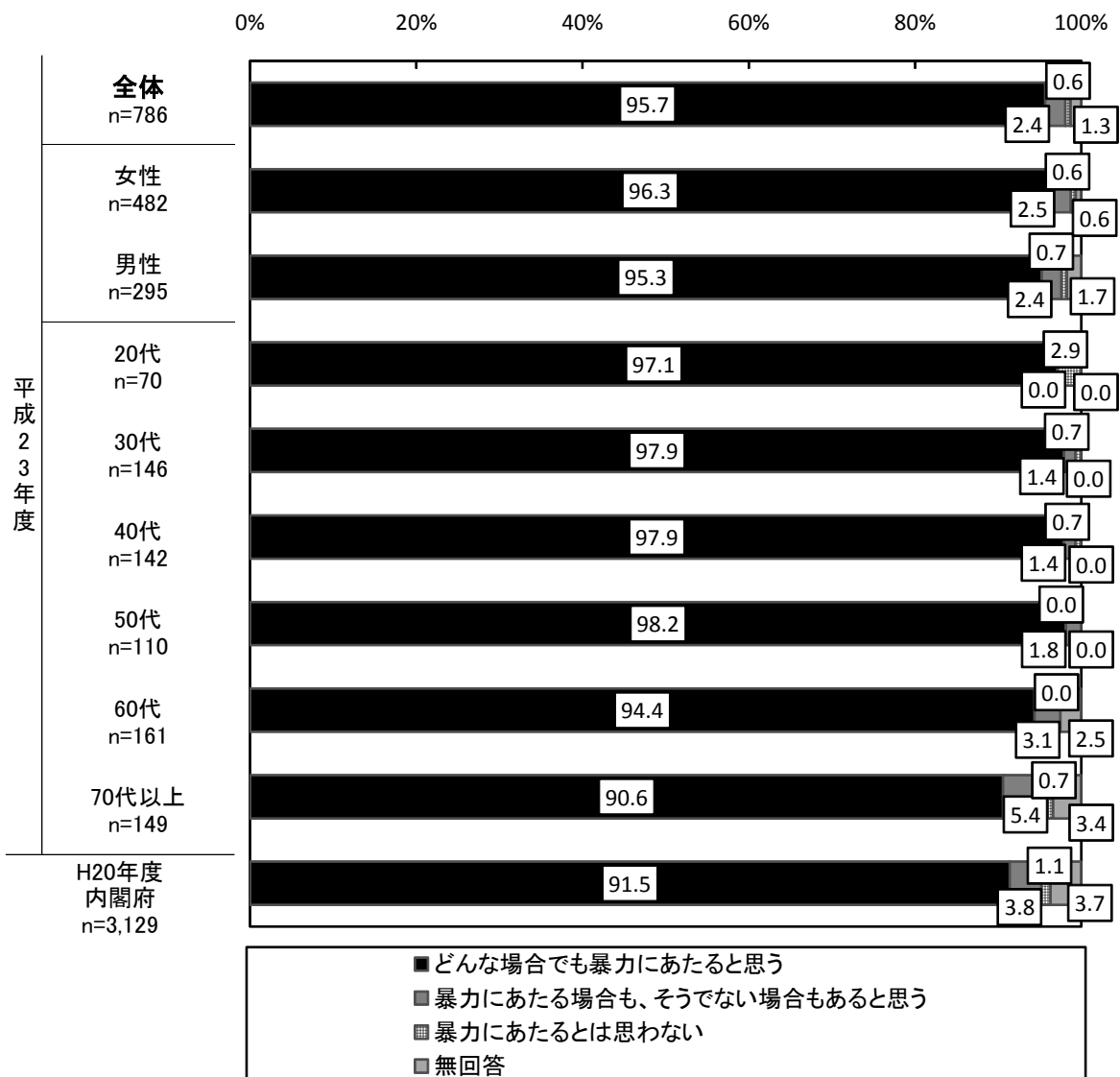
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 95.7%で、『(3)身体を傷つける可能性のある物でなぐる』とほぼ同じ割合となっている。(21 ページ参照)

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が 96.3%、「男性」が 95.3%で、ほぼ同じ割合となっている。

年代別にみると、全ての年代で、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が 90%以上となっており、年代による違いはみられない。

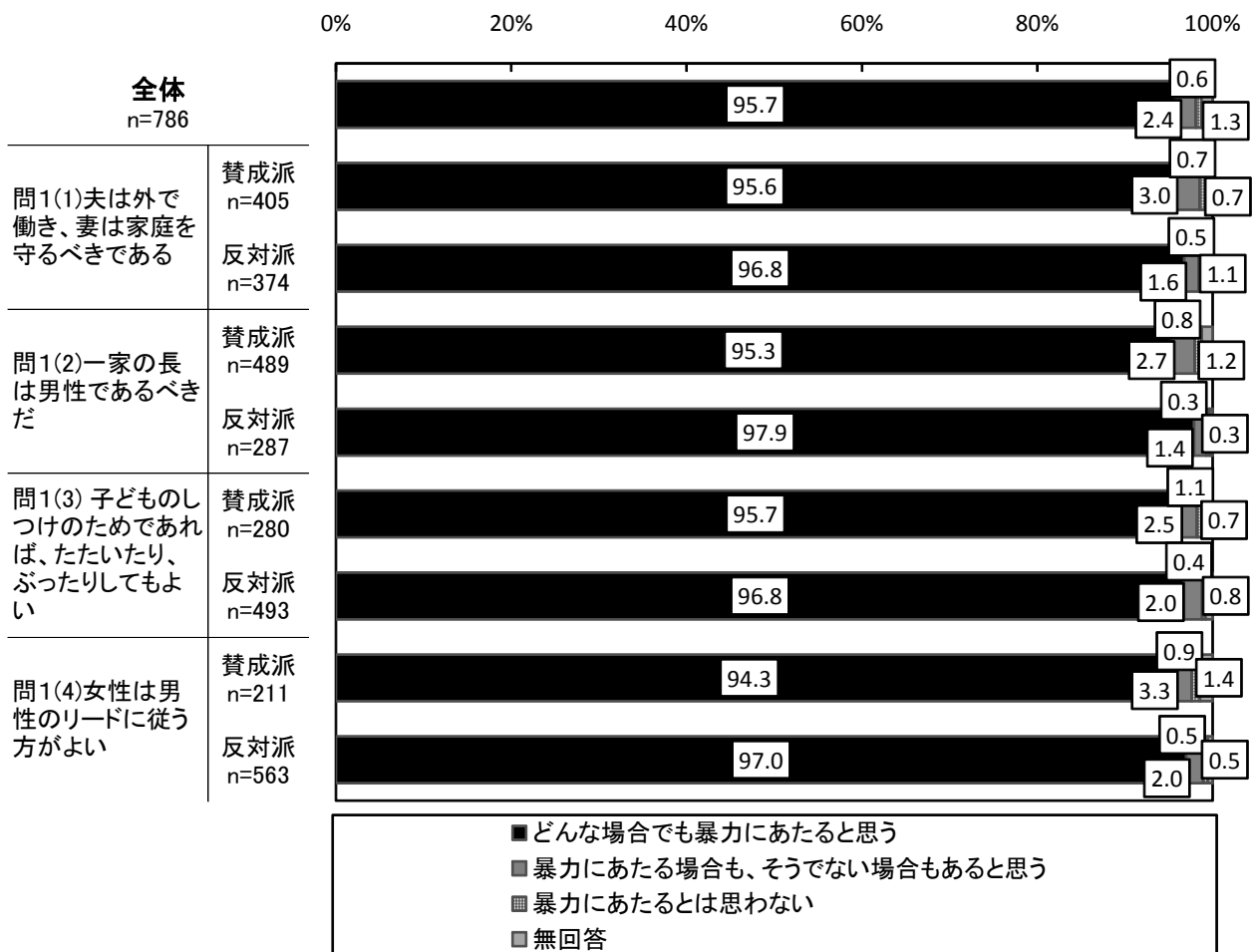
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成 23 年度調査が 4.2 ポイント高くなっている。

問 4 (5) 「刃物などを突きつけて、おどす」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が全て9割以上となっており、賛成派・反対派に関わらず、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も多くなっている。

問4(5)「刃物などを突きつけて、おどす」
〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(6) 「いやがっているのに性的な行為を強要する」

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が8割、「40代」では9割と最も多い。

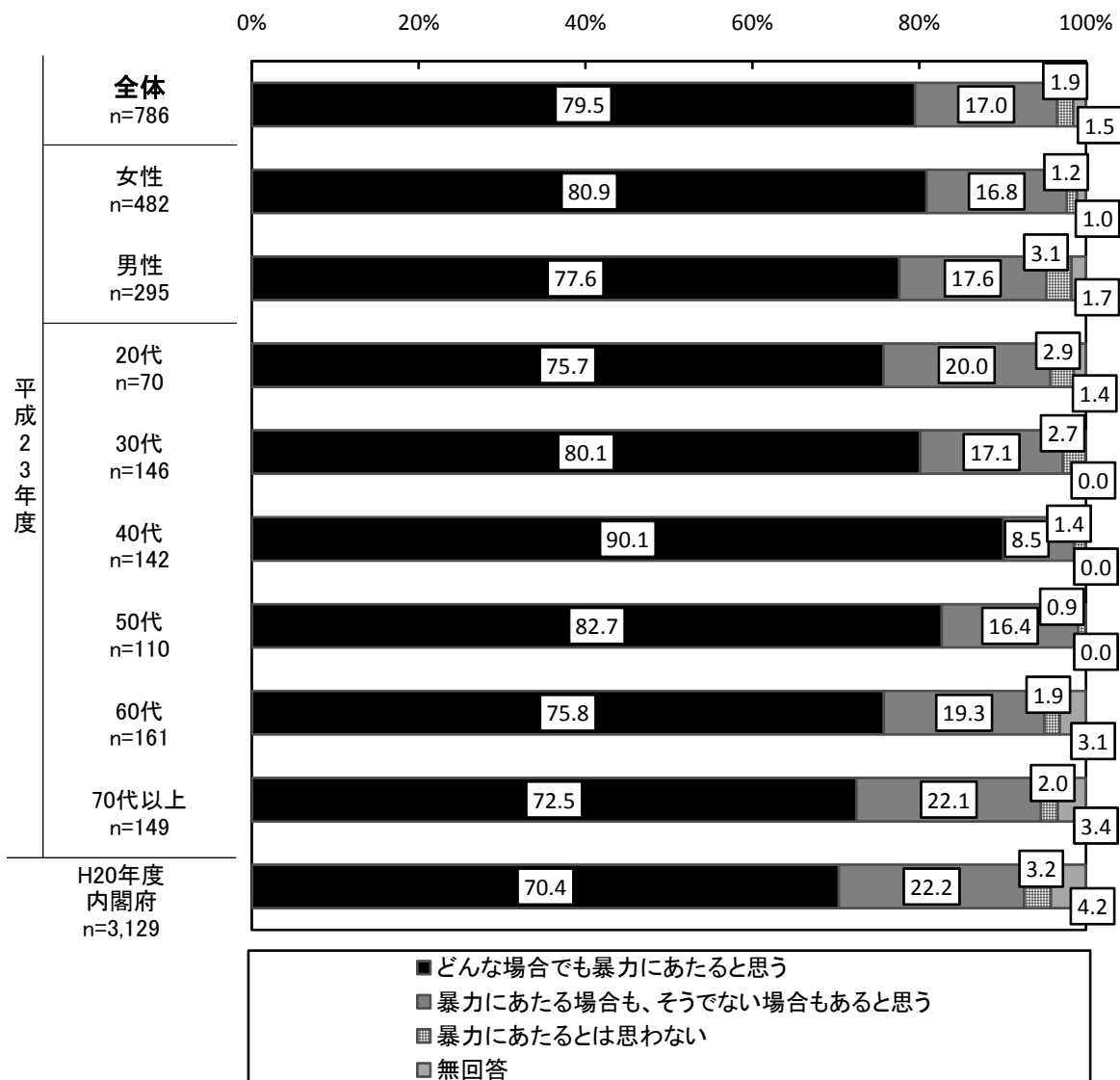
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が79.5%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が17.0%、「暴力にあたるとは思わない」が1.9%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が80.9%、「男性」が77.6%と、「女性」の方が「男性」よりも3.3ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が90.1%で最も多く、「70代以上」が72.5%で最も少なくなっている。

内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が9.1ポイント高くなっている。

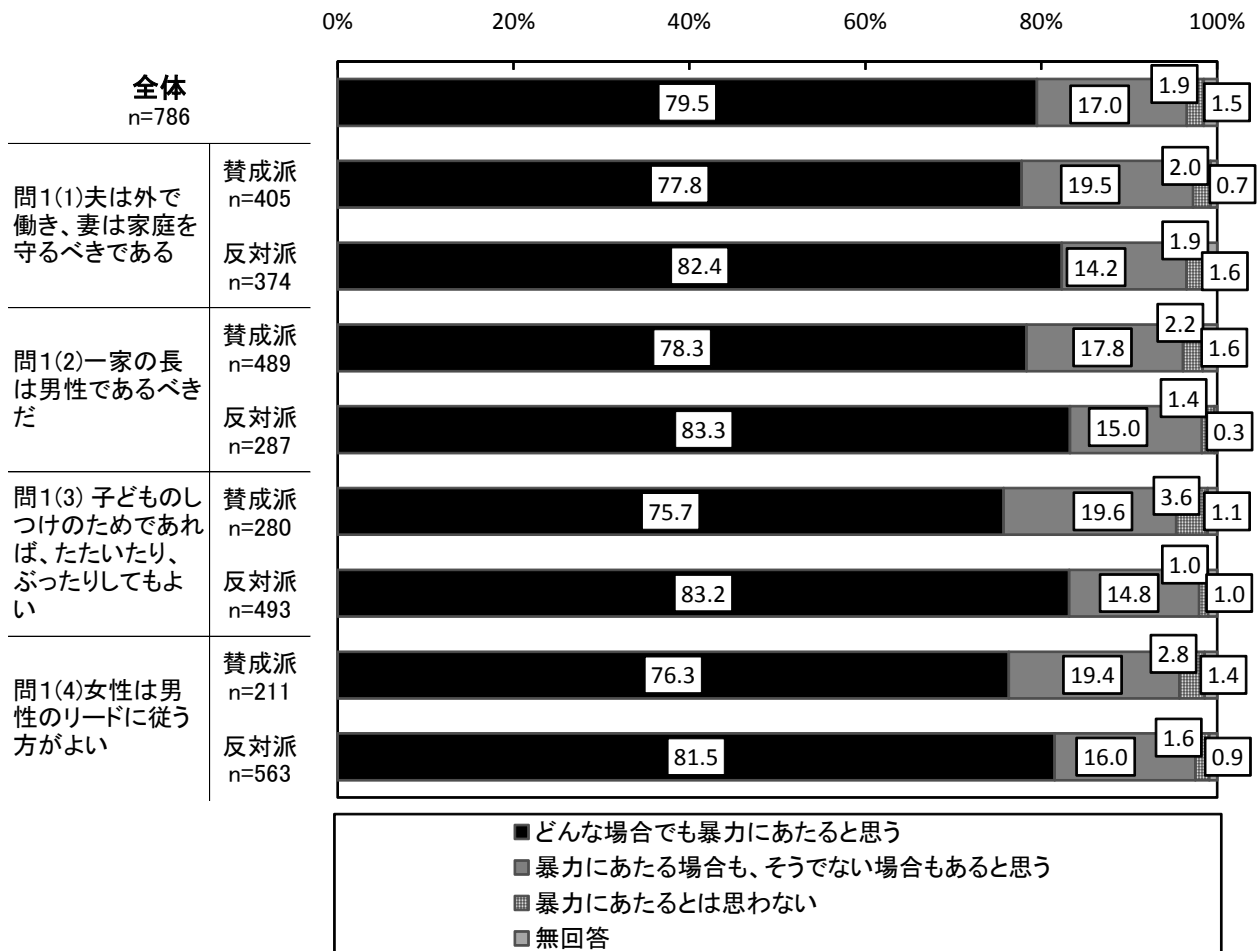
問4(6)「いやがっているのに性的な行為を強要する」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が全て8割前後となっており、賛成派・反対派に関わらず、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が最も多くなっている。

問4(6)「いやがっているのに性的な行為を強要する」

〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(7) 「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が「40代」で8割弱と最も多く、「20代」では5割半と最も少ない。

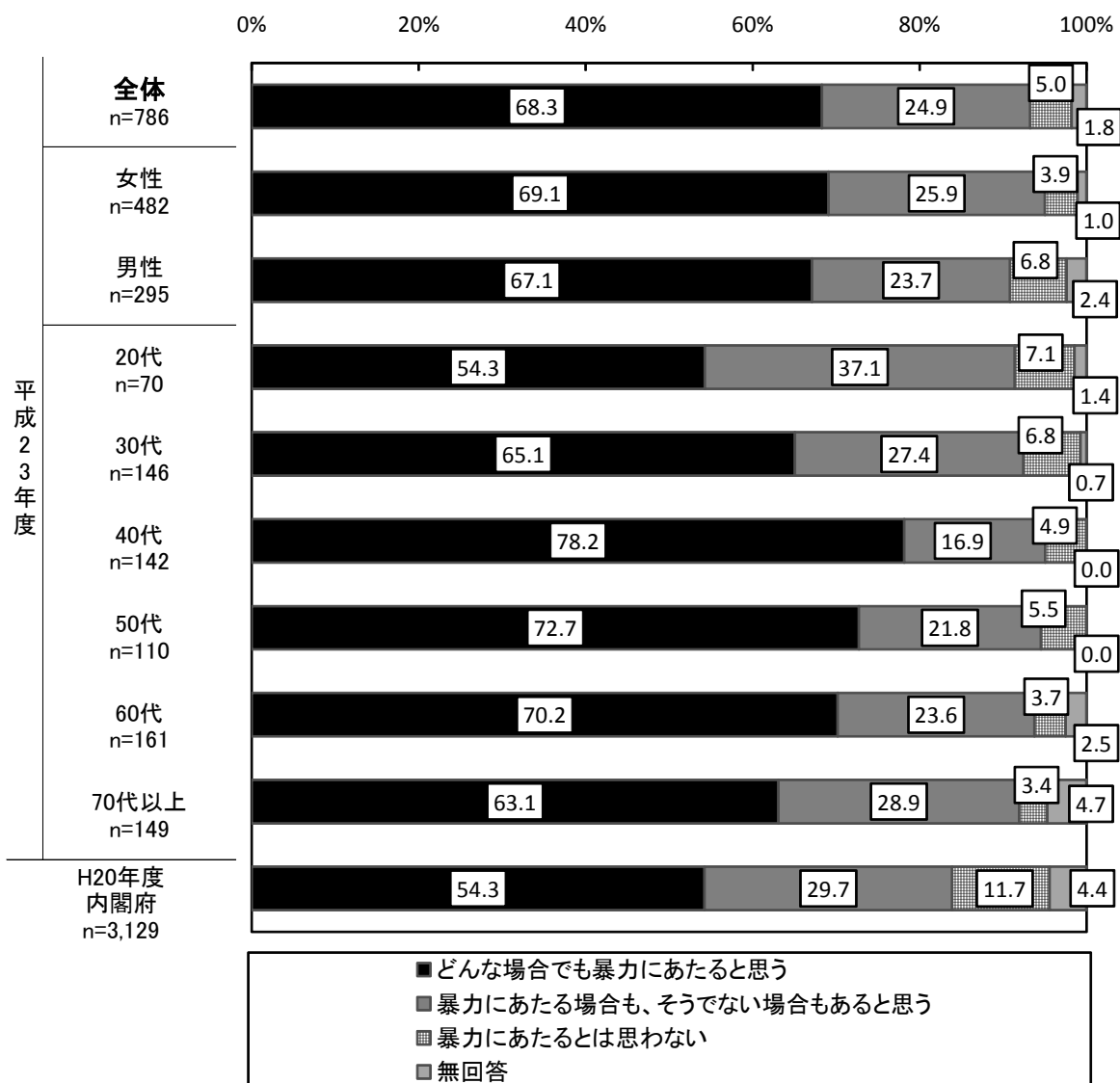
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が68.3%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が24.9%、「暴力にあたるとは思わない」が5.0%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が69.1%、「男性」が67.1%と、「女性」の方が「男性」よりも2ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が78.2%で最も多く、「20代」が54.3%で最も少なくなっている。

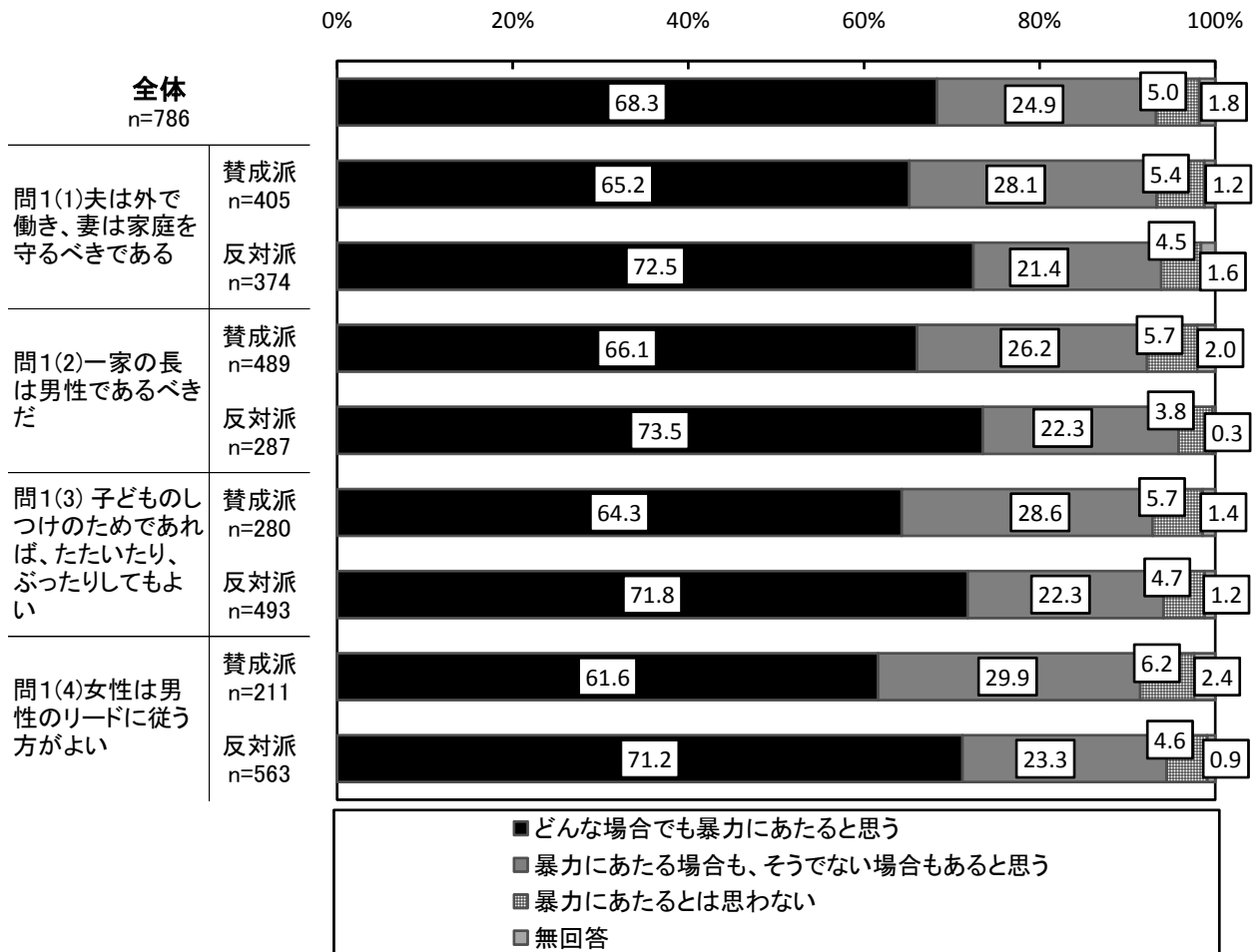
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が14.0ポイント高く、「暴力にあたるとは思わない」が6.7ポイント低くなっている。

問4(7)「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」
〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(2)一家の長は男性であるべきだ」について、「反対派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が73.5%と、全体と比べて5.2ポイント高くなっている。さらに、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」について、「賛成派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が61.6%と、全体と比べて6.7ポイント低くなっている。

問4(7)「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」
〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(8) 「何を言っても長期間無視し続ける」

全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が5割。「40代」では6割と最も多い。

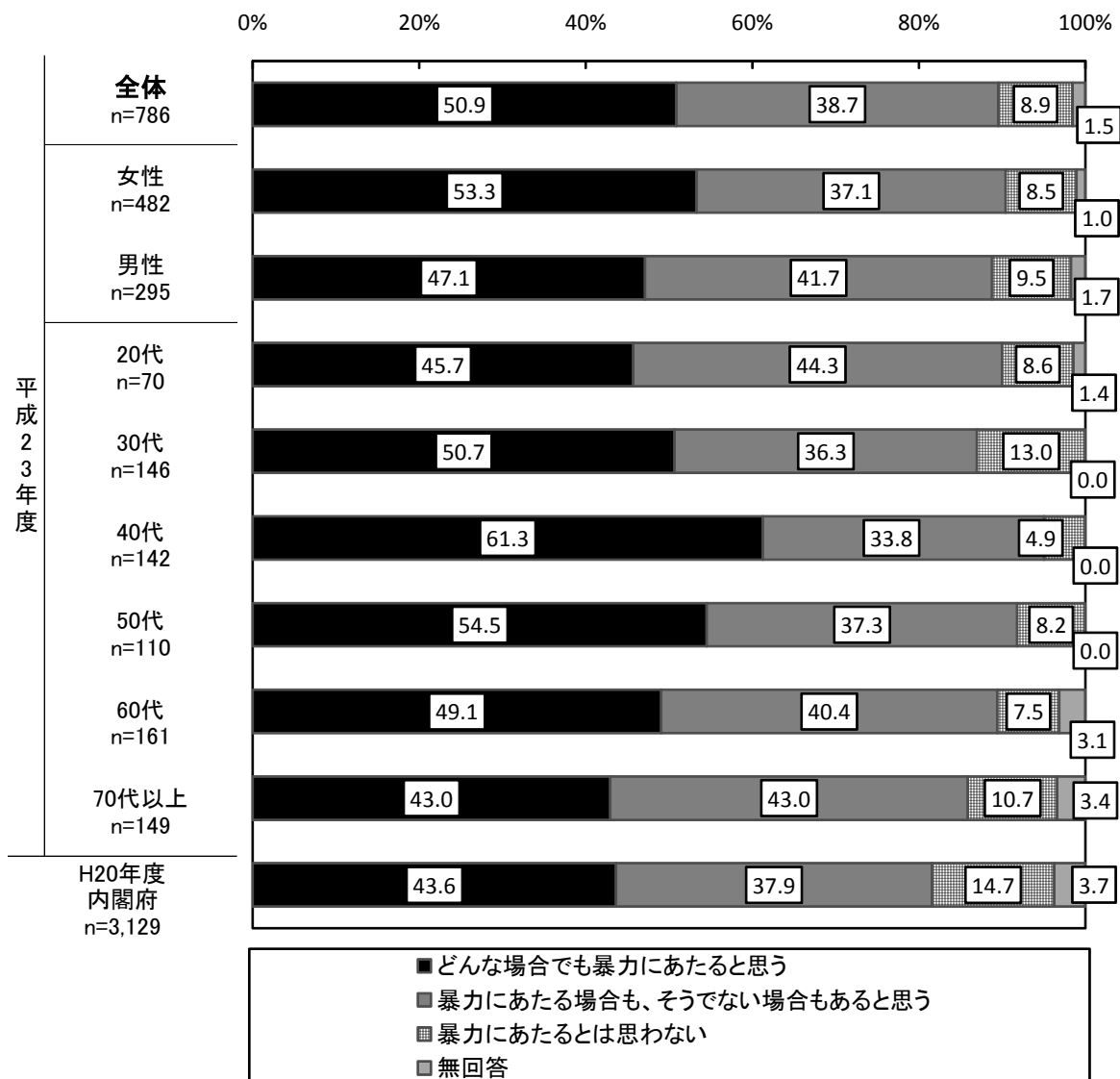
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が50.9%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が38.7%、「暴力にあたるとは思わない」が8.9%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が53.3%、「男性」が47.1%と、「女性」の方が「男性」よりも6.2ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が61.3%で最も多く、「70代以上」が43.0%で最も少なくなっている。

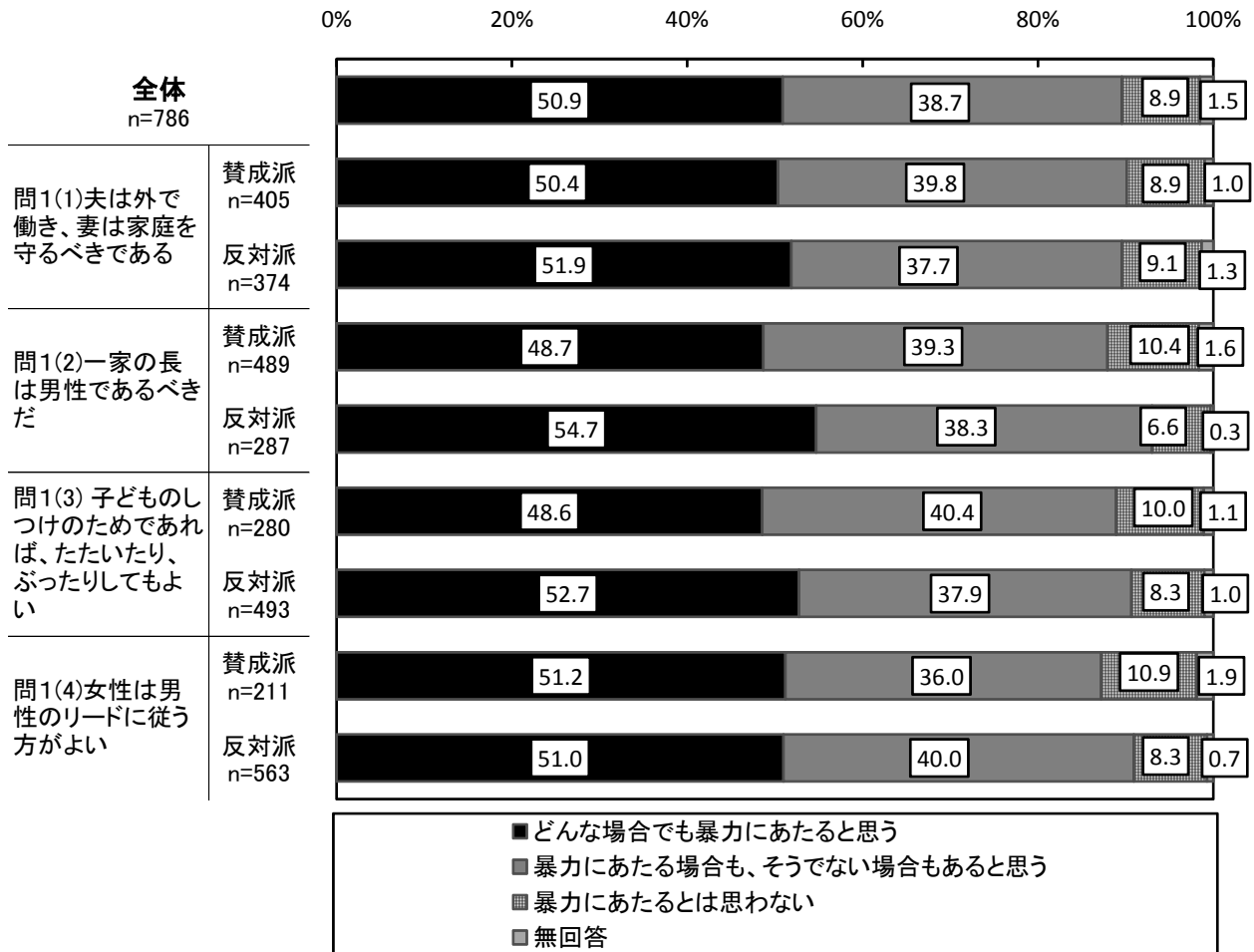
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が7.3ポイント高く、「暴力にあたるとは思わない」が5.8ポイント低くなっている。

問4(8)「何を言っても長期間無視し続ける」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(2)一家の長は男性であるべきだ」について「反対派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が54.7%と、「賛成派」と比べると、6ポイント高くなっている。

問4(8)「何を言っても長期間無視し続ける」
〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(9) 「交友関係や電話を細かく監視する」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が「40代」で5割半と最も多く、「20代」では3割と最も少ない。

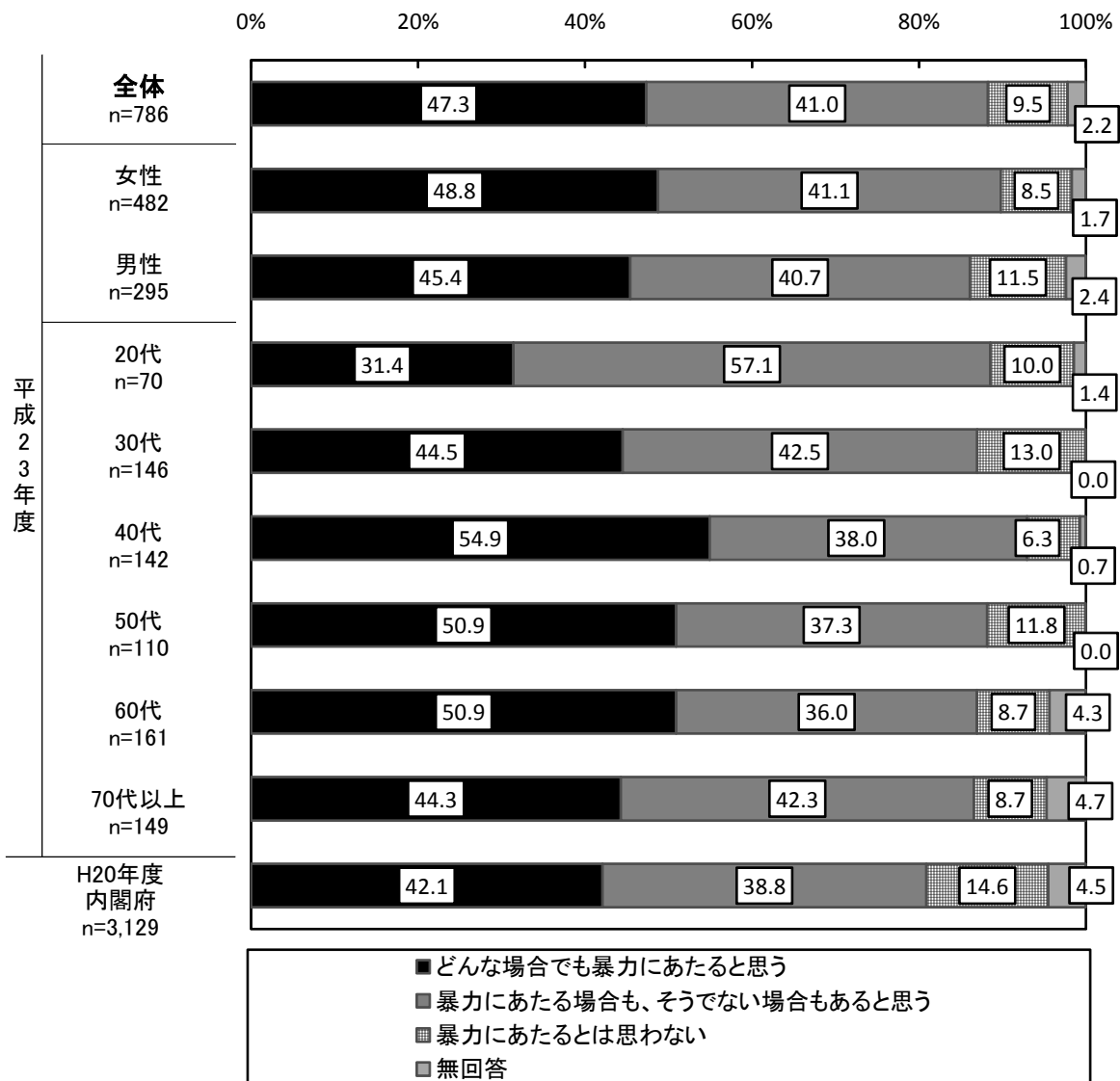
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が47.3%で、11項目中、最も少なくなっている。また、「暴力にあたると思わない」が9.5%で、11項目中、最も多くなっている。(21ページ参照)

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が48.8%、「男性」が45.4%と、「女性」の方が「男性」よりも3.4ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が54.9%で最も多く、「20代」が31.4%で最も少なくなっている。

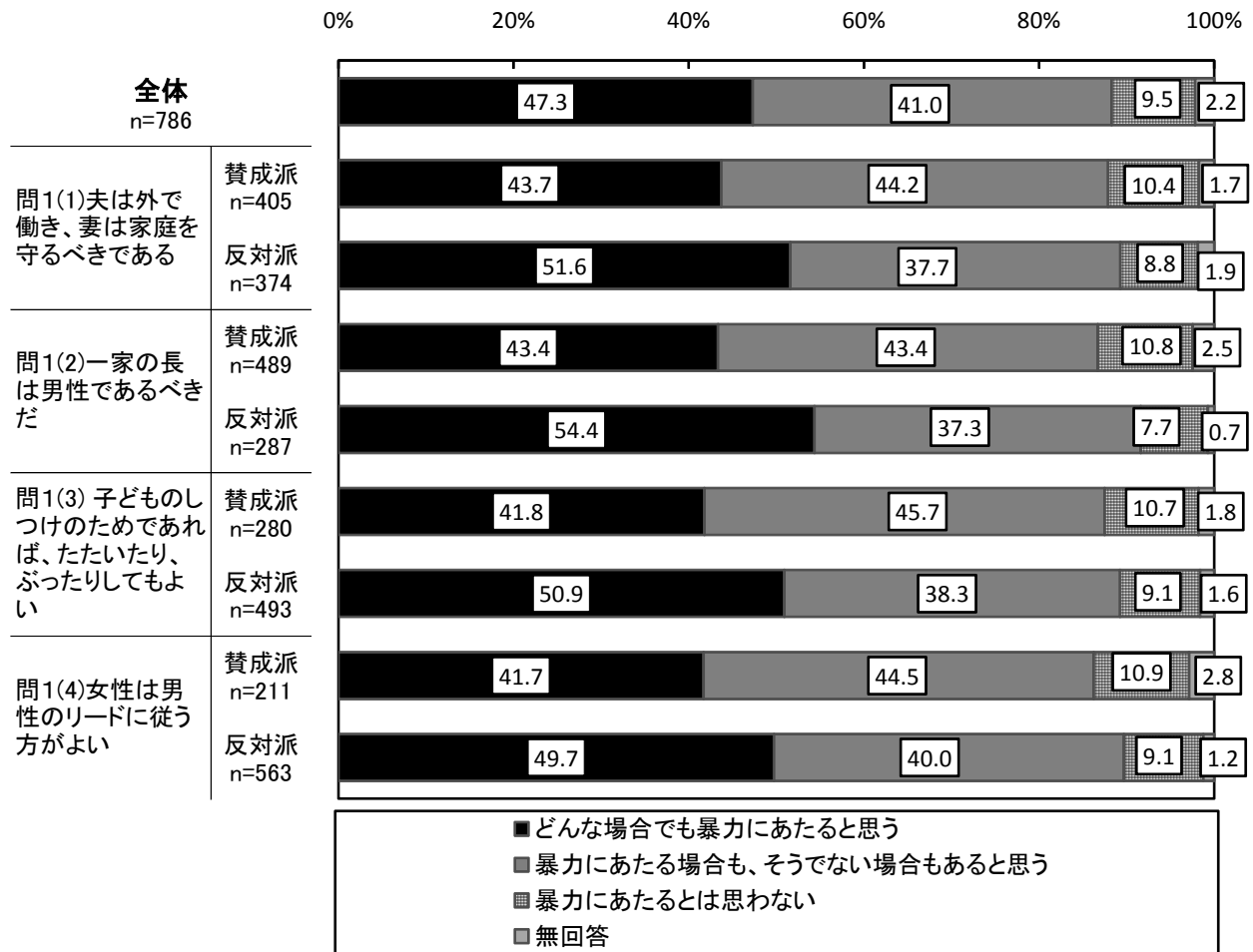
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が5.2ポイント高く、「暴力にあたると思わない」が5.1ポイント低くなっている。

問4(9)「交友関係や電話を細かく監視する」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(2)一家の長は男性であるべきだ」について、「反対派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が54.4%と、全体と比べて7.1ポイント高くなっている。また、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」について、「賛成派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が41.7%と、全体と比べて、5.6ポイント低くなっている。

問4(9)「交友関係や電話を細かく監視する」
〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(10) 「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が7割近く、「男性」が5割と、「女性」の方が「男性」よりも15.6ポイント高い。

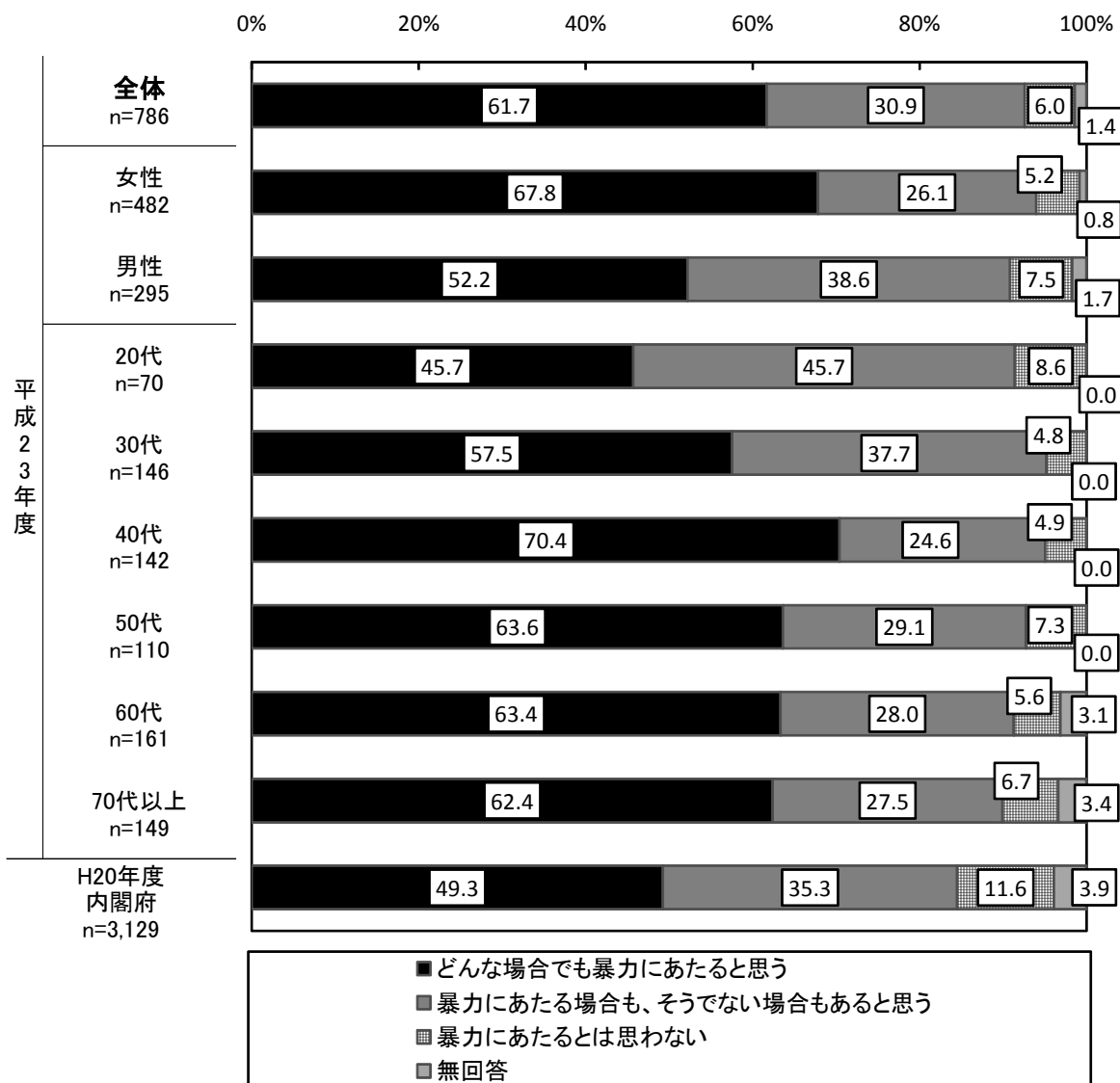
全体では、「どんな場合でも暴力にあたると思う」が61.7%、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が30.9%、「暴力にあたるとは思わない」が6.0%となっている。

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が67.8%、「男性」が52.2%と、「女性」の方が「男性」よりも15.6ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「40代」が70.4%で最も多く、「20代」が45.7%で最も少なくなっている。

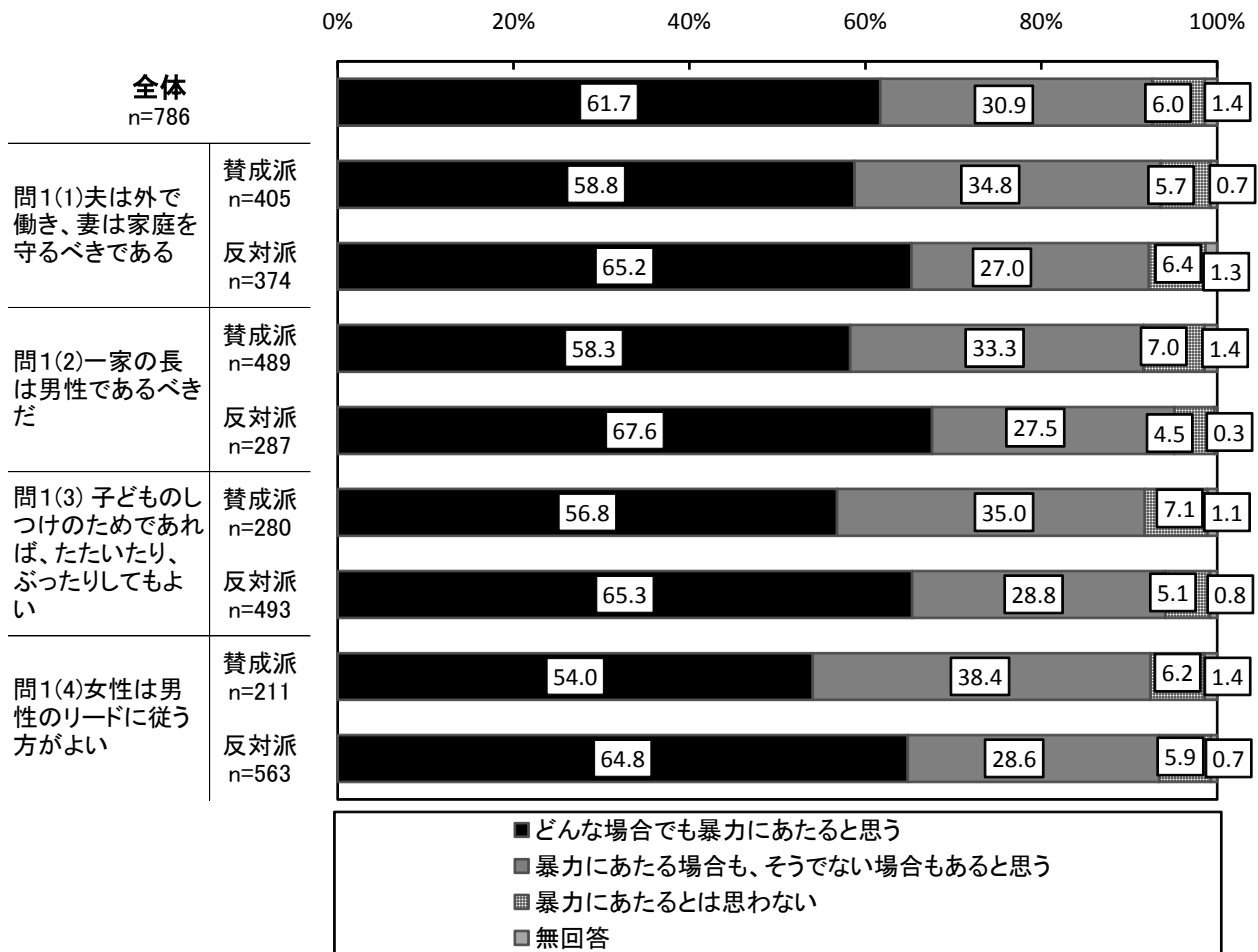
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が12.4ポイント高く、「暴力にあたるとは思わない」が5.6ポイント低くなっている。

問4(10)「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」
〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(2)一家の長は男性であるべきだ」について、「反対派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が67.6%と、全体と比べて5.9ポイント高くなっている。また、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」について、「賛成派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が54.0%と、全体と比べて、7.7ポイント低くなっている。

問4(10)「『誰のおかげで生活できるんだ』とか、『かいしょうなし』と言う」
〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



(11) 「大声でどなる」

「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が6割近く、「男性」が約4割と、「女性」の方が「男性」よりも18.6ポイント高い。

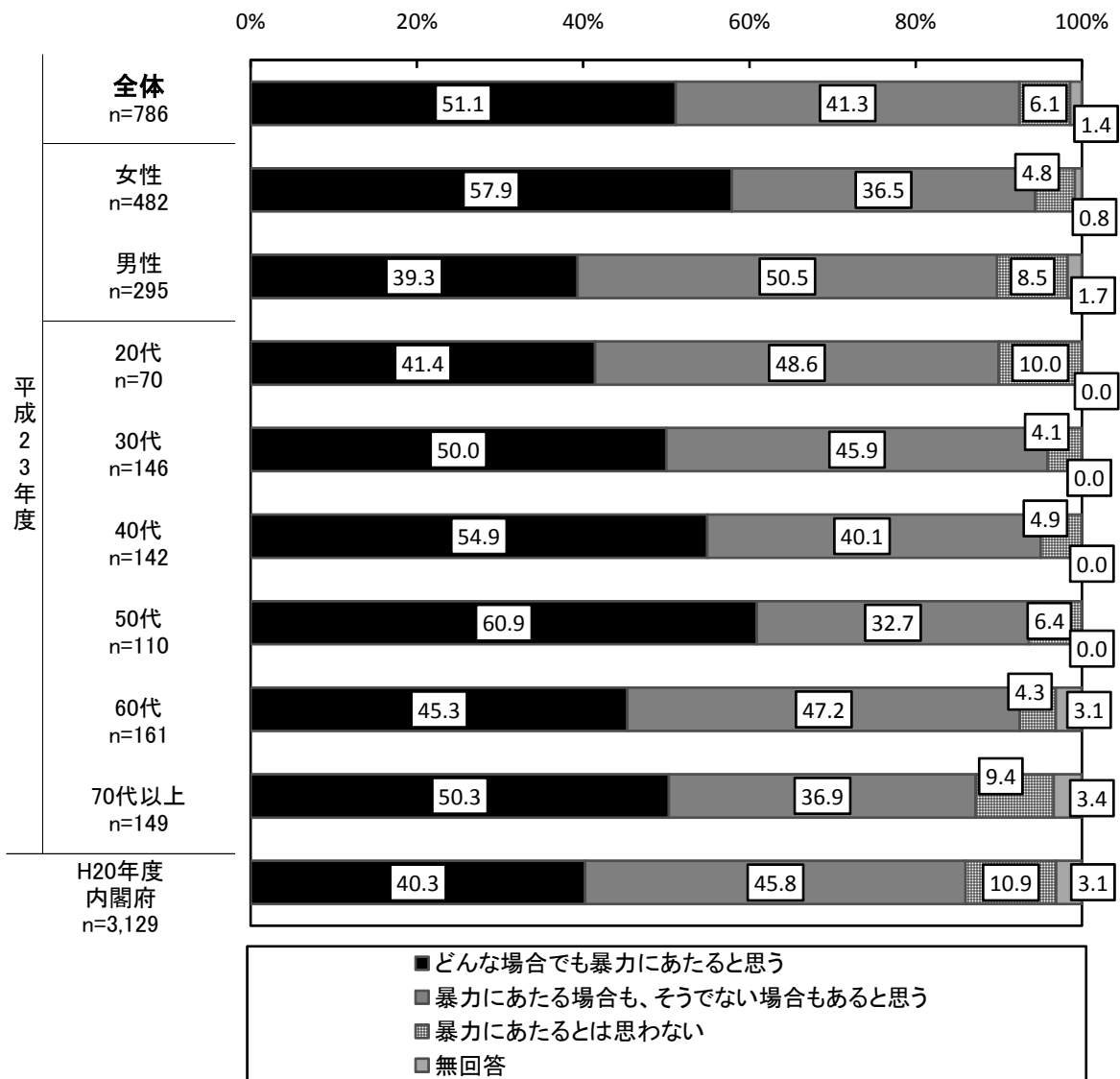
全体では、「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」が41.3%で、11項目中、最も多くなっている。(21ページ参照)

性別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「女性」が57.9%、「男性」が39.3%と、「女性」の方が「男性」よりも18.6ポイント高くなっている。

年代別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は、「50代」が60.9%で最も多く、「20代」が41.4%で最も少なくなっている。

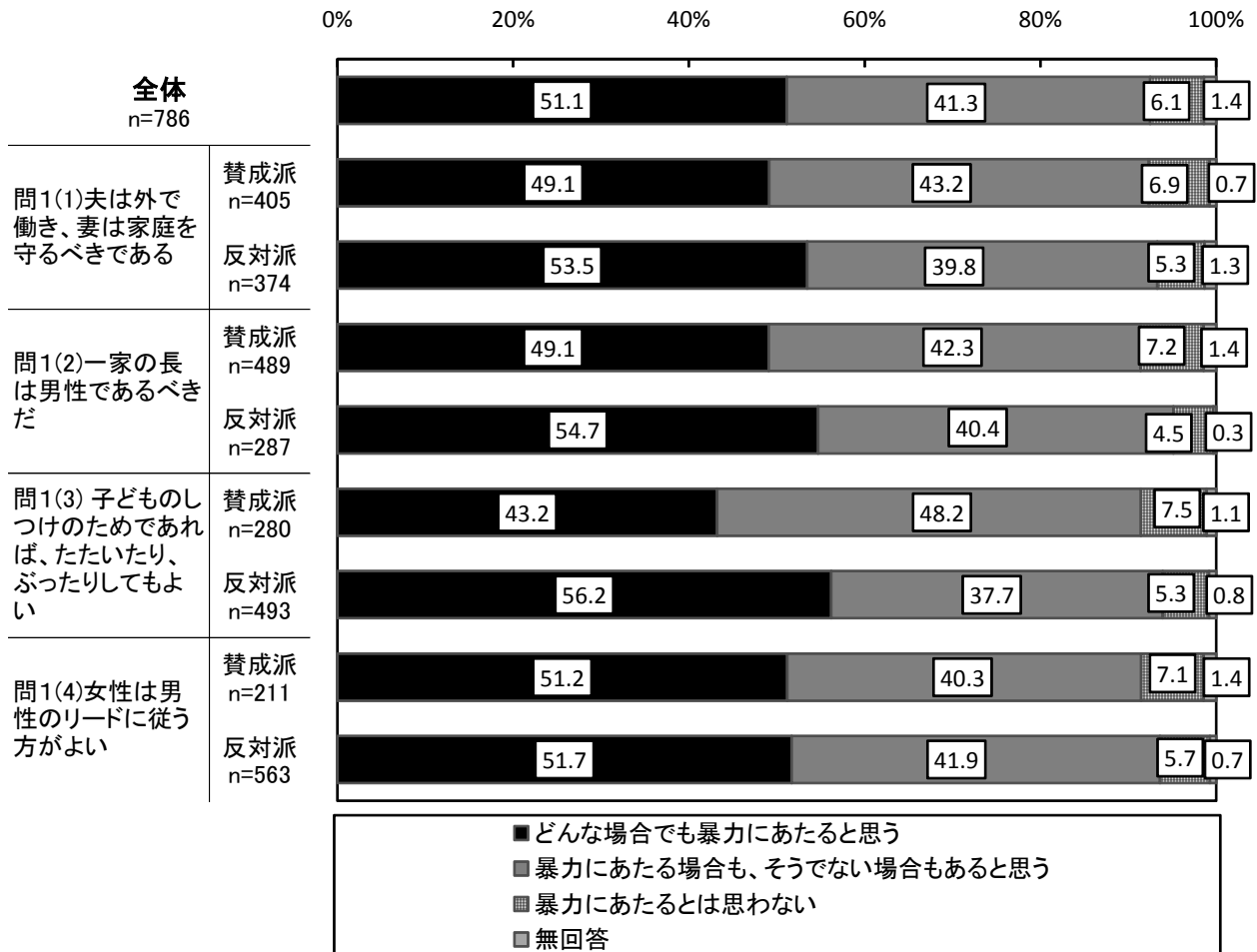
内閣府調査と比べると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」は平成23年度調査が10.8ポイント高くなっている。

問4(11)「大声でどなる」〔全体、性別、年代別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」について、「賛成派」では「どんな場合でも暴力にあたると思う」が43.2%と、全体と比べて7.9ポイント低く、「反対派」では5.1ポイント高くなっている。

問4(11)「大声でどなる」〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕



2 配偶者等における暴力の被害の実態

問5 配偶者等の有無

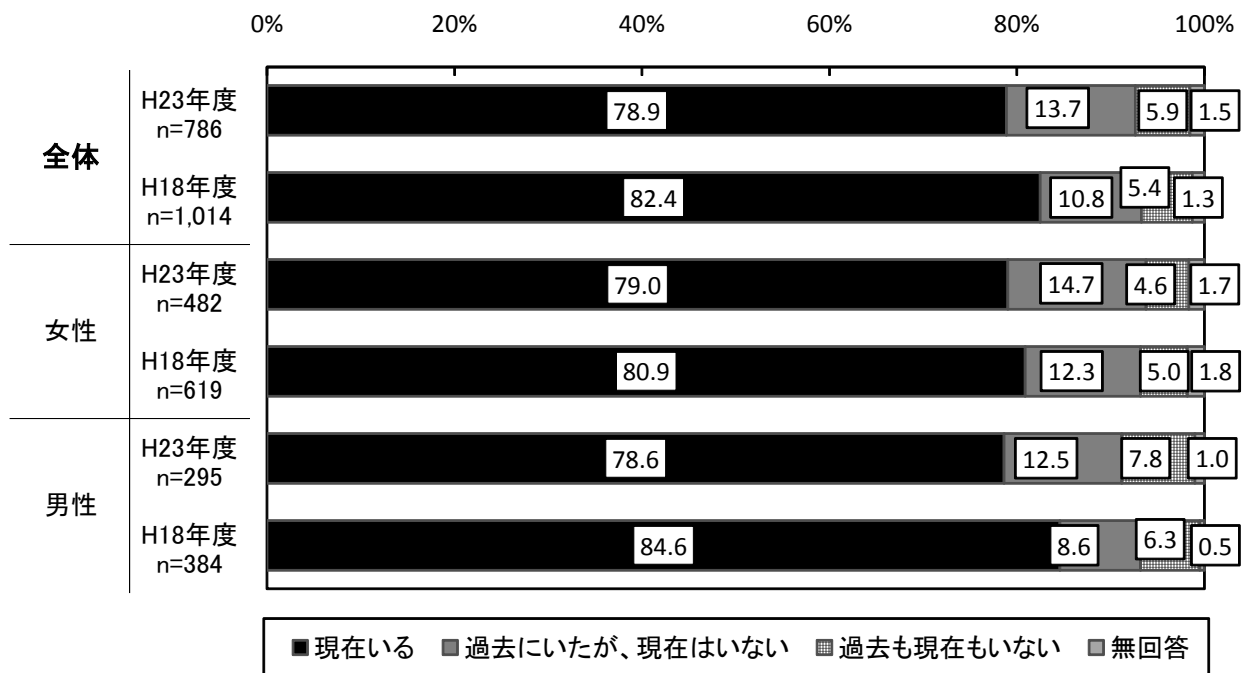
問5 あなたには、配偶者やパートナーはいますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

全体では、「現在いる」が8割近くと、平成18年度と比べてやや低下している。

全体では、「現在いる」が78.9%で最も多いが、平成18年度と比べて、3.5ポイント低くなっている。

性別にみると、平成18年度と比べて、「現在いる」が「女性」では1.9ポイント、「男性」では6.0ポイント低くなっている。

問5 配偶者等の有無〔全体、性別〕



問6 暴力をふるわれた経験

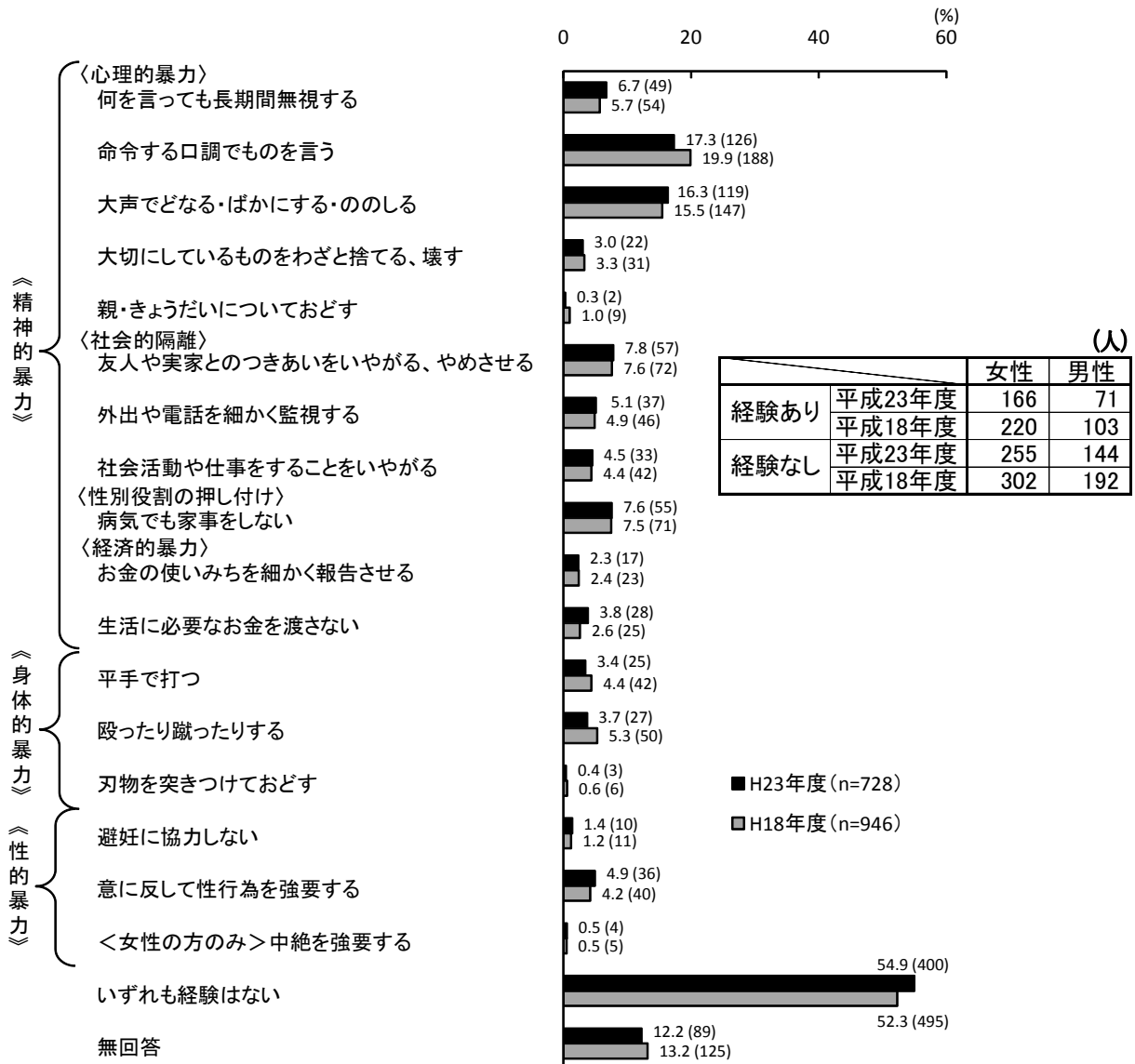
(問5で「1 現在いる」または「2 過去にいたが、現在はいない」に○をつけた方におたずねいたします。)

問6 たいへん立ち入ったことをおたずねしますが、あなたは、配偶者やパートナーから次のようなことを実際にされたことがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

暴力の被害経験の中では、「命令する口調でものを言う」が、平成18年度と同様に最も多い。

全体では、「いずれも経験はない」が54.9%と最も多くなっている。また、暴力の被害経験の中では、「命令する口調でものを言う」が17.3%と最も多いが、平成18年度と比べて2.6ポイント低くなっている。次いで「大声でどなる・ばかにする・ののしる」が16.3%となっており、平成18年度と比べて0.8ポイント高くなっている。

問6 暴力をふるわれた経験〔全体〕

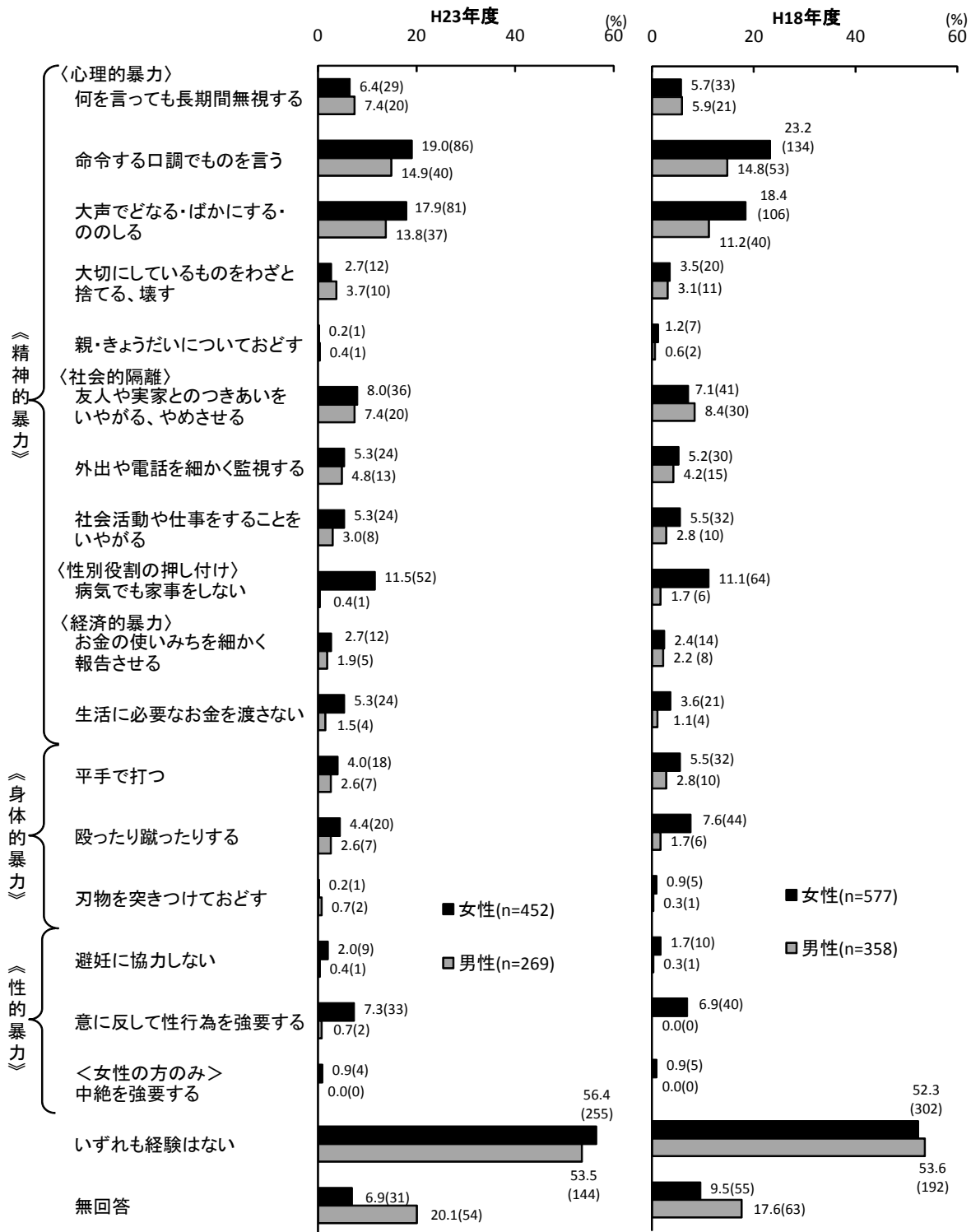


注：() 内の数字は回答件数である。

性別にみると、平成 23 年度は、特に「病気でも家事をしない」と「意に反して性行為を強要する」では、「女性」が「男性」よりも多くなっており、他の項目と比べて、割合の差が大きくなっている。

平成 18 年度と比較すると、「命令する口調でものを言う」は、「女性」が 19.0%と 4.2 ポイント低くなっている。

問 6 暴力をふるわれた経験〔性別〕



注：() 内の数字は回答件数である。

年代別にみると、「外出や電話を細かく監視する」「平手で打つ」「殴ったり蹴ったりする」「避妊に協力しない」の4項目について、「20代」が全体と比べて5ポイント以上高くなっている。また、「50代」では、「命令する口調でものを言う」が25.0%と多くなっている。

問6 暴力をふるわれた経験〔平成23年度、全体、年代別〕

	全体 n=728	20代 n=52	30代 n=138	40代 n=133	50代 n=100	60代 n=156	70代以上 n=143
何を言っても長期間無視する	6.7	5.8	5.8	3.8	7.0	9.0	8.4
命令する口調でものを言う	17.3	19.2	16.7	14.3	25.0	19.9	12.6
大声でどなる・ばかにする・ののしる	16.3	17.3	19.6	18.8	17.0	14.7	11.9
大切にしているものをわざと捨てる、壊す	3.0	3.8	4.3	2.3	3.0	3.2	2.1
親・きょうだいについておどす	0.3	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.7
友人や実家とのつきあいをいやがる、やめさせる	7.8	9.6	8.7	9.0	7.0	7.7	5.6
外出や電話を細かく監視する	5.1	13.5	7.2	3.0	6.0	3.2	3.5
社会活動や仕事をするをいやがる	4.5	5.8	3.6	3.8	3.0	7.1	3.5
病気でも家事をしない	7.6	7.7	5.8	7.5	9.0	9.0	5.6
お金の使いみちを細かく報告させる	2.3	1.9	1.4	3.8	6.0	1.3	0.7
生活に必要なお金を渡さない	3.8	3.8	1.4	3.8	6.0	5.1	3.5
平手で打つ	3.4	9.6	5.8	1.5	3.0	1.9	2.8
殴ったり蹴ったりする	3.7	9.6	5.8	3.8	4.0	1.3	2.1
刃物を突きつけておどす	0.4	0.0	0.7	0.0	0.0	1.3	0.0
避妊に協力しない	1.4	7.7	2.2	0.0	1.0	1.3	0.0
意に反して性行為を強要する	4.9	9.6	5.1	4.5	6.0	5.1	2.1
<女性の方のみ>中絶を強要する	0.5	0.0	0.7	1.5	0.0	0.0	0.7
いずれも経験はない	54.9	55.8	64.5	64.7	57.0	51.3	40.6
無回答	12.2	1.9	3.6	3.0	6.0	15.4	32.2

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

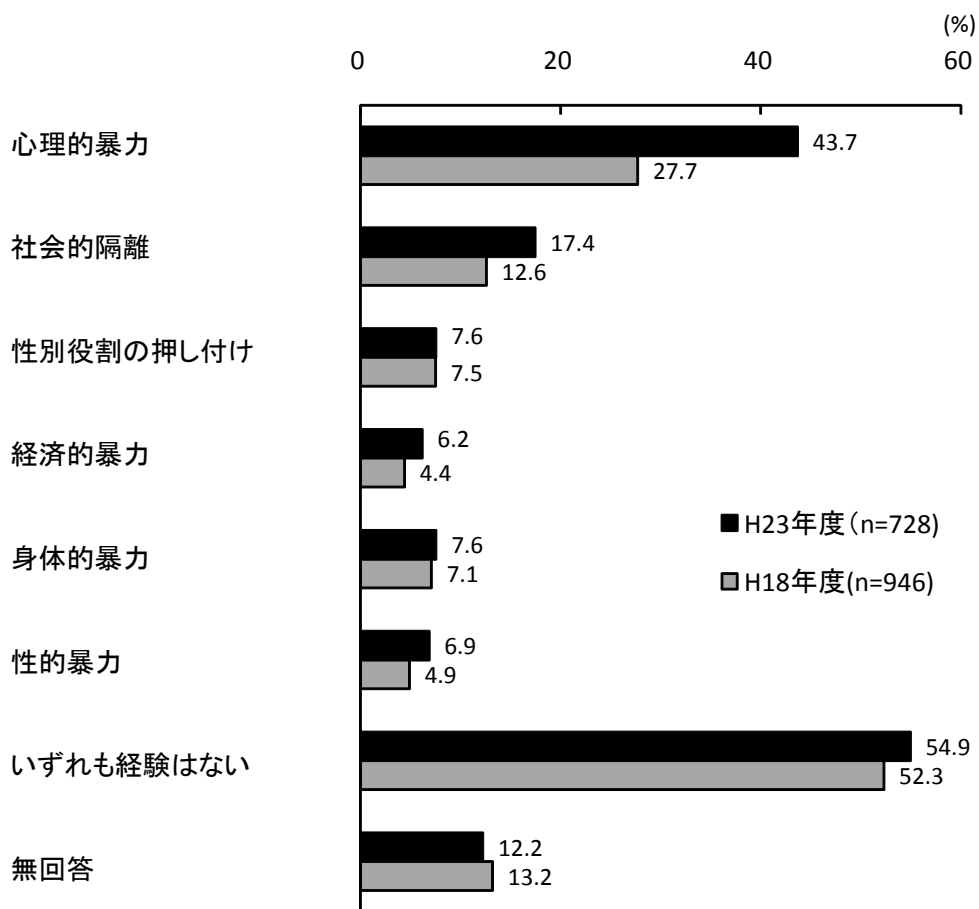
【問6 暴力をふるわれた経験（中分類を用いた分析）】

※中分類については、4ページ参照

＜心理的暴力＞が4割以上で最も多く、平成18年度と比べて16.0ポイント高い。

中分類でまとめてみると、**全体では**、＜心理的暴力＞が43.7%と最も多く、平成18年度と比べて16.0ポイント高くなっている。次いで＜社会的隔離＞が17.4%と多くなっている。また、「いずれも経験はない」が54.9%と、平成18年度と比べて、2.6ポイント高くなっている。

問6 暴力をふるわれた経験〔全体、中分類〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、〈心理的暴力〉について、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」の「賛成派」が49.0%、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」の「賛成派」が50.0%と、全体と比べて、それぞれ5.3ポイント、6.3ポイント高くなっている。また、〈いずれも経験はない〉について、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」の「賛成派」が49.5%と、全体と比べて、5.4ポイント低くなっている。

問6 暴力をふるわれた経験

〔平成23年度、全体、中分類、問1賛成派・反対派別〕

(%)

	全体 n=728	問1(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである		問1(2) 一家の長は男性であるべきだ		問1(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい		問1(4) 女性は男性のリードに従う方がよい	
		賛成派 n=384	反対派 n=338	賛成派 n=462	反対派 n=257	賛成派 n=261	反対派 n=456	賛成派 n=198	反対派 n=520
心理的暴力	43.7	43.2	45.0	43.3	43.6	49.0	40.1	50.0	41.7
社会的隔離	17.4	14.6	20.7	15.8	19.1	18.4	16.4	15.7	18.1
性別役割の押し付け	7.6	6.0	9.2	6.7	8.9	8.4	6.8	5.1	8.5
経済的暴力	6.2	6.3	6.2	5.2	7.4	6.1	5.9	4.5	6.9
身体的暴力	7.6	5.7	9.8	6.3	10.1	8.8	7.0	10.6	6.5
性的暴力	6.9	5.2	8.6	5.8	8.6	6.9	6.8	3.5	8.1
いずれも経験はない	54.9	53.4	56.8	54.1	57.2	54.0	55.7	49.5	57.5
無回答	12.2	14.1	9.8	13.9	8.9	10.7	12.9	18.2	9.4

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問7 最初に暴力をふるわれた時期

(問7～問13は、問6で「1」から「17」の暴力のうち1つでも○をつけた方におたずねいたします。)

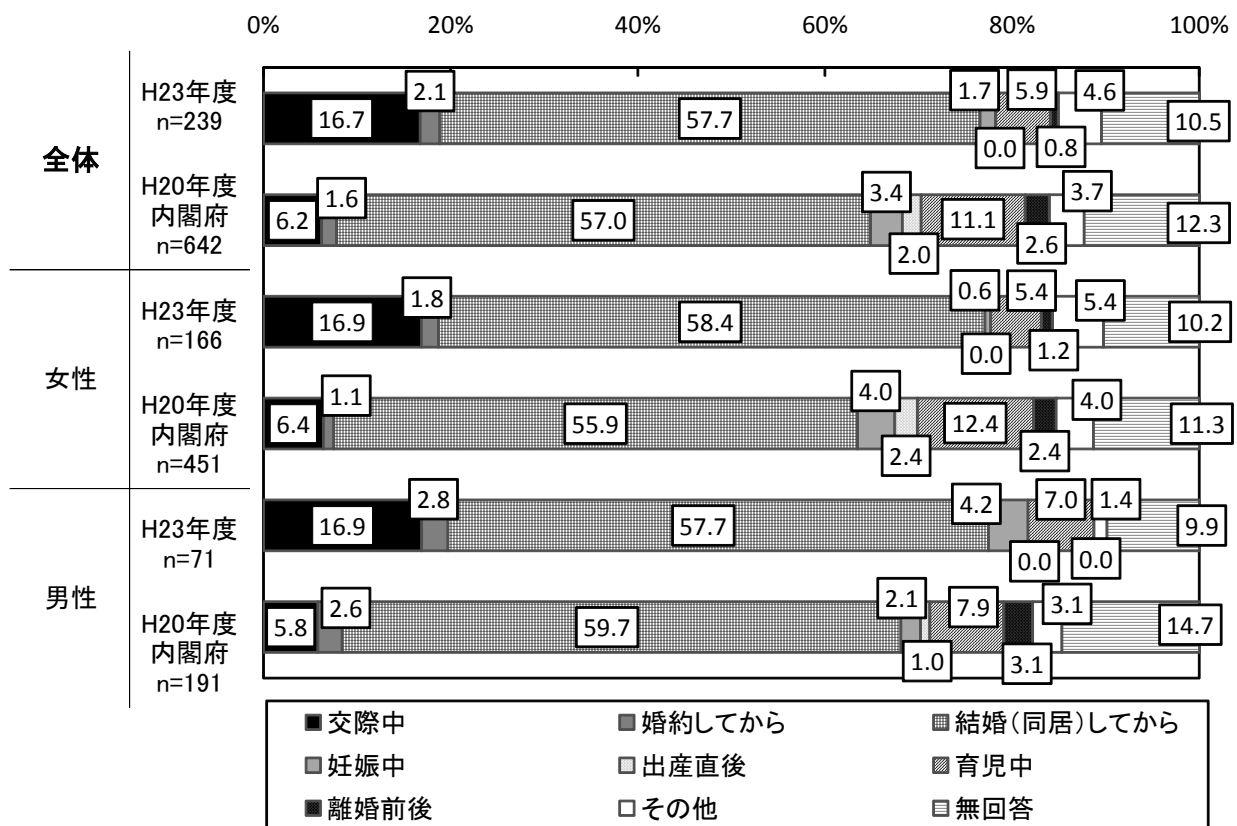
問7 あなたが、あなたの配偶者やパートナーからそのような行為を最初に受けたのは、いつですか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「結婚(同居)してから」が6割近くで最も多く、年代が低くなるほど「交際中」が多い。

全体では、「結婚(同居)してから」が57.7%と最も多く、次いで「交際中」が16.7%、「育児中」が5.9%の順となっている。内閣府調査と比べると、「結婚(同居)してから」は平成23年度とほぼ同じであるが、「交際中」では平成23年度が10.5ポイント高く、「育児中」では平成23年度が5.2ポイント低くなっている。

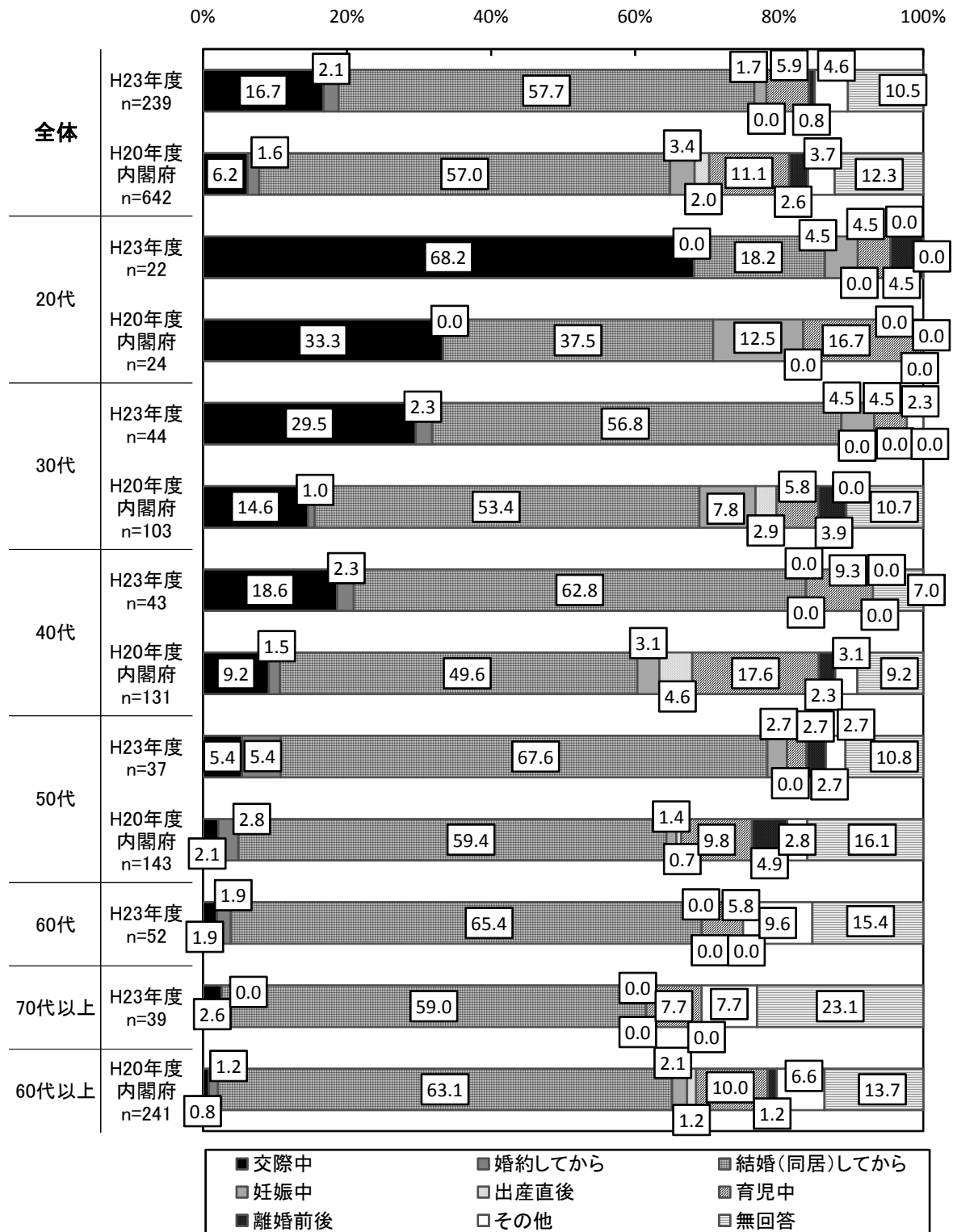
性別にみると、男女ともに全体と比べて、大きく傾向は変わっていない。

問7 最初に暴力をふるわれた時期〔全体、性別〕



年代別にみると、年代が低くなるほど「交際中」が多くなる傾向にあり、「20代」では平成23年度が68.2%、内閣府調査が33.3%となっている。また、「育児中」は、平成23年度、内閣府調査ともに「40代」がそれぞれ9.3%、17.6%と最も多くなっている。

問7 最初に暴力をふるわれた時期〔全体、年代別〕



問 8 暴力をふるわれた時の行動

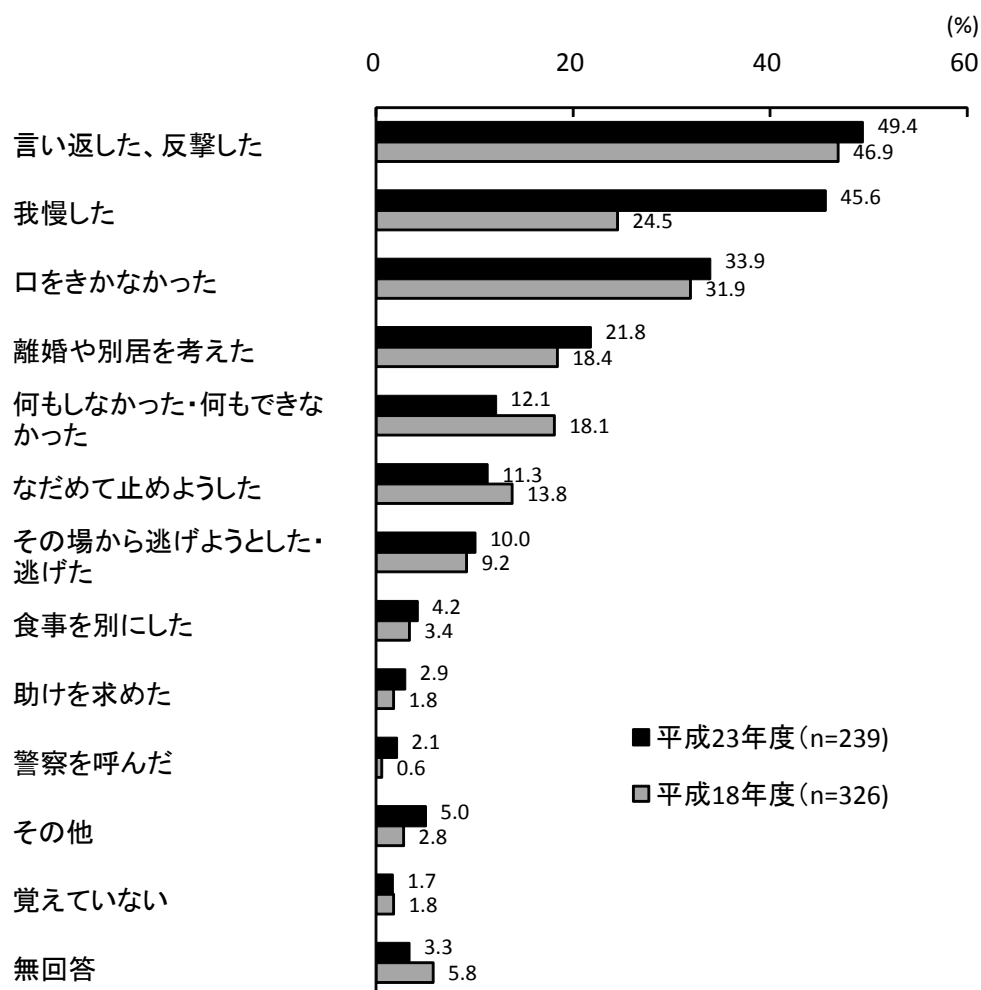
問 8 問 6 のような行為を受けたとき、あなたはどうしましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「言い返した、反撃した」が 5 割で、平成 18 年度と同様に最も多く、次いで「我慢した」「口をきかなかった」の順。

全体では、平成 18 年度と同様に、「言い返した、反撃した」が 49.4%と最も多くなっている。次いで「我慢した」が 45.6%、「口をきかなかった」が 33.9%の順となっており、平成 18 年度と比べて、2 位と 3 位の順位が逆転している。

また、「我慢した」が 45.6%と、平成 18 年度と比べて、21.1 ポイント高くなっている。

問 8 暴力をふるわれた時の行動〔全体〕

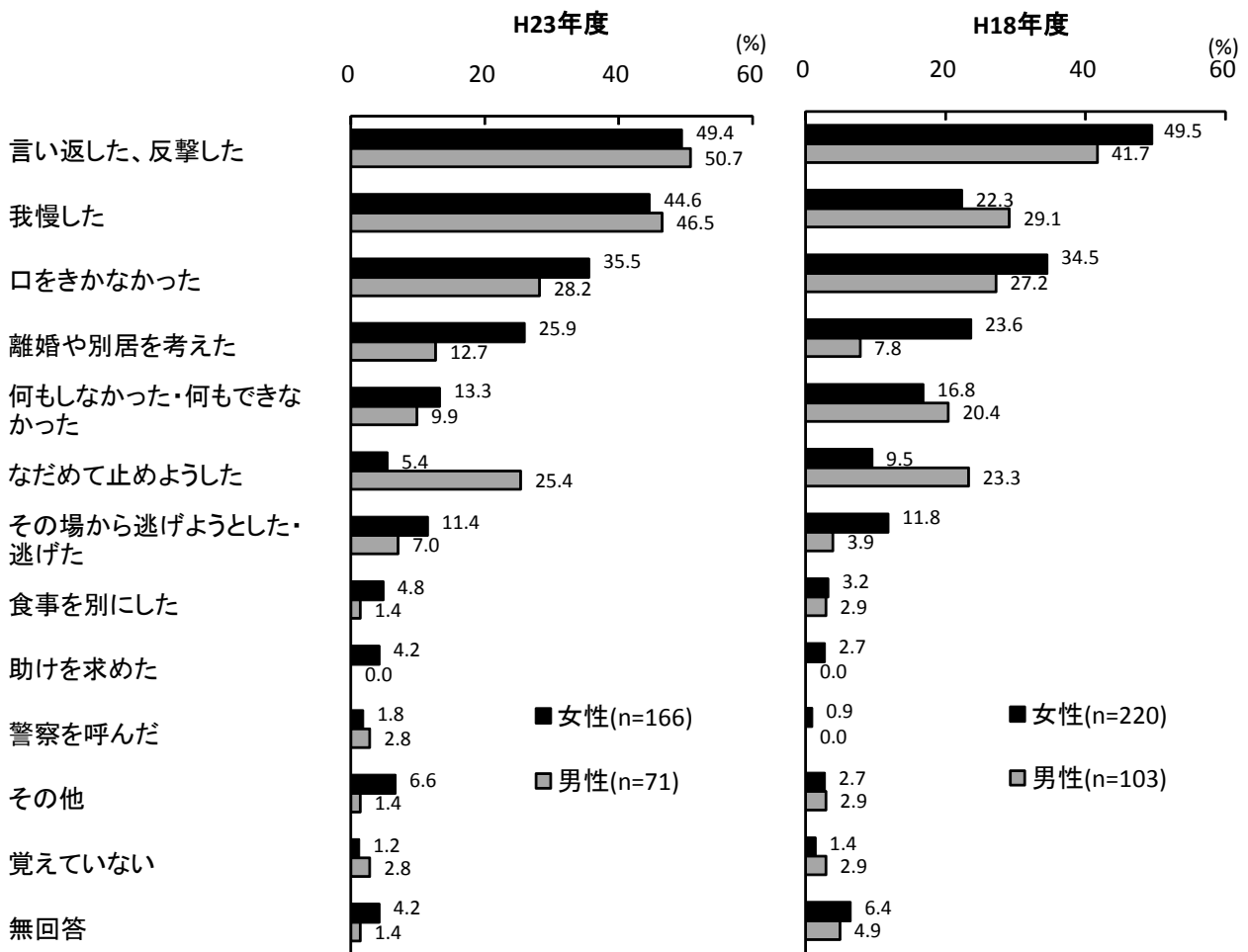


注：「H23 年度」の「我慢した」は、「H18 年度」は「我慢して相手に合わせた」であった。

性別にみると、「離婚や別居を考えた」について、「女性」が25.9%と、「男性」の12.7%と比べて、13.2ポイント高くなっている。また、「なだめて止めようとした」については、「女性」が5.4%と、「男性」の25.4%と比べて、20ポイント低くなっている。

また、年度別にみると、「我慢した」について、「女性」が44.6%、「男性」が46.5%と、平成18年度と比べて、それぞれ22.3ポイント、17.4ポイントずつ高くなっている。

問8 暴力をふるわれた時の行動〔性別〕



注：「H23年度」の「我慢した」は、「H18年度」は「我慢して相手に合わせた」であった。

年代別にみると、「20代」では、「言い返した、反撃した」が63.6%で最も多く、次いで「離婚や別居を考えた」「なだめて止めようとした」が全体と比べて多くなっている。「30代」でも、「言い返した、反撃した」が61.4%で最も多く、次いで「なだめて止めようとした」が全体と比べて多くなっている。また、「50代」では、「口をきかなかつた」「離婚や別居を考えた」が全体と比べて多くなっており、「70代以上」では、「言い返した、反撃した」「離婚や別居を考えた」が全体と比べて10ポイント以上低くなっている。

問8 暴力をふるわれた時の行動〔平成23年度、全体、年代別〕

	全体 n=239	20代 n=22	30代 n=44	40代 n=43	50代 n=37	60代 n=52	70代以上 n=39
言い返した、反撃した	49.4	63.6	61.4	58.1	48.6	40.4	33.3
我慢した	45.6	40.9	47.7	44.2	54.1	40.4	43.6
口をきかなかつた	33.9	27.3	20.5	32.6	54.1	38.5	25.6
離婚や別居を考えた	21.8	31.8	20.5	25.6	32.4	17.3	10.3
何もしなかった・何もできなかった	12.1	18.2	11.4	4.7	16.2	13.5	12.8
なだめて止めようとした	11.3	22.7	25.0	4.7	5.4	3.8	12.8
その場から逃げようとした・逃げた	10.0	18.2	9.1	4.7	10.8	7.7	15.4
食事を別にした	4.2	0.0	4.5	7.0	8.1	1.9	0.0
助けを求めた	2.9	9.1	2.3	0.0	2.7	3.8	2.6
警察を呼んだ	2.1	9.1	2.3	2.3	2.7	0.0	0.0
その他	5.0	4.5	11.4	7.0	2.7	1.9	2.6
覚えていない	1.7	0.0	0.0	4.7	0.0	1.9	2.6
無回答	3.3	0.0	0.0	2.3	0.0	7.7	7.7

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問1 賛成派・反対派別にみると、「言い返した、反撃した」について、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」の「賛成派」が63.0%と、全体と比べて13.6ポイント高くなっている。また、「離婚や別居を考えた」について、「(2)一家の長は男性であるべきだ」の「反対派」が32.2%と、全体と比べて10.4ポイント高くなっている。

問8 暴力をふるわれた時の行動〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕

	全体 n=239	問1(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである		問1(2) 一家の長は男性であるべきだ		問1(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい		問1(4) 女性は男性のリードに従う方がよい	
		賛成派 n=125	反対派 n=113	賛成派 n=148	反対派 n=87	賛成派 n=92	反対派 n=143	賛成派 n=64	反対派 n=172
言い返した、反撃した	49.4	50.4	48.7	47.3	54.0	63.0	41.3	50.0	49.4
我慢した	45.6	44.8	46.0	50.0	37.9	44.6	45.5	51.6	43.6
口をきかなかった	33.9	32.8	35.4	33.8	35.6	32.6	35.7	29.7	36.0
離婚や別居を考えた	21.8	18.4	25.7	16.2	32.2	21.7	22.4	15.6	24.4
何もしなかった・何もできなかった	12.1	8.8	15.9	11.5	12.6	8.7	14.0	10.9	12.8
なだめて止めようとした	11.3	11.2	11.5	8.8	16.1	16.3	8.4	14.1	10.5
その場から逃げようとした・逃げた	10.0	8.0	12.4	6.8	16.1	12.0	9.1	7.8	11.0
食事を別にした	4.2	4.0	4.4	4.1	4.6	1.1	6.3	1.6	5.2
助けを求めた	2.9	3.2	2.7	2.0	4.6	2.2	3.5	1.6	3.5
警察を呼んだ	2.1	3.2	0.9	0.7	4.6	2.2	2.1	1.6	2.3
その他	5.0	4.0	6.2	4.7	5.7	6.5	4.2	3.1	5.8
覚えていない	1.7	2.4	0.9	0.7	2.3	1.1	2.1	0.0	1.7
無回答	3.3	4.8	1.8	4.7	1.1	3.3	3.5	3.1	3.5

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問9（1）暴力をふるわれた時の子どもの状況

問9（1）問6（「1」から「14」）のような行為を受けたとき、子どもはその場にいましたか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「子どももその場にいた」は全体で3割以上、年代別では「40代」が4割半で最も多い。

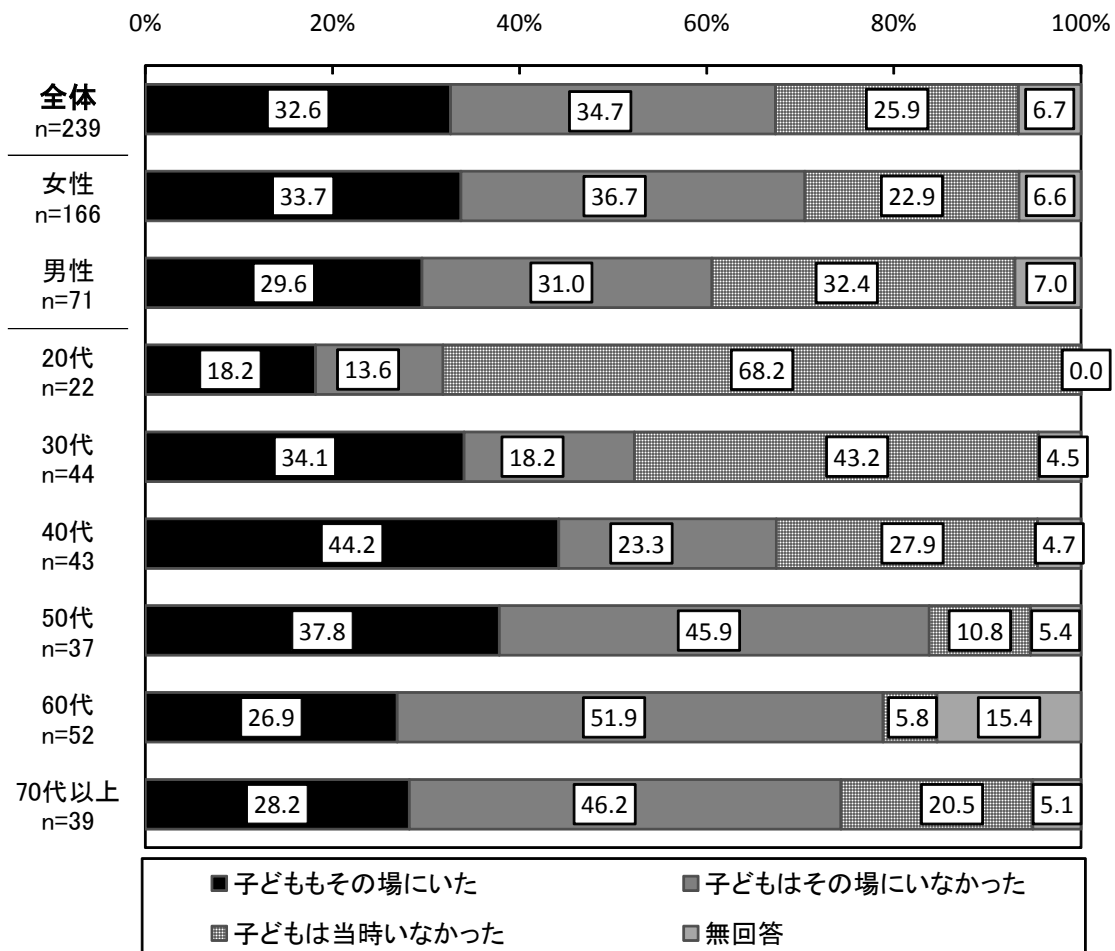
全体では、「子どももその場にいた」が32.6%、「子どもはその場にいなかった」が34.7%、「子どもは当時いなかった」が25.9%となっている。

性別にみると、「子どももその場にいた」は、「女性」が33.7%と、「男性」の29.6%と比べて、4.1ポイント高くなっている。

年代別にみると、「子どももその場にいた」は、「40代」が44.2%と最も多く、次いで「50代」が37.8%、「30代」が34.1%の順となっている。

問9（1）暴力をふるわれた時の子どもの状況

〔平成23年度、全体、性別、年代別〕



問9（2）暴力をふるわれた時の子どもの被害

（問9（1）で「1」に○をつけた方におたずねいたします。）

（2）その時、子どもはあなたと同じような行為を受けましたか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

「受けたことがある」は全体で2割半、年代別では「50代」が5割で最も多い。

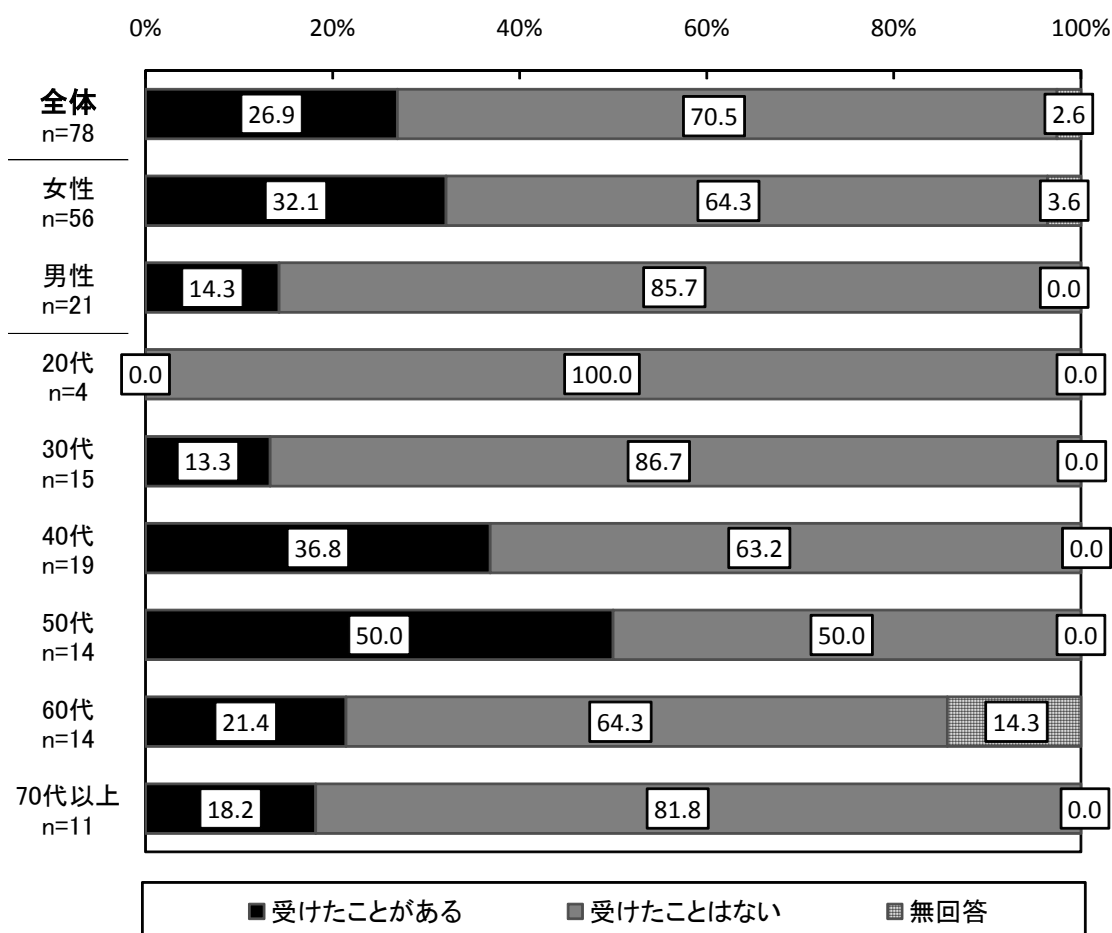
全体では、「受けたことがある」が26.9%、「受けたことはない」が70.5%となっている。

性別にみると、「受けたことがある」は、「女性」が32.1%と、「男性」の14.3%と比べて、17.8ポイント高くなっている。

年代別にみると、「受けたことがある」は、「50代」が50.0%と最も多く、次いで「40代」が36.8%、「60代」が21.4%の順となっている。

問9（2）暴力をふるわれた時の子どもの被害

〔平成23年度、全体、性別、年代別〕



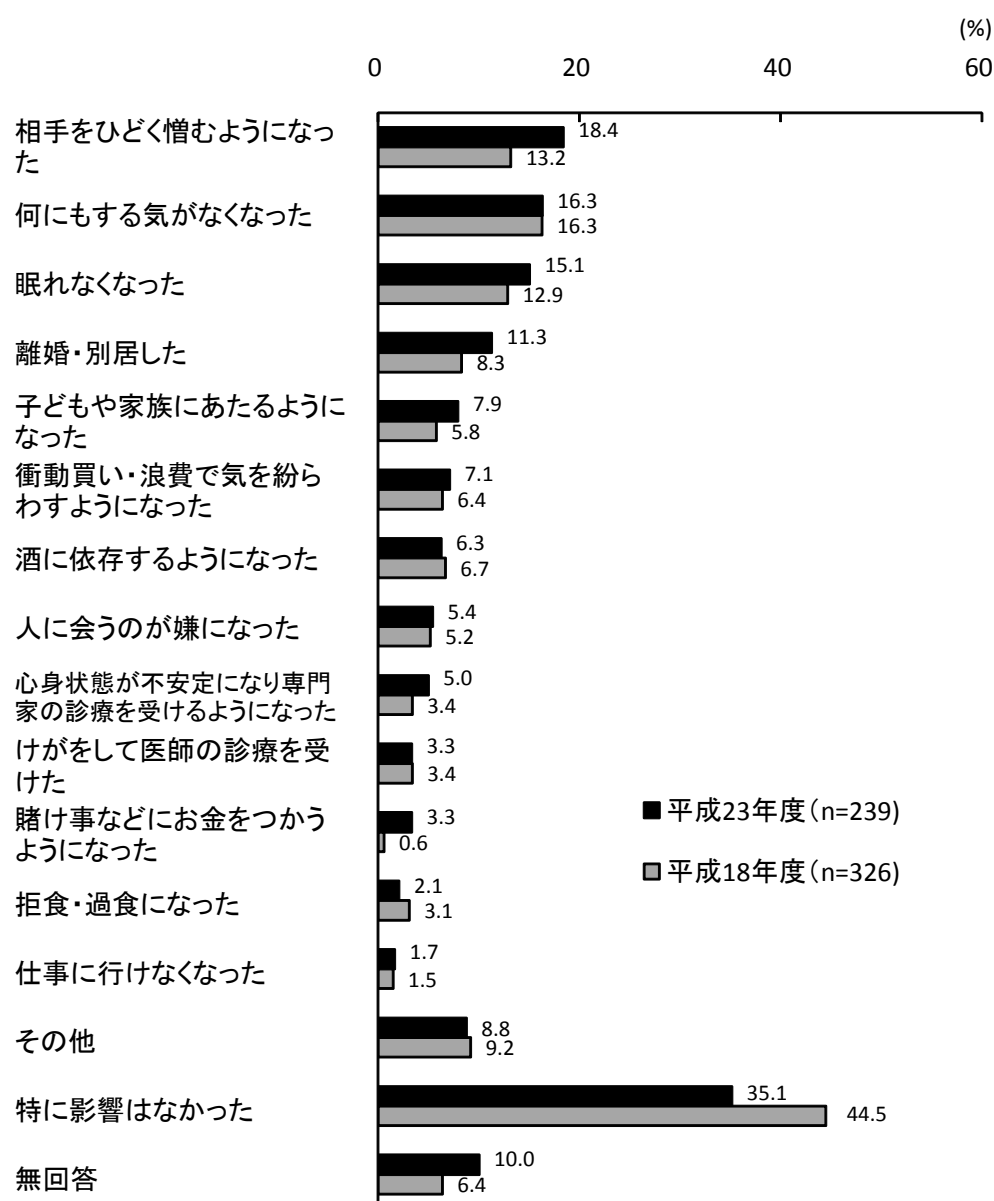
問 10 暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響

問 10 そのような経験をしたことにより、あなたの心身状態や生活にはどのような影響がありましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「特に影響はなかった」が3割半で最も多い。次いで「相手をひどく憎むようになった」の順。

全体では、「特に影響はなかった」が35.1%と最も多くなっているが、平成18年度と比べて、9.4ポイント低下している。次いで「相手をひどく憎むようになった」が18.4%、「何にもする気がなくなった」が16.3%の順となっている。

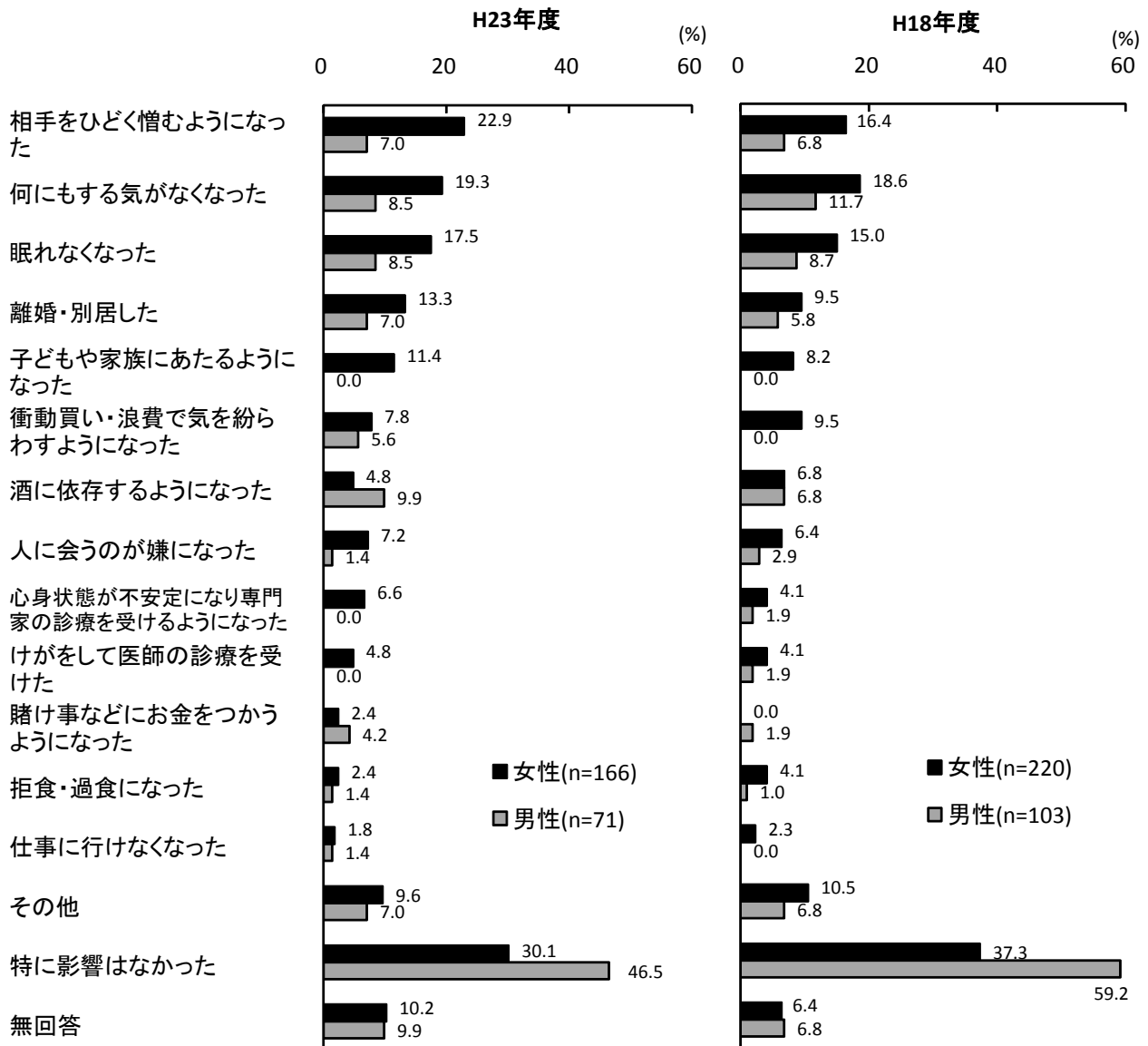
問 10 暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響〔全体〕



性別にみると、「酒に依存するようになった」「賭け事などにお金をつかうようになった」「特に影響はなかった」の3項目以外は全て、「女性」が「男性」と比べて高くなっている。

また、年度別にみると、「相手をひどく憎むようになった」について、「女性」が22.9%と、平成18年度と比べて、6.5ポイント高くなっている。

問10 暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響〔性別〕



年代別にみると、「20代」では「子どもや家族にあたるようになった」が13.6%、「50代」では「離婚・別居した」が18.9%、「60代」では「眠れなくなった」が23.1%と、全体と比べて多くなっている。

問10 暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響
〔平成23年度、全体、年代別〕

(%)

	全体 n=239	20代 n=22	30代 n=44	40代 n=43	50代 n=37	60代 n=52	70代以上 n=39
相手をひどく憎むようになった	18.4	13.6	22.7	20.9	18.9	17.3	12.8
何にもする気がなくなった	16.3	18.2	15.9	14.0	16.2	21.2	10.3
眠れなくなった	15.1	13.6	9.1	16.3	13.5	23.1	10.3
離婚・別居した	11.3	13.6	13.6	9.3	18.9	9.6	5.1
子どもや家族にあたるようになった	7.9	13.6	11.4	11.6	2.7	5.8	5.1
衝動買い・浪費で気を紛らわすようになった	7.1	0.0	11.4	4.7	10.8	5.8	7.7
酒に依存するようになった	6.3	0.0	11.4	7.0	5.4	5.8	5.1
人に会うのが嫌になった	5.4	4.5	9.1	11.6	2.7	3.8	0.0
心身状態が不安定になり専門家の診療を受けるようになった	5.0	0.0	4.5	7.0	8.1	5.8	0.0
けがをして医師の診療を受けた	3.3	9.1	2.3	2.3	2.7	1.9	5.1
賭け事などにお金をつかうようになった	3.3	0.0	0.0	2.3	10.8	1.9	2.6
拒食・過食になった	2.1	0.0	2.3	7.0	2.7	0.0	0.0
仕事に行けなくなった	1.7	0.0	6.8	0.0	2.7	0.0	0.0
その他	8.8	13.6	18.2	2.3	8.1	7.7	5.1
特に影響はなかった	35.1	36.4	36.4	39.5	37.8	23.1	41.0
無回答	10.0	13.6	6.8	7.0	2.7	15.4	15.4

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問 11 相談経験の有無

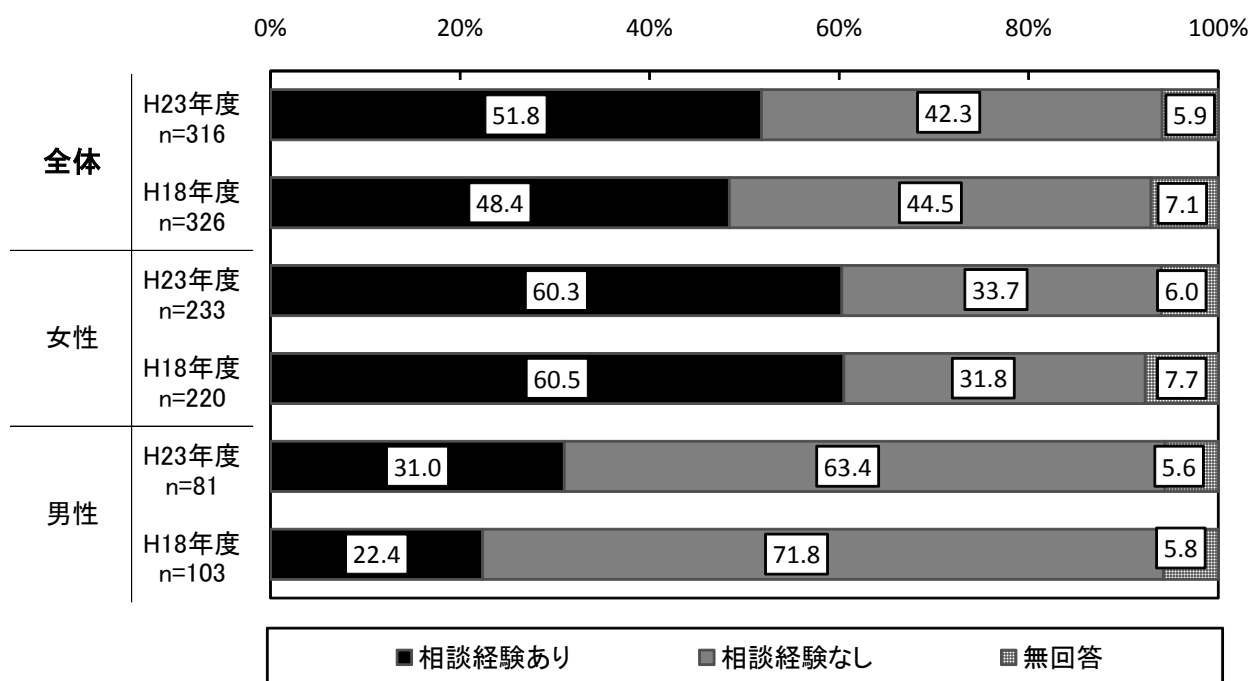
問 11 あなたは、これまでそのような経験について、誰かに相談したり、打ち明けたりしたことがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

全体では、「相談経験あり」は5割で、具体的な相談先としては「友人・知人、近所の人に話した」が3割で最も多い。

全体では、「相談経験あり」が51.8%となっており、平成18年度と比べて、3.4ポイント増加している。

性別にみると、「相談経験あり」について、「女性」では60.3%と、平成18年度と比べて、ほぼ同じである一方、「男性」では31.0%と、平成18年度と比べて、8.6ポイント高くなっている。

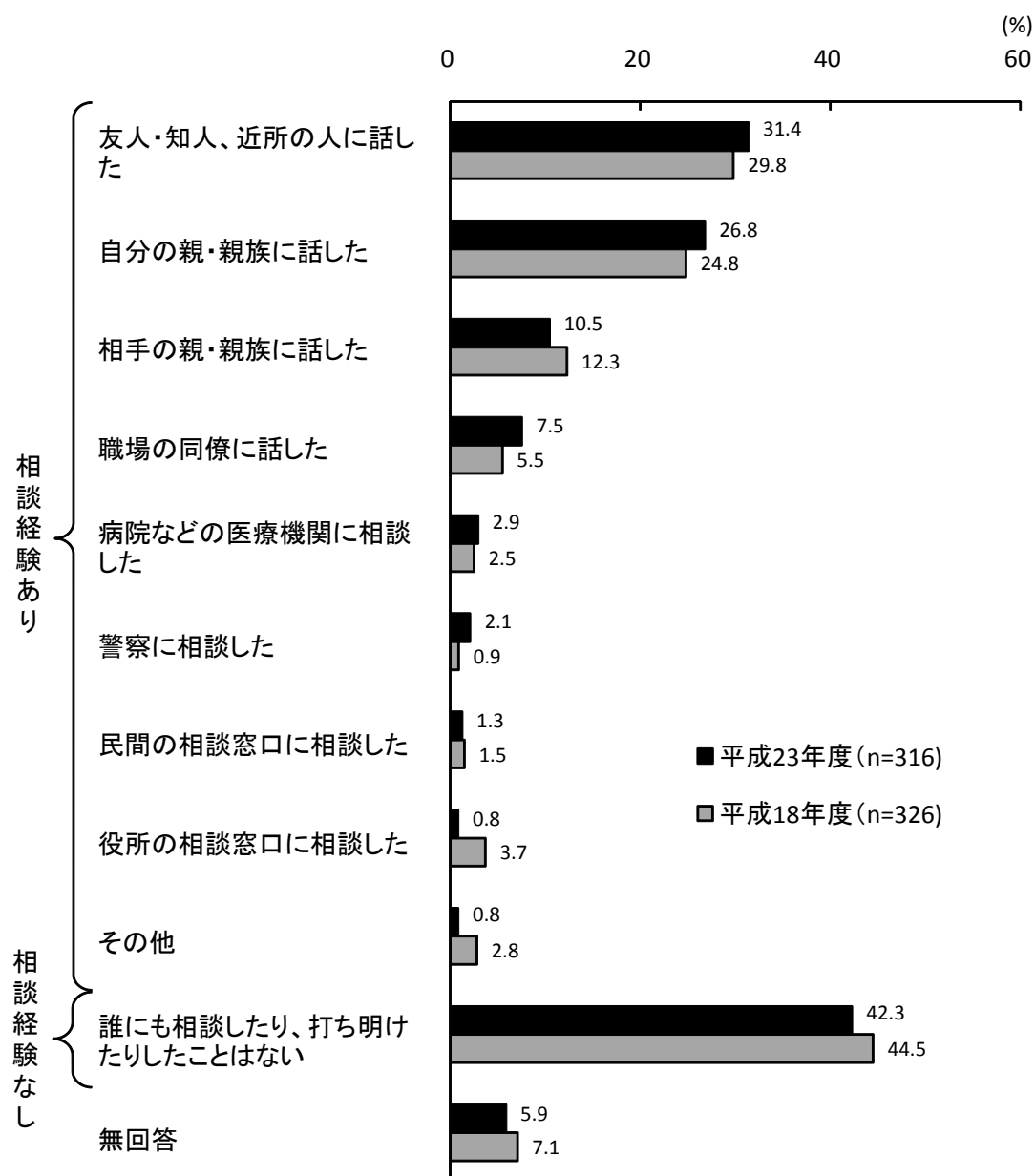
問 11 相談経験の有無〔全体〕



具体的な相談先について、**全体では**、「友人・知人、近所の人に話した」が31.4%と最も多く、次いで「自分の親・親族に話した」が26.8%、「相手の親・親族に話した」が10.5%の順となっており、平成18年度と比べて、大きな傾向の変化はない。

また、「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が42.3%と、依然として多くなっている。

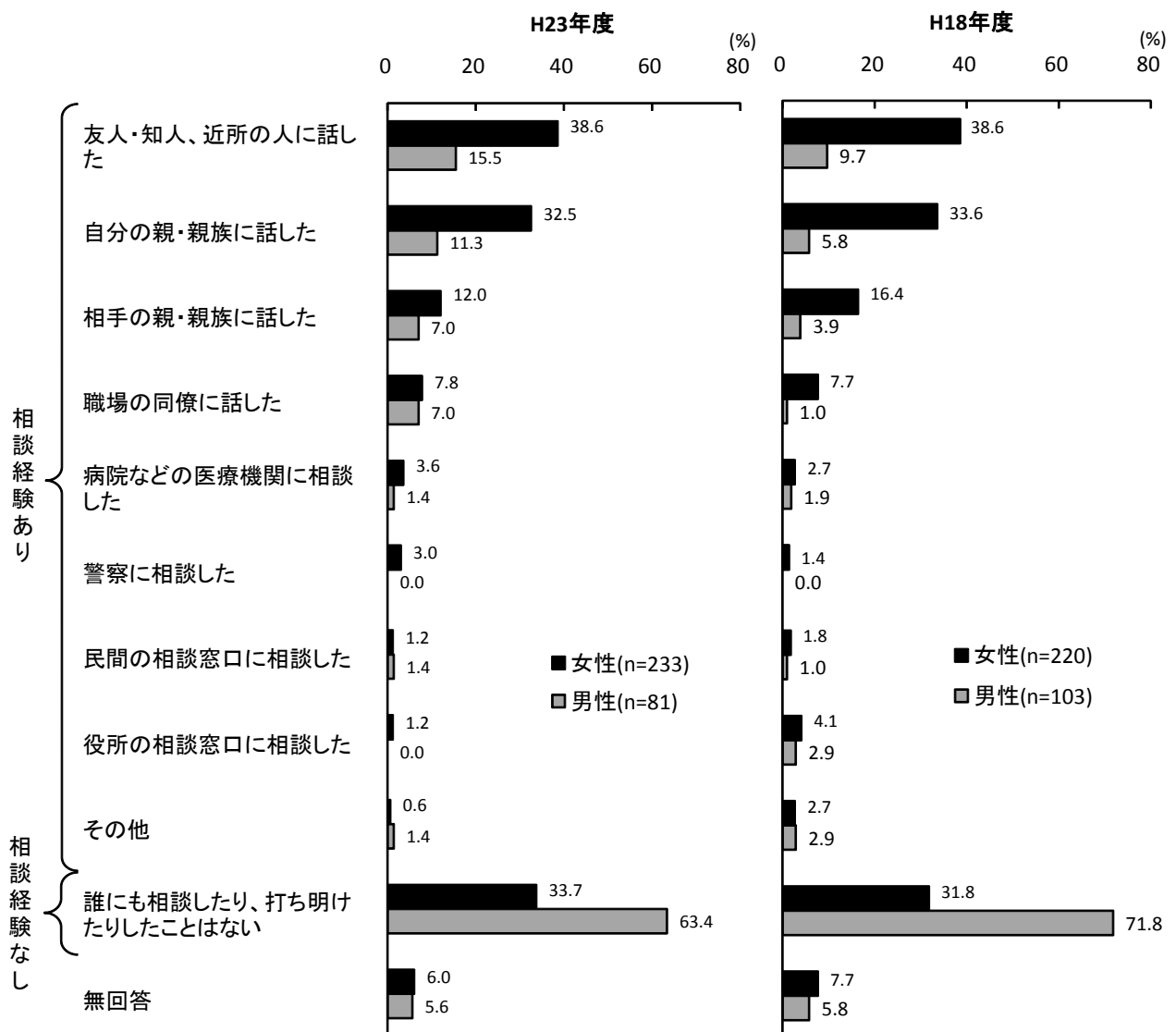
問11 具体的な相談先〔全体〕



性別にみると、「友人・知人、近所の人に話した」「自分の親・親族に話した」は、「女性」が「男性」と比べて、20ポイント以上高くなっている。一方、「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」では、「男性」が「女性」と比べて、30ポイント近く高くなっている。また、「男性」の「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」が63.4%と、依然として多くなっている。

年度別にみると、「友人・知人、近所の人に話した」など上位4項目では、「男性」が、平成18年度と比べて、やや高くなっている。

問11 具体的な相談先〔性別〕



年代別にみると、「20代」では「友人・知人、近所の人に話した」「職場の同僚に話した」が、全体と比べて20ポイント以上高くなっている。また、「40代」では「相手の親・親族に話した」が、全体と比べて10ポイント以上高くなっている。さらに、「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」では、「70代以上」が、20ポイント近く高くなっている。

問 11 相談経験の有無〔平成 23 年度、全体、年代別〕

	全体 n=316	20代 n=36	30代 n=61	40代 n=60	50代 n=51	60代 n=64	70代以上 n=42
友人・知人、近所の人に話した	31.4	54.5	40.9	30.2	24.3	34.6	12.8
自分の親・親族に話した	26.8	31.8	27.3	34.9	35.1	19.2	12.8
相手の親・親族に話した	10.5	4.5	6.8	20.9	18.9	7.7	2.6
職場の同僚に話した	7.5	31.8	11.4	4.7	5.4	1.9	2.6
病院などの医療機関に相談した	2.9	0.0	2.3	7.0	8.1	0.0	0.0
警察に相談した	2.1	9.1	2.3	0.0	2.7	1.9	0.0
民間の相談窓口相談した	1.3	0.0	2.3	2.3	0.0	1.9	0.0
役所の相談窓口相談した	0.8	0.0	0.0	2.3	0.0	1.9	0.0
その他	0.8	0.0	2.3	0.0	0.0	1.9	0.0
誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない	42.3	31.8	40.9	34.9	40.5	42.3	61.5
無回答	5.9	0.0	2.3	2.3	2.7	9.6	15.4

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問1 賛成派・反対派別にみると、特に大きな傾向は見られないが、「友人・知人、近所の人に話した」について、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」の「賛成派」が25.0%と、全体と比べて6.4ポイント低くなっている。また、「自分の親・親族に話した」について、「(2)一家の長は男性であるべきだ」の「反対派」が32.2%と、全体と比べて5.4ポイント高くなっている。

問11 相談経験の有無〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕

(%)

	全体 n=239	問1(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである		問1(2) 一家の長は男性であるべきだ		問1(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい		問1(4) 女性は男性のリードに従う方がよい	
		賛成派 n=125	反対派 n=113	賛成派 n=148	反対派 n=87	賛成派 n=92	反対派 n=143	賛成派 n=64	反対派 n=172
友人・知人、近所の人に話した	31.4	28.0	35.4	31.8	32.2	28.3	33.6	25.0	34.3
自分の親・親族に話した	26.8	26.4	27.4	24.3	32.2	22.8	30.1	23.4	28.5
相手の親・親族に話した	10.5	9.6	11.5	8.8	13.8	10.9	10.5	7.8	11.6
職場の同僚に話した	7.5	4.0	11.5	8.8	5.7	8.7	7.0	7.8	7.6
病院などの医療機関に相談した	2.9	2.4	3.5	0.7	6.9	2.2	3.5	3.1	2.9
警察に相談した	2.1	2.4	1.8	1.4	3.4	2.2	2.1	3.1	1.7
民間の相談窓口 に相談した	1.3	0.0	2.7	0.0	3.4	0.0	2.1	1.6	1.2
役所の相談窓口 に相談した	0.8	0.0	1.8	0.0	2.3	0.0	1.4	0.0	1.2
その他	0.8	0.8	0.9	0.7	1.1	2.2	0.0	0.0	1.2
誰にも相談したり、 打ち明けたりしたことはない	42.3	44.0	40.7	42.6	40.2	45.7	39.9	39.1	43.0
無回答	5.9	8.0	2.7	8.8	0.0	8.7	3.5	10.9	3.5

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

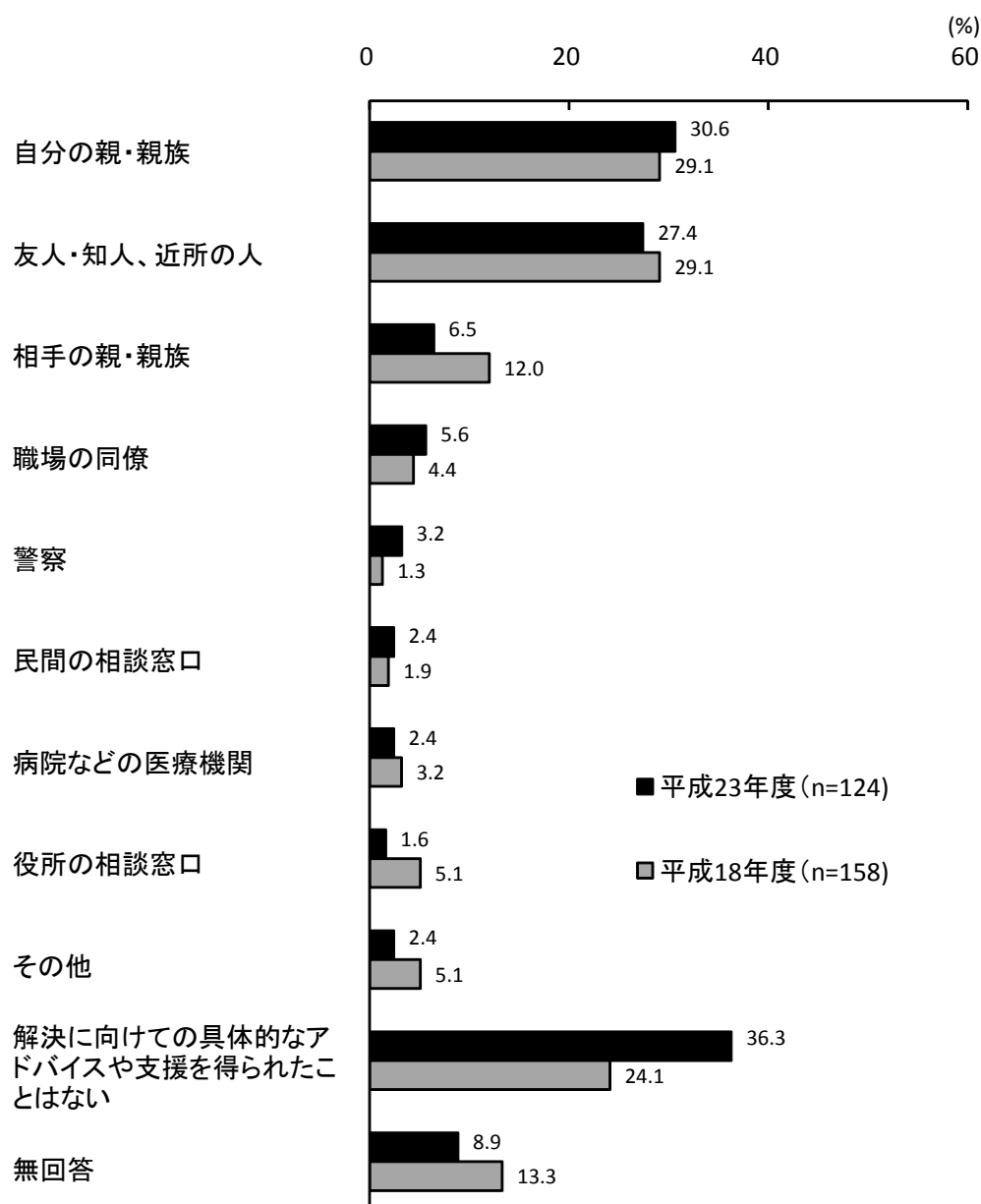
問 12 具体的な支援が得られた相談先

問 12 相談したときに、公的機関や民間の相談窓口に関する情報を教えてもらったり、一時的に保護してもらするなど、解決に向けての具体的なアドバイスや支援を得られた相談先の番号にいくつでも○をつけてください。

全体では「自分の親・親族」「友人・知人、近所の人」の2項目が3割前後で特に多い。

全体では、「自分の親・親族」が30.6%と最も多く、次いで「友人・知人、近所の人」が27.4%の順となっており、平成18年度と比べて、上位2項目の変化はない。また、「解決に向けての具体的なアドバイスや支援を得られたことはない」が36.3%と、平成18年度と比べて、12.2ポイント高くなっている。

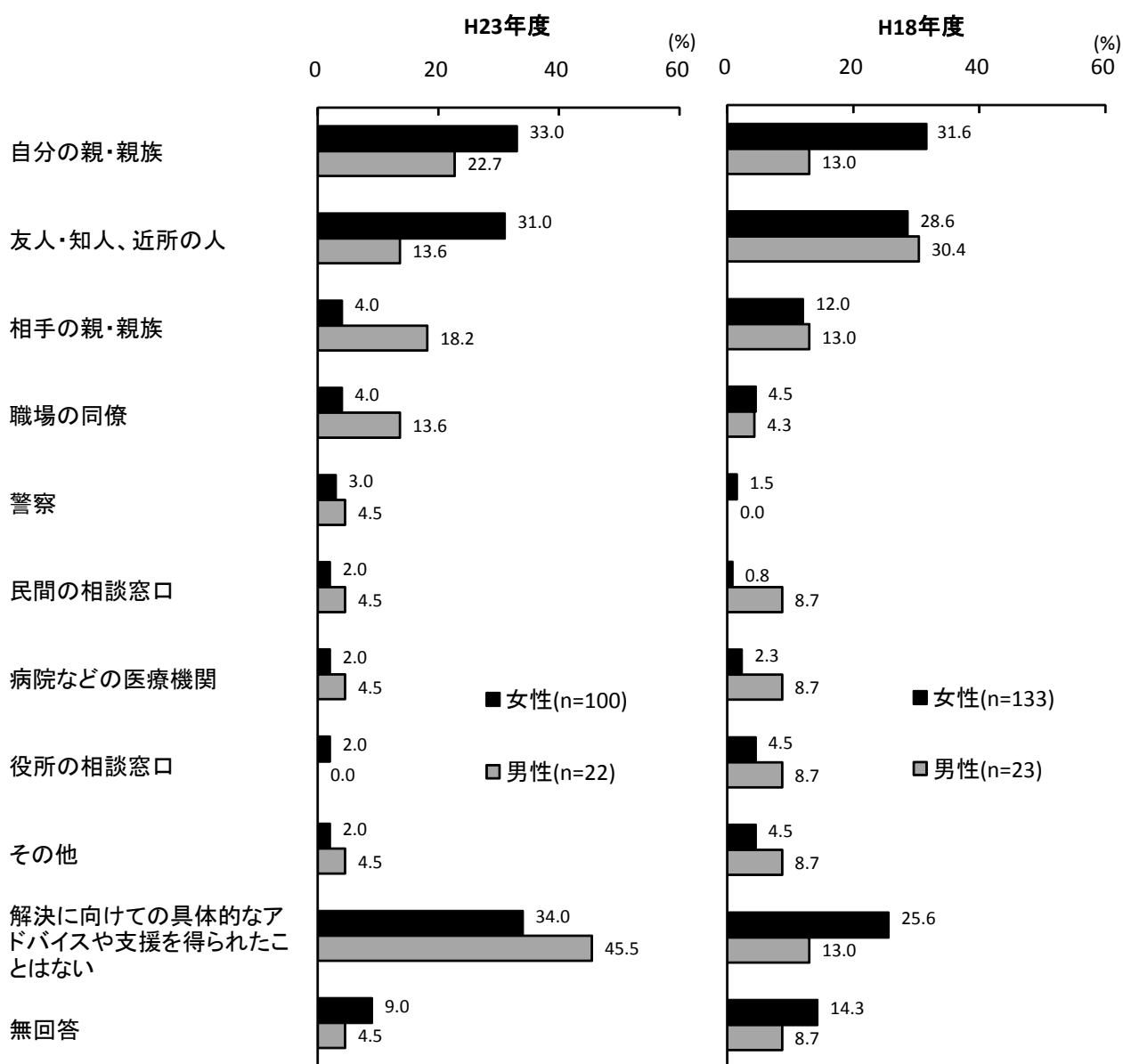
問 12 具体的な支援が得られた相談先〔全体〕



性別にみると、「自分の親・親族」「友人・知人、近所の人」は、「女性」が「男性」と比べて、10ポイント以上高くなっている。一方、「相手の親・親族」「職場の同僚」では、「男性」が「女性」と比べて、それぞれ14.2ポイント、9.6ポイント高くなっている。

年度別にみると、「自分の親・親族」「職場の同僚」について、「男性」では22.7%、13.6%と、平成18年度と比べて、それぞれ9.7ポイント、9.3ポイント高くなっている。また、「解決に向けての具体的なアドバイスや支援を得られたことはない」は、平成18年度と比べて、「女性」では8.4ポイント、「男性」では32.5ポイント高くなっている。

問12 具体的な支援が得られた相談先〔性別〕



年代別にみると、「20代」では「警察」が全体と比べて10ポイント以上高くなっている。一方、「50代」では「友人・知人、近所の人」が、「60代」では「自分の親・親族」が全体と比べて10ポイント以上低くなっている。

問12 具体的な支援が得られた相談先〔平成23年度、全体、年代別〕

(%)

	全体 n=124	20代 n=15	30代 n=25	40代 n=27	50代 n=21	60代 n=25	70代以上 n=9
自分の親・親族	30.6	40.0	32.0	33.3	28.6	20.0	44.4
友人・知人、近所の人	27.4	26.7	36.0	25.9	14.3	32.0	33.3
相手の親・親族	6.5	6.7	4.0	11.1	4.8	4.0	11.1
職場の同僚	5.6	13.3	4.0	3.7	9.5	4.0	0.0
警察	3.2	13.3	0.0	3.7	4.8	0.0	0.0
民間の相談窓口	2.4	0.0	4.0	3.7	0.0	4.0	0.0
病院などの医療機関	2.4	0.0	0.0	7.4	4.8	0.0	0.0
役所の相談窓口	1.6	0.0	0.0	3.7	0.0	4.0	0.0
その他	2.4	0.0	0.0	3.7	4.8	4.0	0.0
解決に向けての具体的なアドバイスや支援を得られたことはない	36.3	40.0	40.0	37.0	33.3	36.0	22.2
無回答	8.9	6.7	8.0	7.4	9.5	12.0	0.0

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

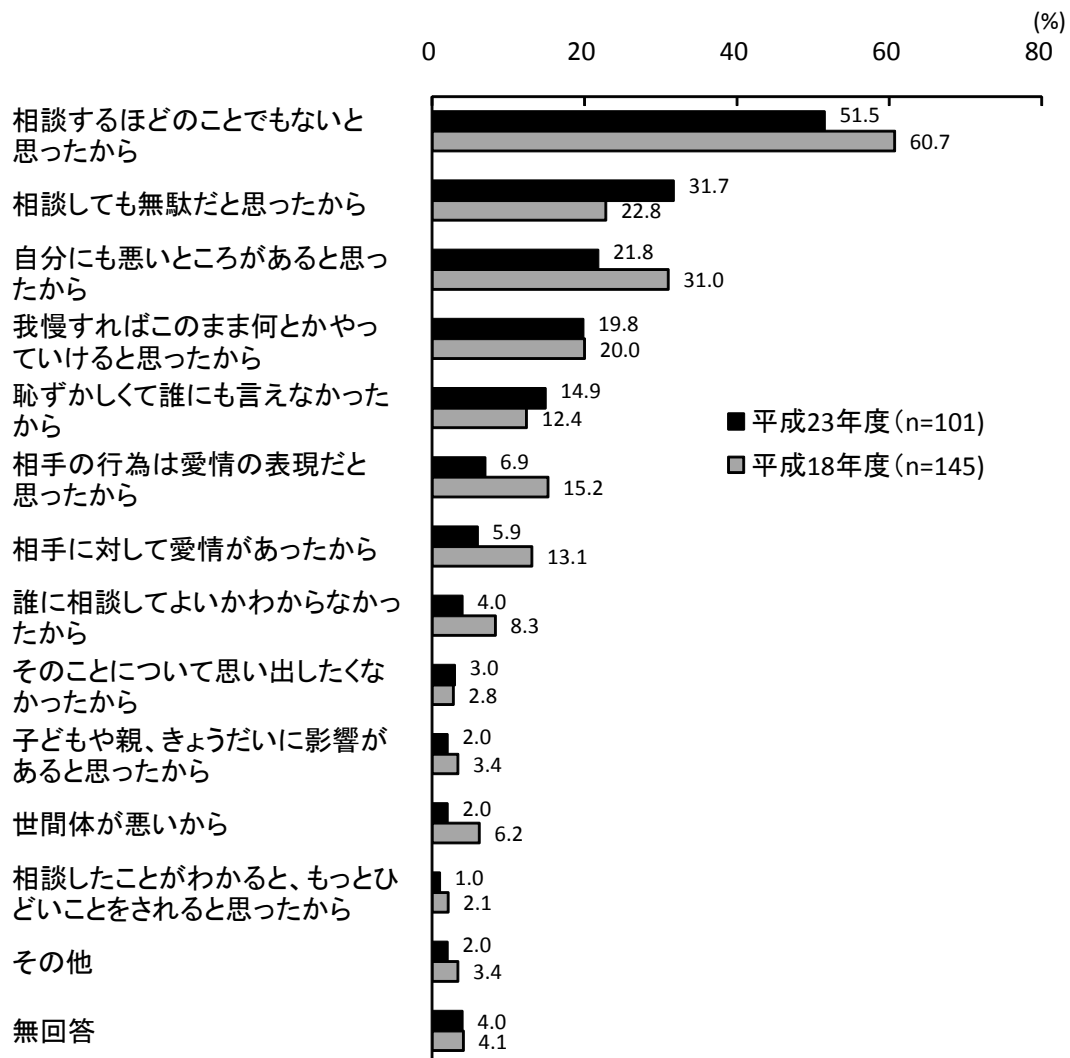
問 13 相談しなかった理由

問 13 相談しなかった理由はどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

全体では「相談するほどのことでもないと思ったから」が5割以上で最も多い。

全体では、「相談するほどのことでもないと思ったから」が51.5%と最も多いが、平成18年度と比べて、9.2ポイント低くなっている。次いで、「相談しても無駄だと思ったから」が31.7%と、平成18年度と比べて、8.9ポイント高くなっている。また、「自分にも悪いところがあると思った」が21.8%と、平成18年度と比べて、9.2ポイント低くなっている。

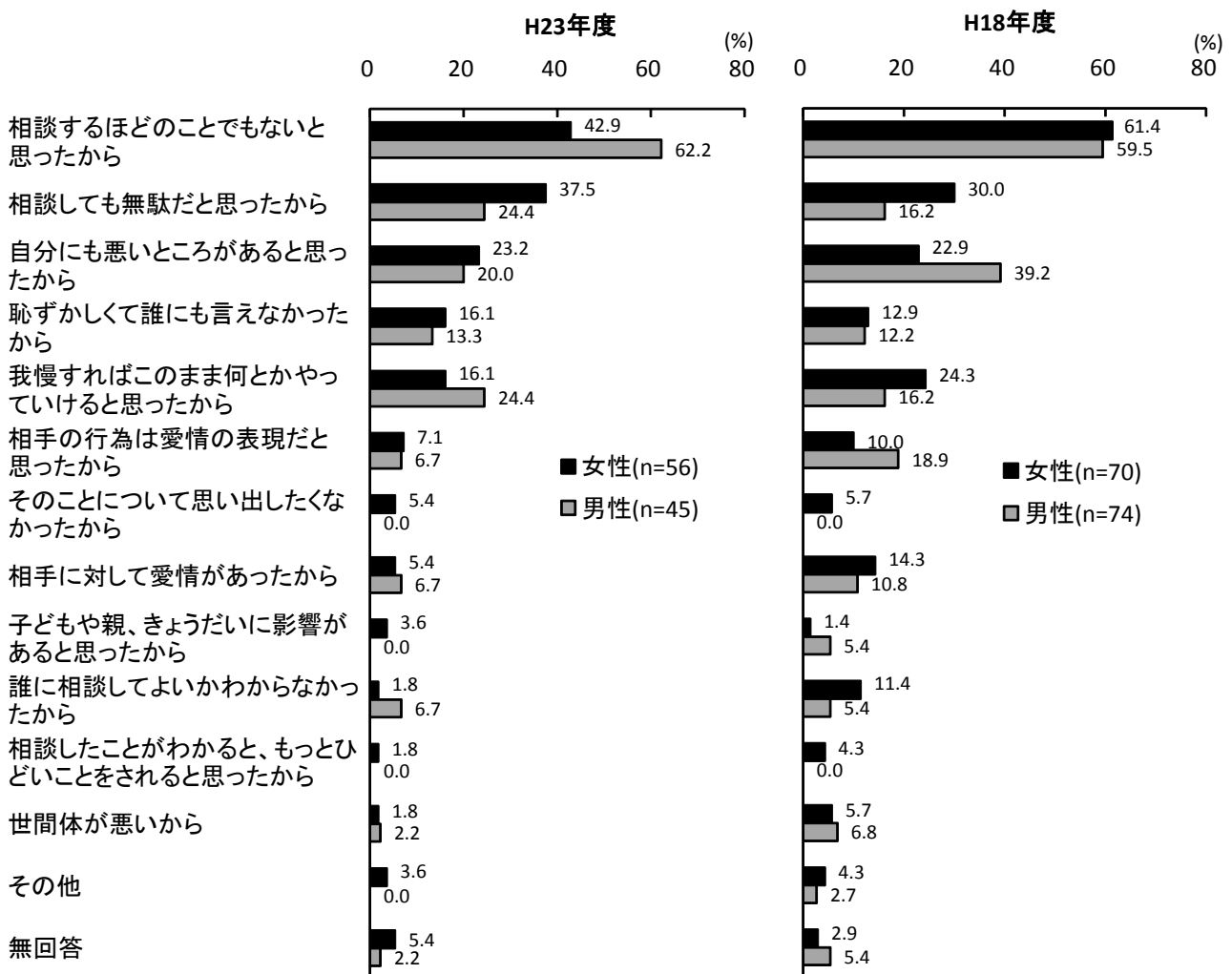
問 13 相談しなかった理由〔全体〕



性別にみると、「相談するほどのことでもないと思ったから」は、「男性」が「女性」と比べて、20ポイント近く高くなっている。一方、「相談しても無駄だと思ったから」では、「女性」が「男性」と比べて、10ポイント以上高くなっている。

年度別にみると、「相談するほどのことでもないと思ったから」は、「女性」が42.9%と、平成18年度の61.4%と比べて、18.5ポイント低くなっている。また、「自分にも悪いところがあると思ったから」は、「男性」が20.0%と、平成18年度の39.2%と比べて、19.2ポイント低くなっている。

問13 相談しなかった理由〔性別〕



3 配偶者等における暴力の加害の実態

問 14 暴力をふるった経験

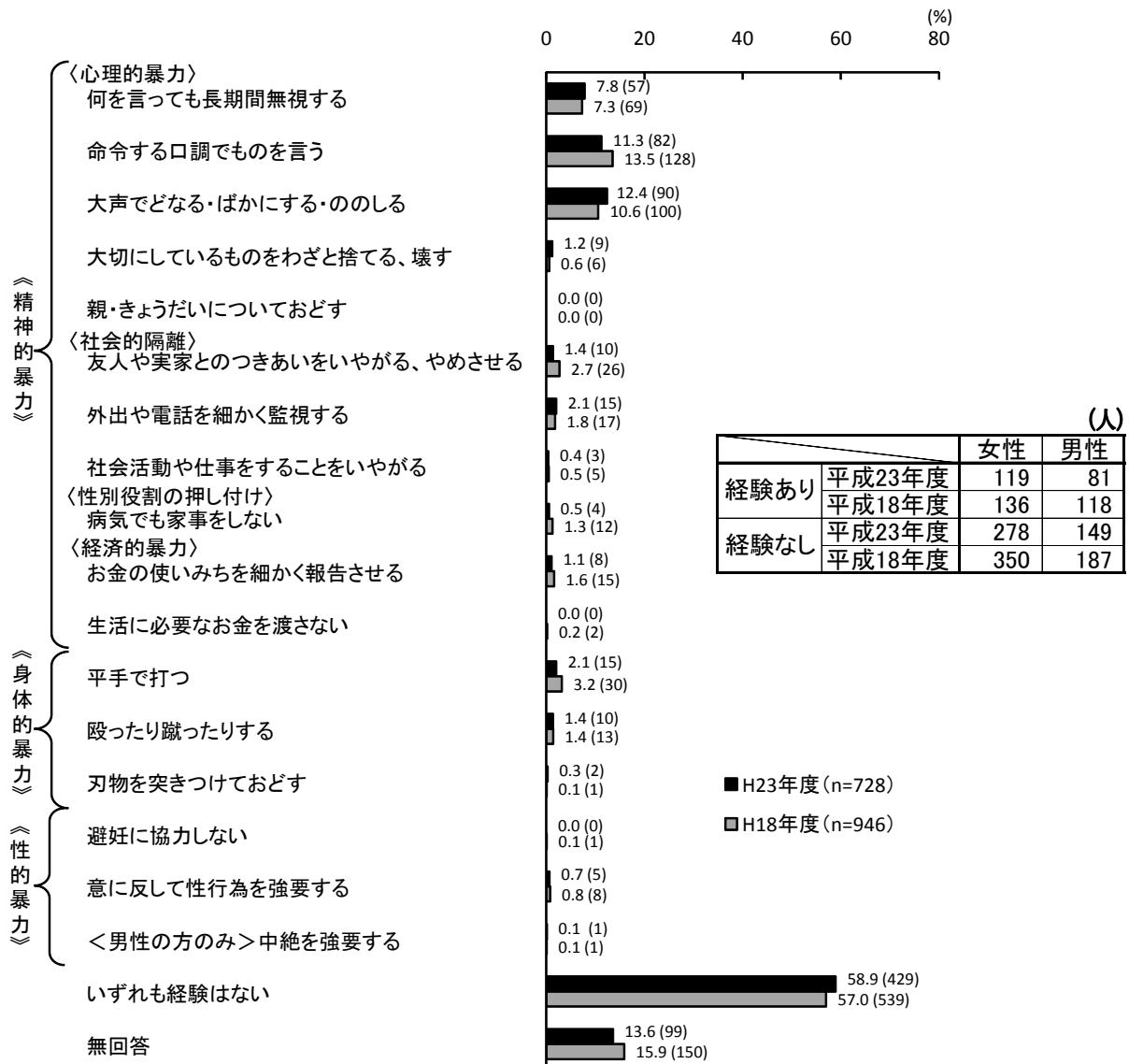
(配偶者やパートナーがいる(いた)全員の方におたずねいたします。)

問 14 再度立ち入ったことをおたずねしますが、あなたは、配偶者やパートナー(相手)に対して、次のようなことを実際にしたことがありますか。あてはまる番号にくつでも○をつけてください。

暴力の加害経験の中では、「相手を大声でどなる・ばかにする・ののしる」が最も多い。

全体では、「いずれも経験はない」が 58.9%と最も多くなっている。また、暴力の加害経験の中では、「大声でどなる・ばかにする・ののしる」が 12.4%と最も多く、平成 18 年度と比べると、1.8 ポイント増加している。次いで「命令する口調でものを言う」が 11.3%となっており、平成 18 年度と比べて、1 位と 2 位が逆転している。

問 14 暴力をふるった経験〔全体〕

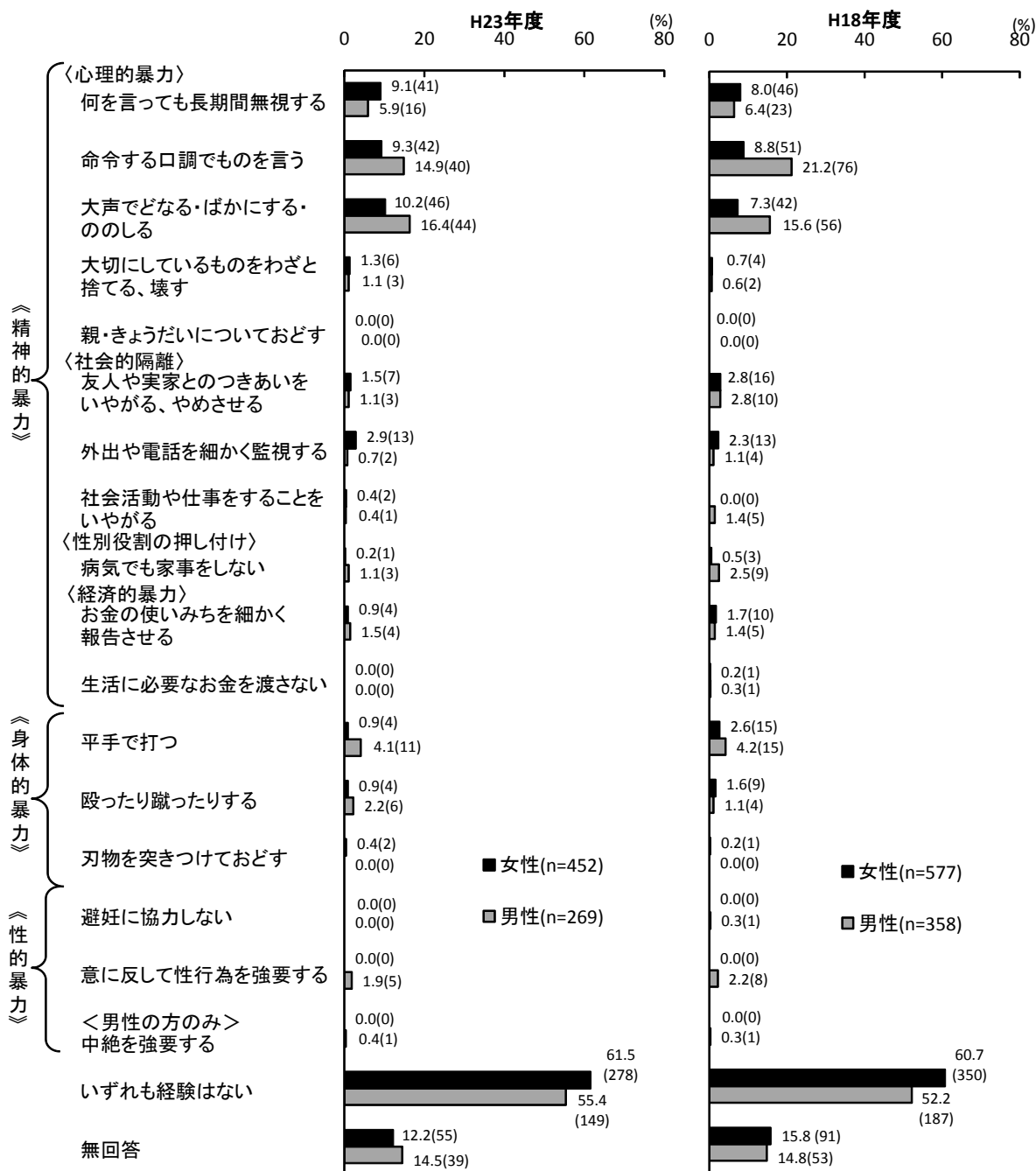


注：() 内の数字は回答件数である。

性別にみると、全体での上位2項目「大声でどなる・ばかにする・ののしる」「命令する口調でものを言う」では、「男性」が「女性」と比べて、5ポイント以上高くなっている。また、「何を言っても長期間無視する」は、「女性」が9.1%と、「男性」と比べて、3.2ポイント高くなっている。

年度別にみると、「命令する口調でものを言う」は、「男性」が14.9%と、平成18年度の21.2%と比べて、6.3ポイント低くなっている。

問14 暴力をふるった経験〔性別〕



注：() 内の数字は回答件数である。

年代別にみると、「いずれも経験はない」は、30～50代が多く、特に「40代」が全体と比べて10ポイント以上高くなっている。

問 14 暴力をふるった経験〔平成23年度、全体、年代別〕

(%)

	全体 n=728	20代 n=52	30代 n=138	40代 n=133	50代 n=100	60代 n=156	70代以上 n=143
相手を大声でどなる・ばかにする・ののしる	12.4	15.4	15.9	13.5	13.0	10.3	9.1
相手に命令する口調でものを言う	11.3	15.4	14.5	10.5	10.0	11.5	8.4
相手が何を言っても長期間無視する	7.8	7.7	5.8	9.0	8.0	10.3	6.3
相手の外出や電話を細かく監視する	2.1	3.8	3.6	0.8	4.0	1.9	0.0
相手を平手で打つ	2.1	1.9	3.6	1.5	2.0	1.3	2.1
相手の友人や実家とのつきあいをいやがったり、やめさせたりする	1.4	1.9	4.3	0.8	2.0	0.0	0.0
相手を殴ったり蹴ったりする	1.4	3.8	1.4	0.0	3.0	1.9	0.0
相手の大切にしているものをわざと捨てたり、壊したりする	1.2	0.0	1.4	1.5	4.0	0.6	0.0
相手にお金の使いみちを細かく報告させる	1.1	3.8	2.2	0.8	1.0	0.6	0.0
相手の意に反して性行為を強要する	0.7	0.0	2.2	0.8	0.0	0.6	0.0
相手が病気でも家事をしない(相手に家事をさせる)	0.5	0.0	1.4	0.8	0.0	0.0	0.7
相手が社会活動や仕事をするのをいやがる	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.4
相手に刃物を突きつけておどす	0.3	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.7
<男性の方のみ>相手に中絶を強要する	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
相手に生活に必要なお金を渡さない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
相手や親・きょうだいがどうなってもいいのか、などと言っておどす	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
あなたが避妊に協力しない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
いずれも経験はない	58.9	61.5	64.5	69.9	64.0	54.5	44.8
無回答	13.6	3.8	3.6	3.0	8.0	17.3	34.3

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

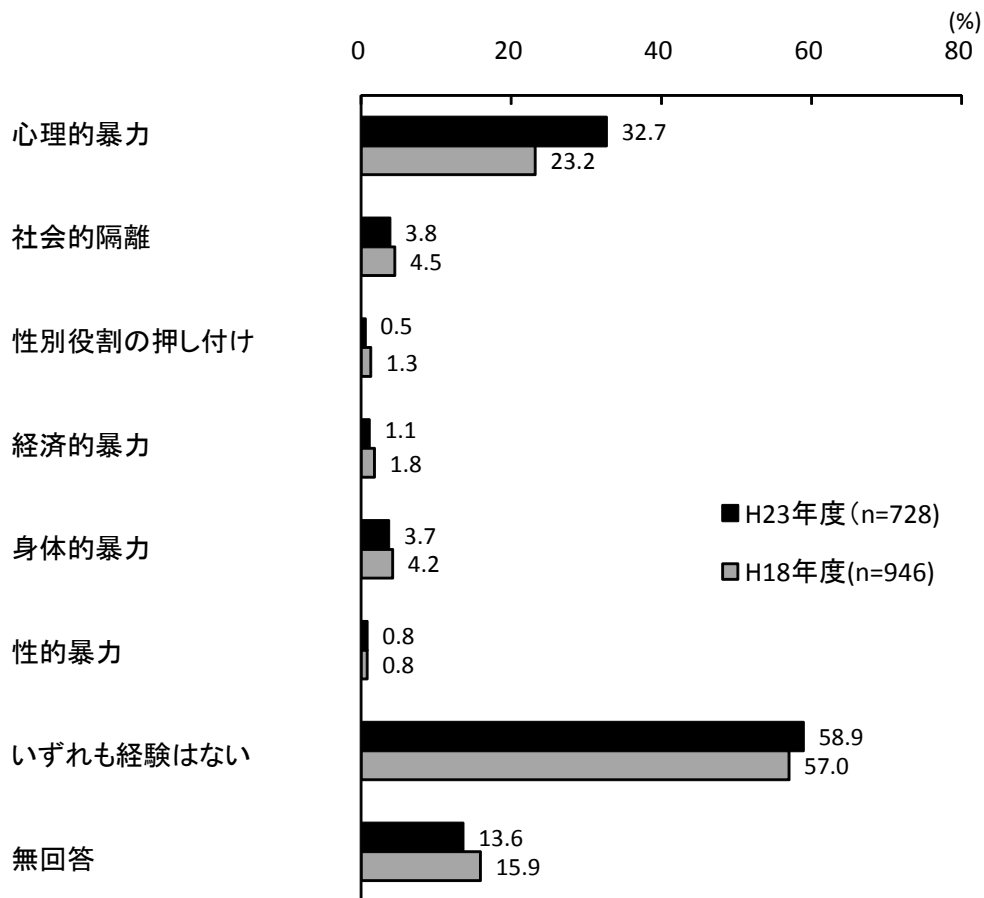
【問 14 暴力をふるった経験（中分類を用いた分析）】

※中分類については、4 ページ参照

＜心理的暴力＞が 3 割以上で最も多く、平成 18 年度と比べて 9.5 ポイント高い。

中分類でまとめてみると、**全体では、＜心理的暴力＞が 32.7%と最も多く、平成 18 年度と比べて 9.5 ポイント高くなっている。**次いで、＜社会的隔離＞が 3.8%、＜身体的暴力＞が 3.7%の順となっており、上位 3 項目の順位に変動は見られない。

問 14 暴力をふるった経験〔全体、中分類〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、〈心理的暴力〉について、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」の「賛成派」が43.7%と、全体と比べて、11.0ポイント高くなっている。

問14 暴力をふるった経験

[平成23年度、全体、中分類、問1賛成派・反対派別]

(%)

	全体 n=728	問1(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである		問1(2) 一家の長は男性であるべきだ		問1(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい		問1(4) 女性は男性のリードに従う方がよい	
		賛成派 n=384	反対派 n=338	賛成派 n=462	反対派 n=257	賛成派 n=261	反対派 n=456	賛成派 n=198	反対派 n=520
心理的暴力	32.7	31.0	35.2	29.9	38.1	43.7	26.8	26.8	35.4
社会的隔離	3.8	2.1	5.9	1.9	7.4	5.4	3.1	2.5	4.4
性的役割の押し付け	0.5	0.0	0.9	0.0	1.2	0.8	0.2	0.0	0.6
経済的暴力	1.1	0.8	1.5	0.6	1.9	2.7	0.2	0.0	1.5
身体的暴力	3.7	1.0	6.8	2.4	6.2	6.1	2.4	4.0	3.7
性的暴力	0.8	0.8	0.9	0.6	1.2	0.8	0.7	1.0	0.8
いずれも経験はない	58.9	57.6	60.4	59.3	58.8	54.0	61.8	55.1	60.8
無回答	13.6	15.4	11.5	15.8	9.3	12.3	14.3	22.7	9.6

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問 15 暴力をふるった後の態度

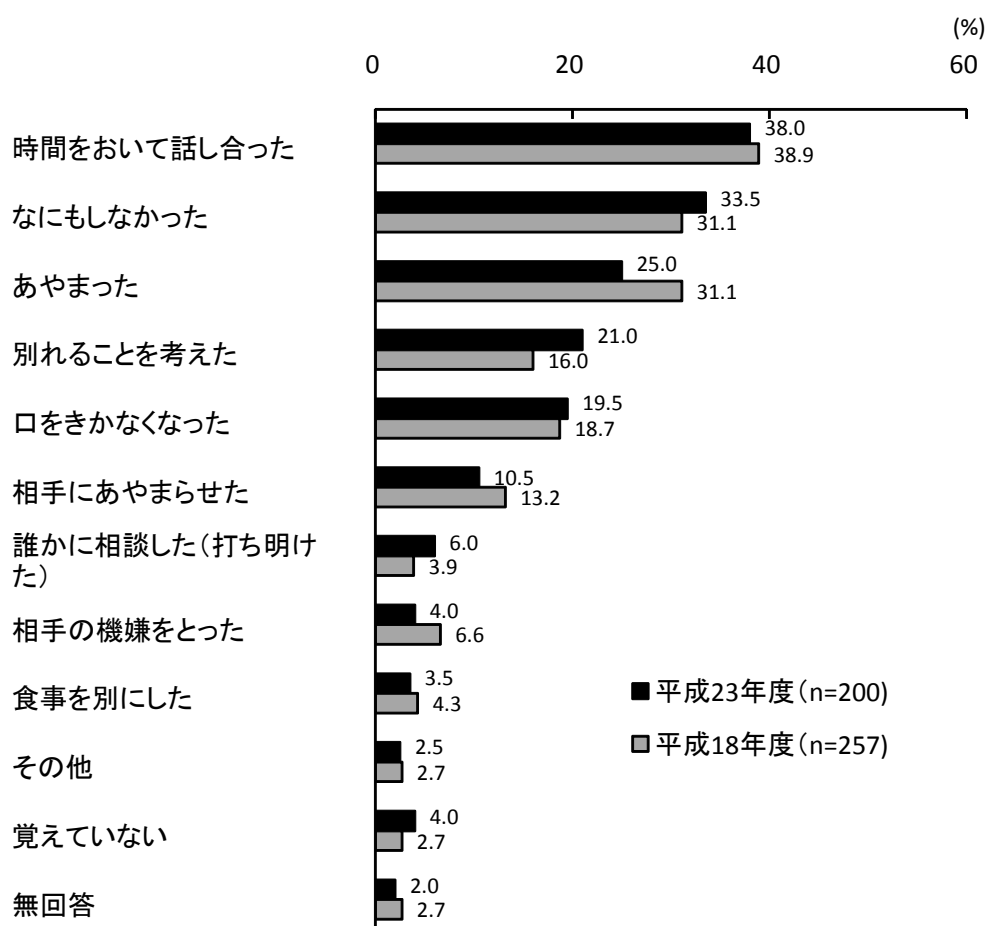
(問 14 で「1」から「17」のうち1つでも○をつけた方におたずねいたします。)

問 15 あなたは、そのようなことをした後どうしましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

全体では「時間をおいて話し合った」が4割近くで最も多い。次いで「なにもしなかった」の順。

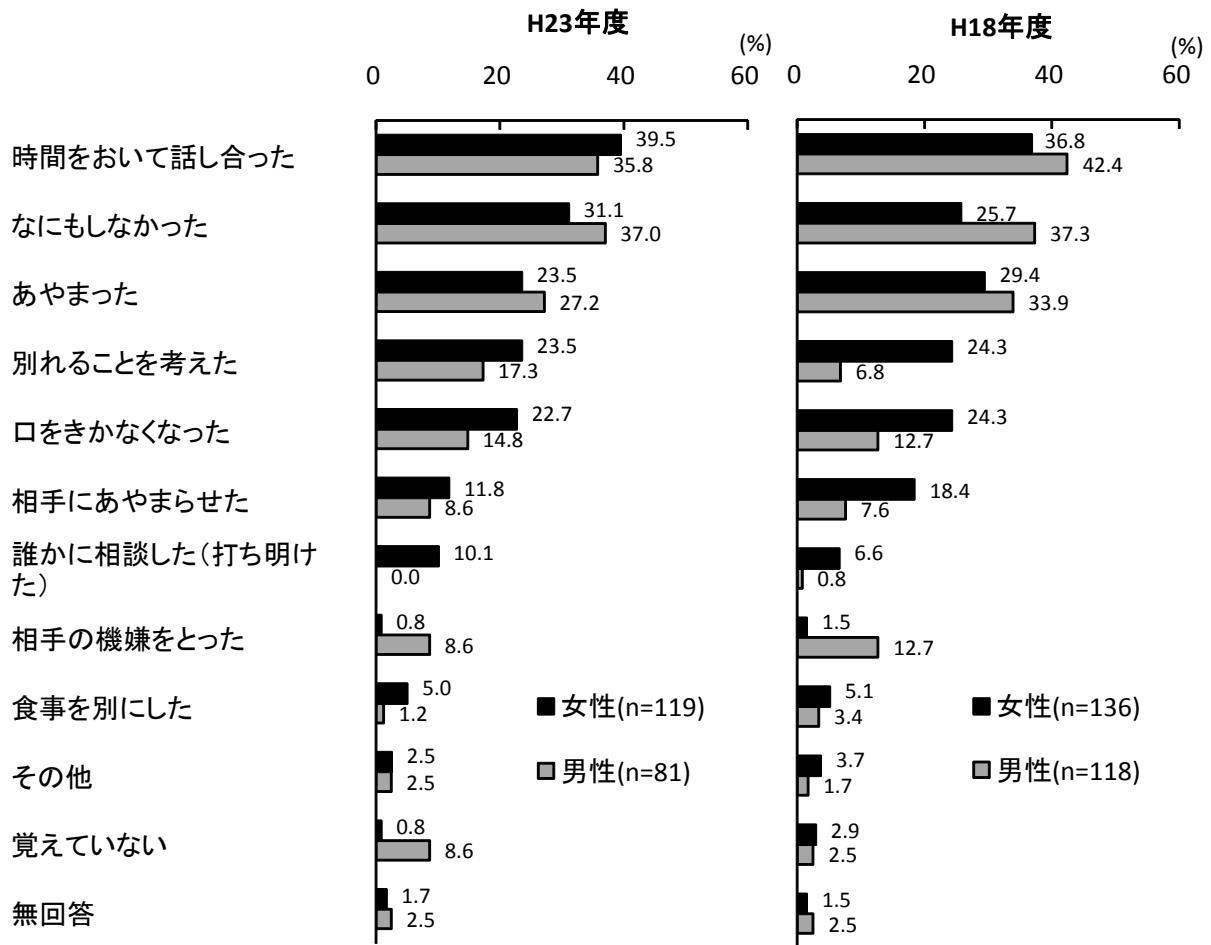
全体では、「時間をおいて話し合った」が38.0%と最も多くなっている。次いで「なにもしなかった」が33.5%、「あやまった」が25.0%の順となっており、平成18年度と比べて、大きな傾向の変化はない。ただし、「あやまった」は、平成18年度と比べて、6.1ポイント低く、「別れることを考えた」は5.0ポイント高くなっている。

問 15 暴力をふるった後の態度〔全体〕



性別にみると、「時間をおいて話し合った」について、「女性」では 39.5%と、平成 18 年度と比べて、2.7 ポイント高く、「男性」では 35.8%と、平成 18 年度と比べて、6.6 ポイント低くなっている。「なにもしなかった」「あやまった」については、平成 18 年度と同様に、「女性」と比べて「男性」の方が高くなっている。また、「別れることを考えた」について、「男性」では 17.3%と、平成 18 年度と比べて、10.5 ポイント高くなっている。

問 15 暴力をふるった後の態度〔性別〕



問 16 暴力をふるったことについての意識

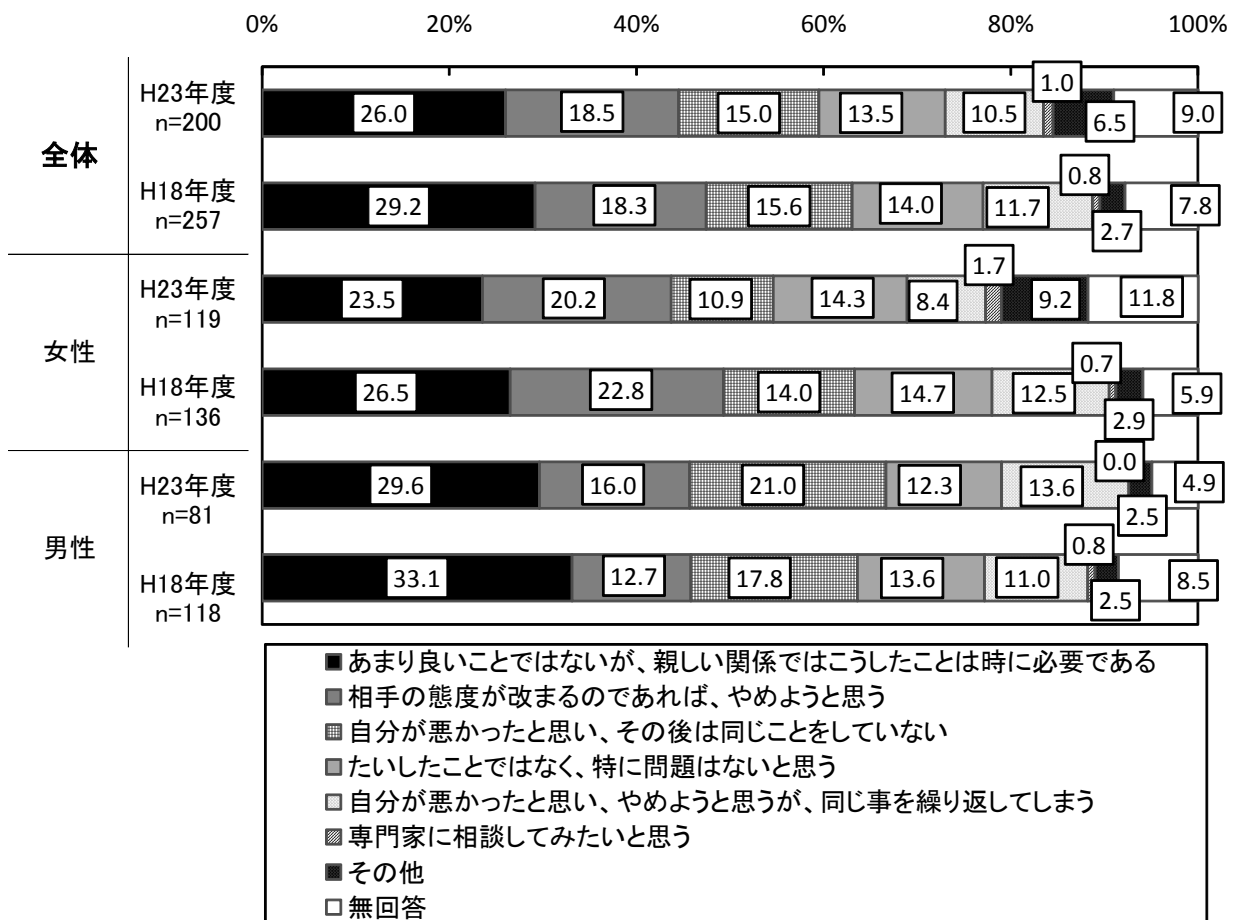
問 16 あなたはそのようなことをしたことについて、どのように考えていますか。最も近い考えの番号に1つ○をつけてください。

「あまり良いことではないが、親しい関係ではこうしたことは時に必要である」が2割半で、平成18年度と同様に最も多い。

全体では、「あまり良いことではないが、親しい関係ではこうしたことは時に必要である」が26.0%と最も多くなっているが、平成18年度と比べて、3.2ポイント低くなっている。次いで「相手の態度が改まるのであれば、やめようと思う」が18.5%、「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」が15.0%の順となっている。

性別にみると、男女ともに「あまり良いことではないが、親しい関係ではこうしたことは時に必要である」が最も多く、「女性」と比べて、「男性」が6.1ポイント高くなっている。また、「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」では、「男性」が21.0%と、「女性」の10.9%と比べて、10ポイント以上高くなっている。

問 16 暴力をふるったことについての意識〔全体、性別〕



問1(1)～(4)賛成派・反対派別にみると、「自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない」について、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」の「賛成派」が5.7%と、全体と比べて、9.3ポイント低く、逆に「反対派」が22.9%と、全体と比べて、7.9ポイント高くなっている。

問16 暴力をふるったことについての意識
〔平成23年度、全体、問1賛成派・反対派別〕

(%)

	全体 n=200	問1(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである		問1(2) 一家の長は男性であるべきだ		問1(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい		問1(4) 女性は男性のリードに従う方がよい	
		賛成派 n=104	反対派 n=95	賛成派 n=115	反対派 n=82	賛成派 n=88	反対派 n=109	賛成派 n=44	反対派 n=154
あまり良いことではないが、親しい関係ではこうしたことは時に必要である	26.0	24.0	28.4	26.1	25.6	28.4	23.9	29.5	25.3
相手の態度が改まるのであれば、やめようと思う	18.5	18.3	18.9	17.4	20.7	22.7	14.7	15.9	19.5
自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない	15.0	15.4	14.7	13.0	18.3	5.7	22.9	11.4	16.2
たいしたことではなく、特に問題はないと思う	13.5	15.4	11.6	15.7	9.8	18.2	10.1	18.2	11.7
自分が悪かったと思い、やめようと思うが、同じ事を繰り返してしまう	10.5	10.6	10.5	13.0	7.3	10.2	11.0	9.1	11.0
専門家に相談してみたいと思う	1.0	0.0	2.1	0.0	2.4	0.0	1.8	0.0	1.3
その他	6.5	5.8	7.4	5.2	8.5	4.5	8.3	2.3	7.8
無回答	9.0	10.6	6.3	9.6	7.3	10.2	7.3	13.6	7.1

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

4 周囲の意識と実態

問 17 これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するか

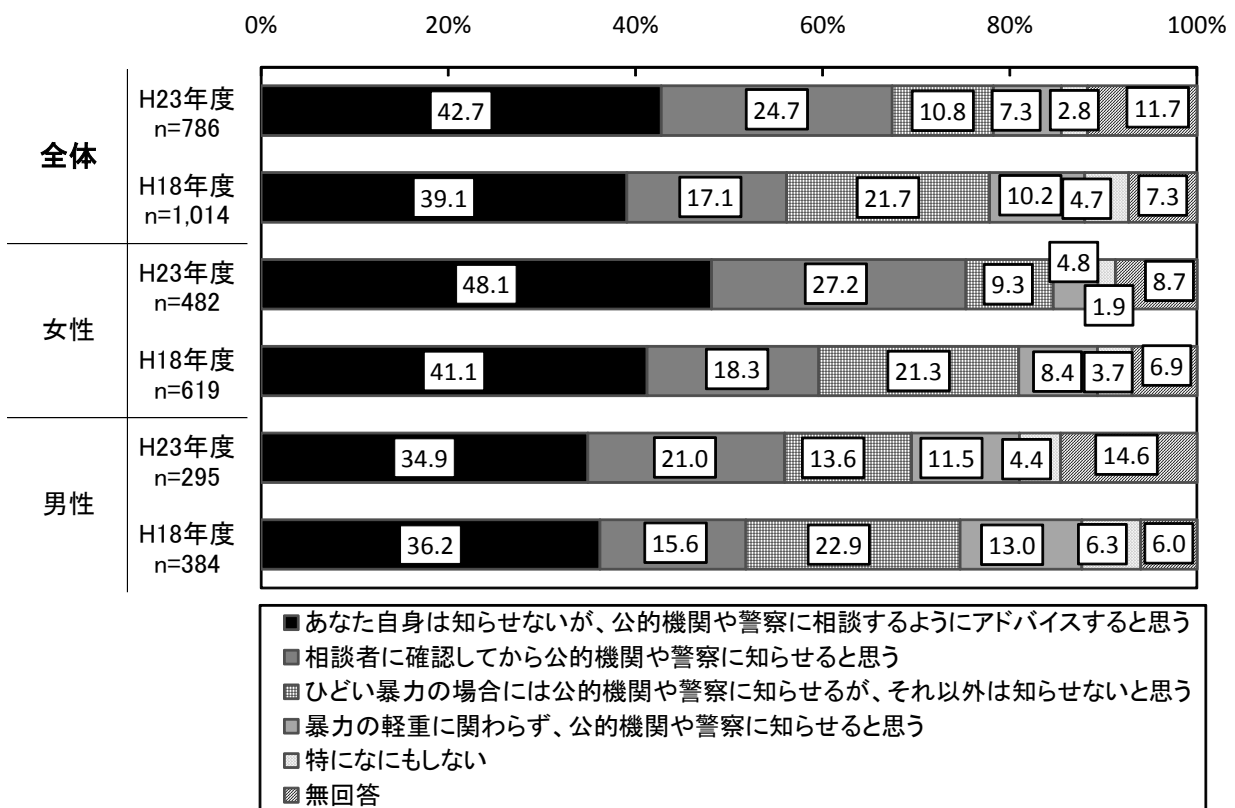
問 17 もし、これからあなたの身の回りの人から、配偶者間やパートナー間における暴力に関する相談を受けたら、あなたは公的機関や警察にそのことを知らせると思いますか。あてはまるものに1つ○をつけてください。

「あなた自身は知らせないが、公的機関や警察に相談するようにアドバイスすると思う」が4割以上で、平成18年度と同様に最も多い。

全体では、「あなた自身は知らせないが、公的機関や警察に相談するようにアドバイスすると思う」が42.7%と最も多く、平成18年度と比べて、3.6ポイント高くなっている。次いで「相談者に確認してから公的機関や警察に知らせると思う」が24.7%、「ひどい暴力の場合には公的機関や警察に知らせるが、それ以外は知らせないと思う」が10.8%の順となっており、平成18年度と比べて、2位と3位が逆転している。

性別にみると、男女ともに「あなた自身は知らせないが、公的機関や警察に相談するようにアドバイスすると思う」が最も多く、「女性」が「男性」と比べて、13.2ポイント高くなっている。また、男女ともに、平成18年度と比べて、「相談者に確認してから公的機関や警察に知らせると思う」が増加し、「ひどい暴力の場合には公的機関や警察に知らせるが、それ以外は知らせないと思う」が減少している。

問 17 これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するか〔全体、性別〕



年代別にみると、「30代」では「あなた自身は知らせないが、公的機関や警察に相談するようにアドバイスすると思う」が54.8%、「40代」では「相談者に確認してから公的機関や警察に知らせると思う」が35.2%と、全体と比べて、10ポイント以上高くなっている。

問 17 これから相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するか
〔平成 23 年度、全体、年代別〕

(%)

	全体 n=786	20代 n=70	30代 n=146	40代 n=142	50代 n=110	60代 n=161	70代以上 n=149
あなた自身は知らせないが、公的機関や警察に相談するようにアドバイスすると思う	42.7	37.1	54.8	44.4	40.9	47.2	30.2
相談者に確認してから公的機関や警察に知らせると思う	24.7	27.1	25.3	35.2	26.4	23.6	13.4
ひどい暴力の場合には公的機関や警察に知らせるが、それ以外は知らせないと思う	10.8	12.9	10.3	10.6	15.5	7.5	10.7
暴力の軽重に関わらず、公的機関や警察に知らせると思う	7.3	14.3	4.1	4.9	9.1	8.1	7.4
特になにもしない	2.8	2.9	1.4	0.7	1.8	2.5	7.4
無回答	11.7	5.7	4.1	4.2	6.4	11.2	30.9

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

問 18 公的機関や警察に通報するのをためらう理由

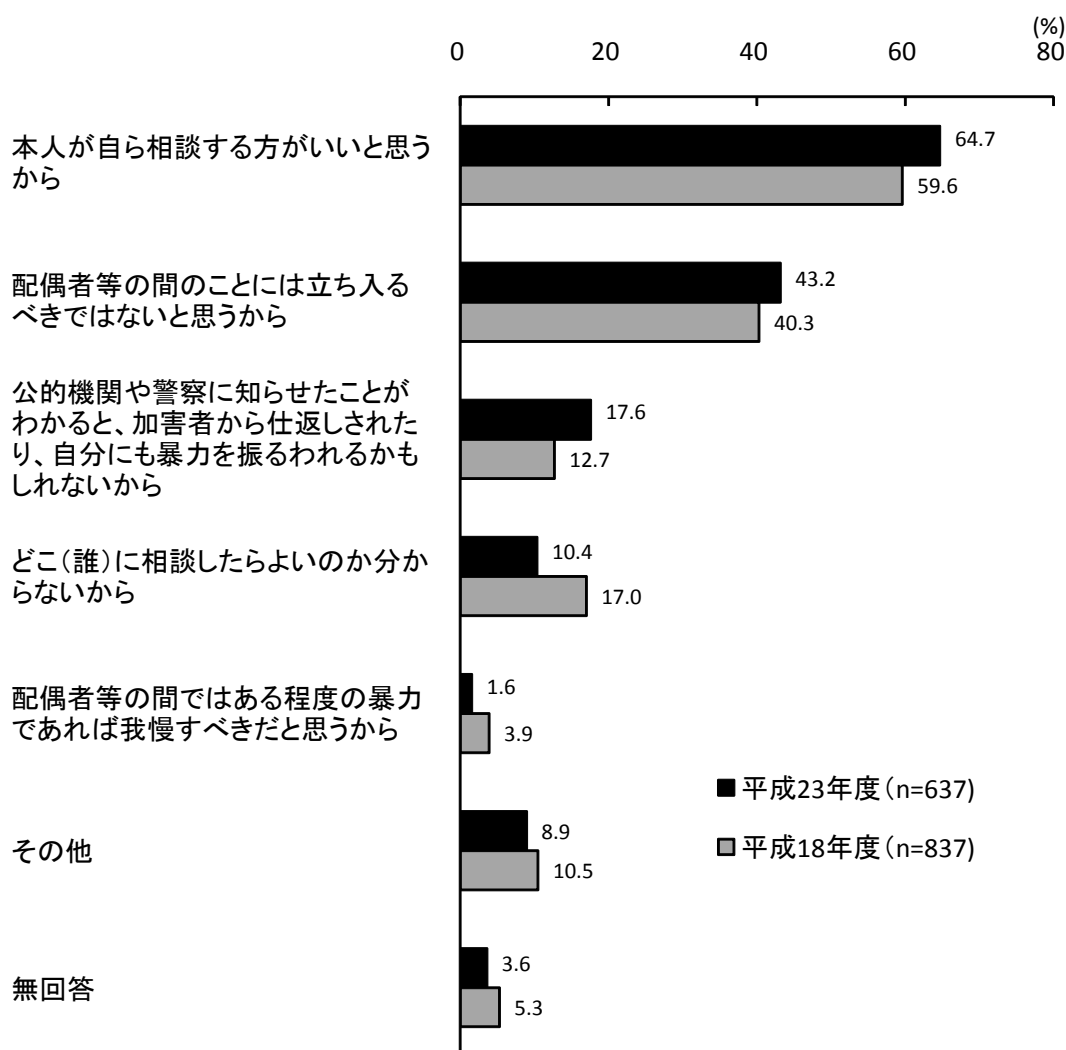
(問 17 で「2」～「5」に○をつけた方におたずねいたします。)

問 18 あなたが公的機関や警察に知らせるのをためらったり、知らせないと思う理由は何ですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「本人が自ら相談する方がいいと思うから」が 6 割半で、平成 18 年度と同様に最も多い。

全体では、「本人が自ら相談する方がいいと思うから」が 64.7%と最も多く、平成 18 年度と比べて、5.1 ポイント高くなっている。次いで「配偶者等の間のことには立ち入るべきではないと思うから」が 43.2%、「公的機関や警察に知らせたことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」が 17.6%の順となっている。

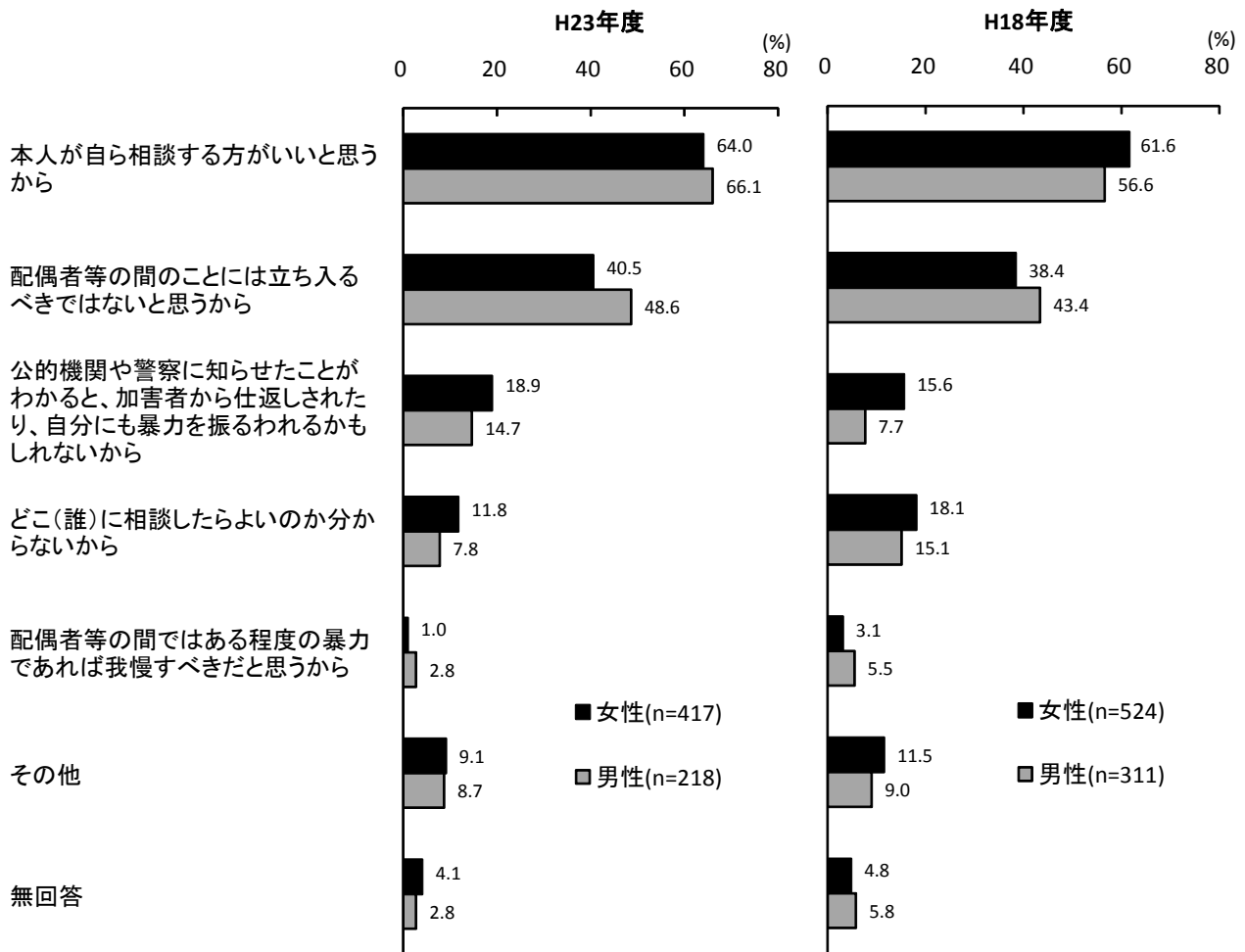
問 18 公的機関や警察に通報するのをためらう理由〔全体〕



注：「公的機関や警察に知らせたことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」は、平成 18 年度は「相談したことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」であった。

性別にみると、「女性」「男性」とともに「本人が自ら相談する方がいいと思うから」が6割半で最も多く、平成18年度と比べて、それぞれ2.4ポイント、9.5ポイントずつ高くなっている。また、「配偶者等の間のことには立ち入るべきではないと思うから」は、「男性」が48.6%と、「女性」よりも8.1ポイント高くなっており、平成18年度と比べて、男女ともに増加している。

問18 公的機関や警察に通報するのをためらう理由〔性別〕



注：「公的機関や警察に知らせたことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」は、平成18年度は「相談したことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」であった。

年代別にみると、「本人が自ら相談する方がいいと思うから」では、全体と比べて、「20代」が約30ポイント低く、「50代」「60代」が5ポイント以上高くなっている。また、「公的機関や警察に知らせたことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」及び「どこ（誰）に相談したらよいか分からないから」では、全体と比べて、「20代」が10ポイント以上高く、「60代」で5ポイント以上低くなっている。

問18 公的機関や警察に通報するのをためらう理由〔平成23年度、年代別〕

	全体 n=637	20代 n=56	30代 n=134	40代 n=129	50代 n=93	60代 n=130	70代以上 n=92
本人が自ら相談する方がいいと思うから	64.7	37.5	62.7	65.9	71.0	73.1	65.2
配偶者等の間のことには立ち入るべきではないと思うから	43.2	44.6	51.5	43.4	44.1	40.0	33.7
公的機関や警察に知らせたことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから	17.6	42.9	25.4	22.5	10.8	7.7	4.3
どこ（誰）に相談したらよいか分からないから	10.4	25.0	13.4	10.9	7.5	5.4	6.5
配偶者等の間ではある程度の暴力であれば我慢すべきだと思うから	1.6	1.8	1.5	0.8	3.2	0.8	2.2
その他	8.9	14.3	13.4	9.3	5.4	6.9	5.4
無回答	3.6	0.0	2.2	1.6	3.2	5.4	8.7

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い
黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い
 黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

5 配偶者等における暴力の防止と対策

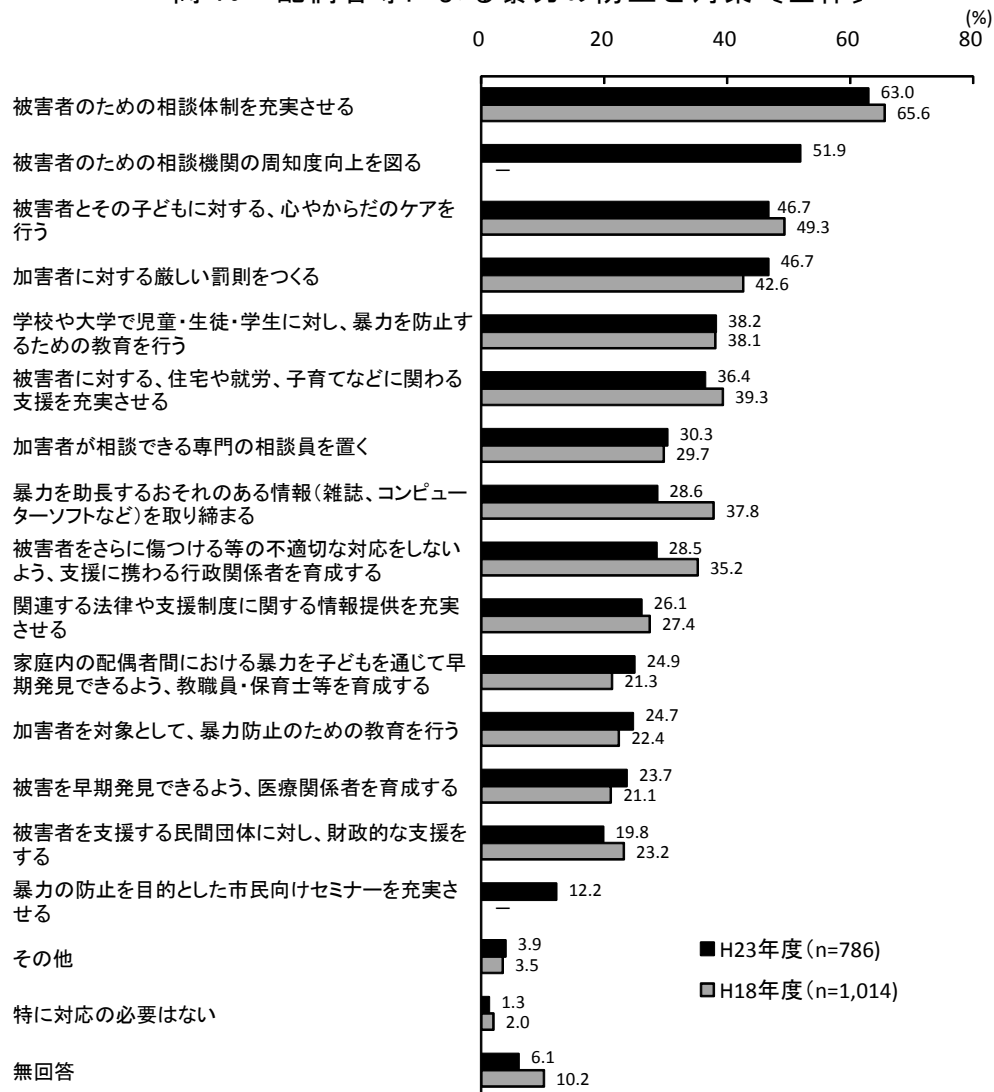
問 19 配偶者等における暴力の防止と対策

問 19 配偶者間やパートナー間の暴力の防止と対策のために、これからどのようなことが必要になると思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

「被害者のための相談体制を充実させる」が6割以上で、平成18年度と同様に最も多い。

全体では、「被害者のための相談体制を充実させる」が63.0%と最も多く、次いで「被害者のための相談機関の周知度向上を図る」が51.9%、「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う」が46.7%の順となっている。

問 19 配偶者等による暴力の防止と対策〔全体〕

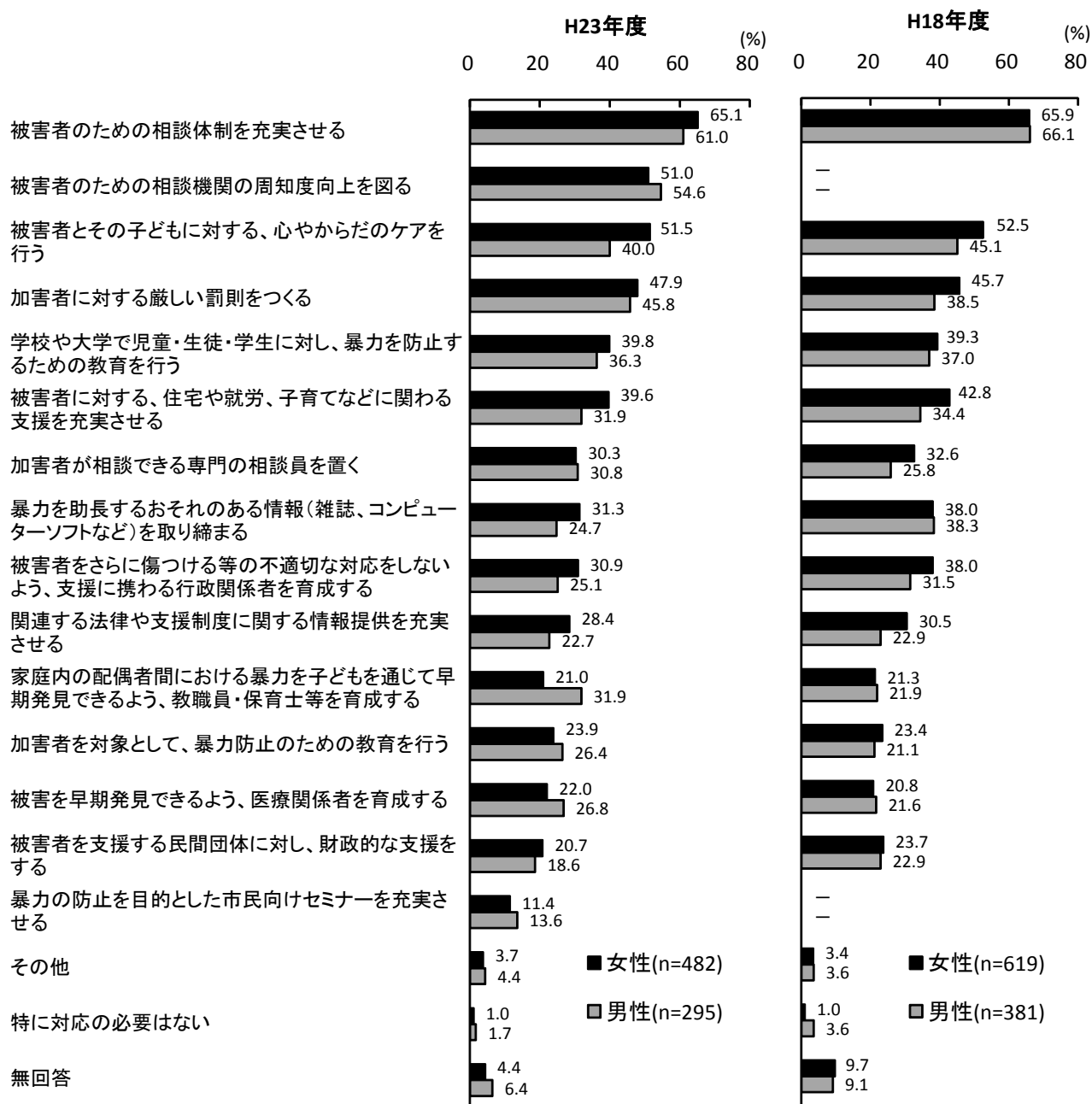


注 1：平成 23 年度に「被害者のための相談機関の周知度向上を図る」「暴力の防止を目的とした市民向けセミナーを充実させる」の 2 項目を追加した。

注 2：平成 23 年度の「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う」「加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う」は、平成 18 年度はそれぞれ「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う支援を充実させる」「暴力をふるったことのある者を対象として、暴力防止のための教育を行う」であった。

性別にみると、男女ともに「被害者のための相談体制を充実させる」が6割以上で最も多いが、平成18年度と比べて、男性が5.1ポイント、女性が0.8ポイント減少している。また、「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う」が、「女性」では51.5%と、「男性」と比べて、11.5ポイント高くなっている。

問19 配偶者等による暴力の防止と対策〔性別〕



注1：平成23年度に「被害者のための相談機関の周知度向上を図る」「暴力の防止を目的とした市民向けセミナーを充実させる」の2項目を追加した。

注2：平成23年度の「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う」「加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う」は、平成18年度はそれぞれ「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う支援を充実させる」「暴力をふるったことのある者を対象として、暴力防止のための教育を行う」であった。

年代別にみると、「20代」では「被害者のための相談体制を充実させる」など4項目が、全体と比べて、10ポイント以上高くなっている。また、「30代」では「加害者に対する厳しい罰則をつくる」が58.9%、「40代」では「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う」が58.5%と、全体と比べて、それぞれ10ポイント以上高くなっている。

問19 配偶者等による暴力の防止と対策〔平成23年度、年代別〕

	全体 n=786	20代 n=70	30代 n=146	40代 n=142	50代 n=110	60代 n=161	70代以上 n=149
被害者のための相談体制を充実させる	63.0	74.3	58.9	67.6	70.9	63.4	53.0
被害者のための相談機関の周知度向上を図る	51.9	61.4	50.0	58.5	56.4	52.8	40.3
被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う	46.7	60.0	47.3	58.5	52.7	38.5	34.2
加害者に対する厳しい罰則をつくる	46.7	61.4	58.9	50.7	53.6	33.5	34.9
学校や大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	38.2	37.1	41.8	37.3	44.5	37.3	33.6
被害者に対する、住宅や就労、子育てなどに関わる支援を充実させる	36.4	45.7	45.2	45.1	36.4	31.1	22.1
加害者が相談できる専門の相談員を置く	30.3	32.9	27.4	31.7	35.5	33.5	24.2
暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる	28.6	15.7	23.3	22.5	30.0	36.0	37.6
被害者をさらに傷つける等の不適切な対応をしないよう、支援に携わる行政関係者を育成する	28.5	32.9	22.6	28.2	30.9	31.1	28.2
関連する法律や支援制度に関する情報提供を充実させる	26.1	44.3	24.0	23.9	21.8	28.0	22.8
家庭内の配偶者間における暴力を子どもを通じて早期発見できるよう、教職員・保育士等を育成する	24.9	24.3	23.3	26.1	25.5	21.1	29.5
加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う	24.7	22.9	21.2	30.3	30.0	22.4	22.8
被害を早期発見できるよう、医療関係者を育成する	23.7	32.9	19.9	22.5	21.8	21.7	27.5
被害者を支援する民間団体に対し、財政的な支援をする	19.8	25.7	17.8	17.6	20.0	24.2	16.8
暴力の防止を目的とした市民向けセミナーを充実させる	12.2	11.4	11.0	9.9	8.2	14.9	15.4
その他	3.9	4.3	4.8	6.3	2.7	1.9	4.0
特に対応の必要はない	1.3	1.4	0.0	0.7	0.9	1.2	3.4
無回答	6.1	1.4	0.7	0.7	0.9	5.6	19.5

白字 : 全体と比べて10ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上高い

黒字 : 全体と比べて10ポイント以上低い

黒字 : 全体と比べて5ポイント以上低い

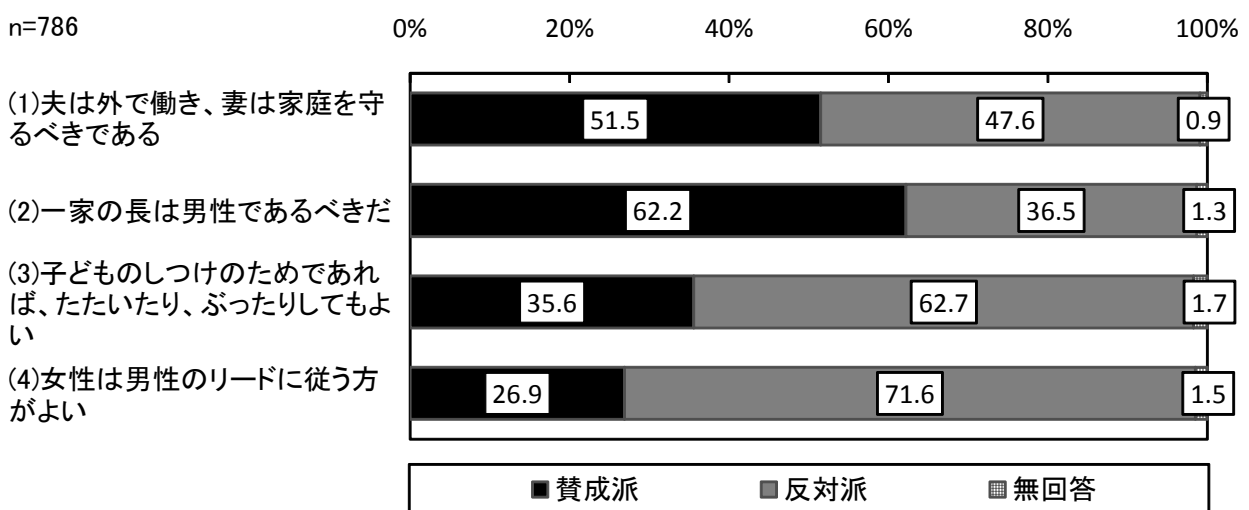
Ⅲ 調査結果のポイント

今回実施した「配偶者等における暴力に関する調査」（調査標題「夫婦やパートナーとの日常生活についての調査」）より得られた結果から、「1 性別役割分担等に対する意識」「2 配偶者等による暴力に対する認知度、意識」「3 配偶者等における暴力の被害・加害の実態」「4 配偶者等における暴力の防止と対策」についての現状は以下の通りである。

1 性別役割分担等に対する意識

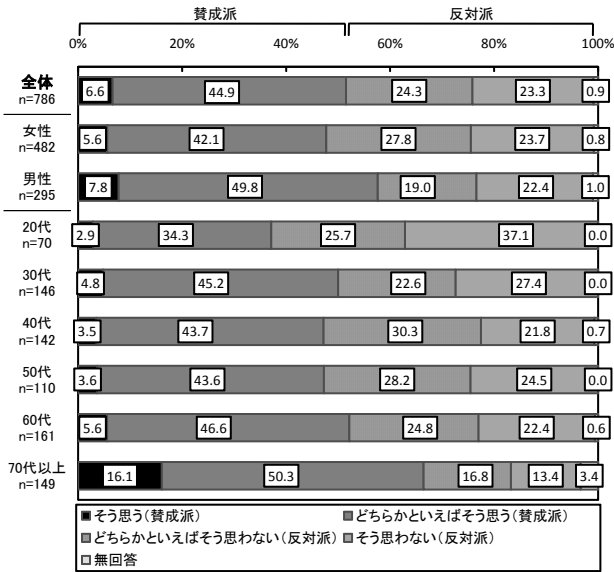
- ・全体では、『賛成派』は、「(2)一家の長は男性であるべきだ」が62.2%で最も多くなっている。「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」が51.5%と、『反対派』よりやや多くなっている。（問1、10ページ参照）
- ・全体では、『反対派』は、「(4)女性は男性のリードに従う方がよい」が71.6%、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」が62.7%と、6割を超えている。（問1、10ページ参照）
- ・年代別では、「(1)夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と「(2)一家の長は男性であるべきだ」は、「70代以上」で『賛成派』が多くなっている。（問1、11～12ページ参照）
- ・性別では、「(3)子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」の『賛成派』は、「女性」と比べて「男性」が約11.1ポイント高くなっている。（問1、13ページ参照）

1-1 性別役割分担等に対する意識〔問1、平成23年度、全体〕

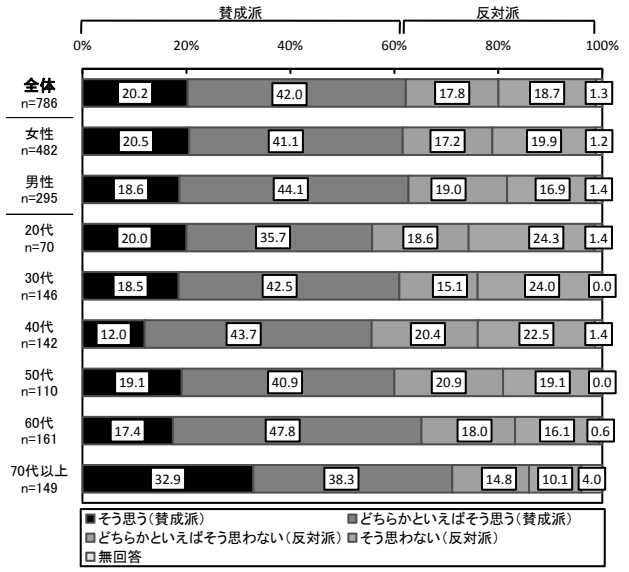


1-2 性別役割分担等に対する意識〔問1、平成23年度、全体、性別、年代別〕

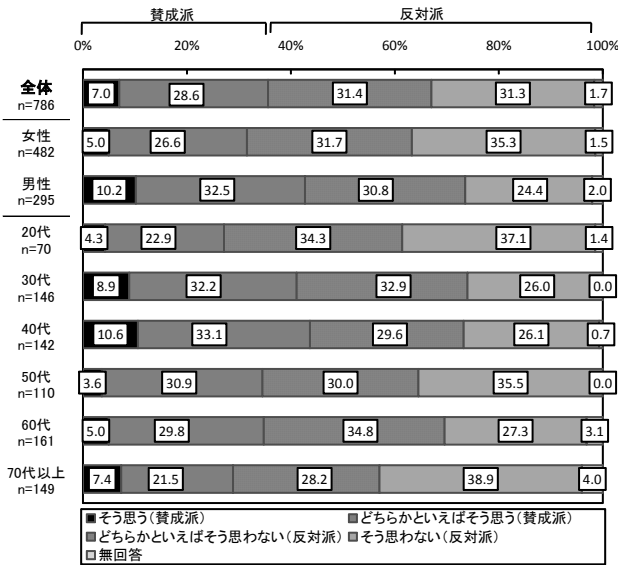
(1) 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」



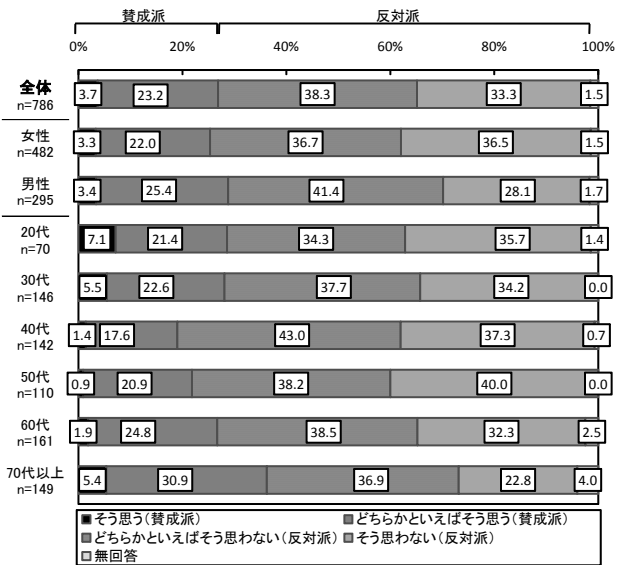
(2) 「一家の長は男性であるべきだ」



(3) 「子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい」



(4) 「女性は男性のリードに従う方がよい」



2 配偶者等による暴力に対する認知度、意識

(1) DV防止法、相談窓口の認知度

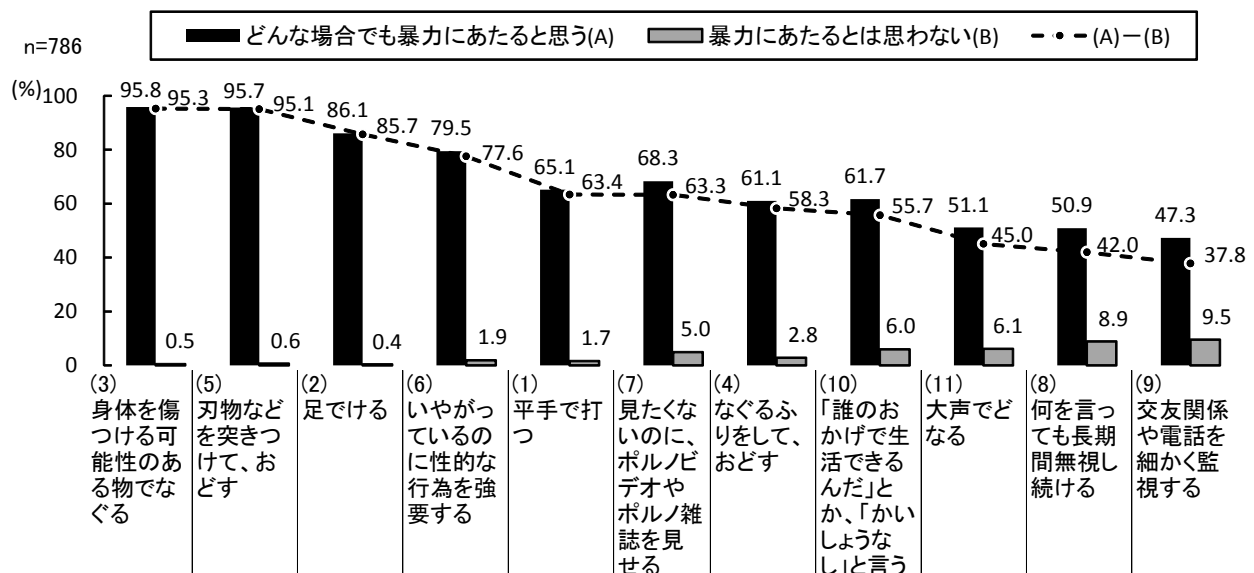
- ・全体では、DV防止法の認知度は、「法律があることも、その内容も知っている」は24.9%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」は67.9%と、少なくとも法律があることを知っている人は92.8%となっている。(問2、15ページ参照)
- ・性別では、「法律があることも、その内容も知っている」は、「男性」が28.8%と、「女性」の22.4%と比べて、6.4ポイント高い。(問2、15ページ参照)
- ・配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度は、全体では、「知っている」が34.2%となっているが、年代別では、「20代」が27.1%と、最も低くなっている。(問3(1)、17～18ページ参照)
- ・配偶者等からの暴力について知っている相談窓口は、全体では、「千葉県警察本部『相談サポートコーナー』」が62.5%で最も多い。性別では、「男性」が73.4%と、「女性」の57.2%と比べて、16.2ポイント高くなっている。また、「民間支援団体(シェルター、カウンセリング等)」は「女性」が38.2%と、「男性」の22.3%と比べて15.9ポイント高くなっている。(問3(2)、19ページ参照)

(2) 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識

- ・「(A)どんな場合でも暴力にあたると思う」と「(B)暴力にあたるとは思わない」の差(A)-(B)を見ると、全体では、「(3)身体を傷つける可能性のある物でなぐる」と「(5)刃物などを突きつけて、おどす」の2つの項目については、約95ポイントとなっており、「暴力にあたる」と考える人が多い。(問4、21ページ参照)
- ・「(11)大声でどなる」「(8)何を言っても長期間無視し続ける」「(9)交友関係や電話を細かく監視する」の3項目については、(A)と(B)の差をみると、50ポイントを下回っている。(問4、21ページ参照)

2-1 配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識

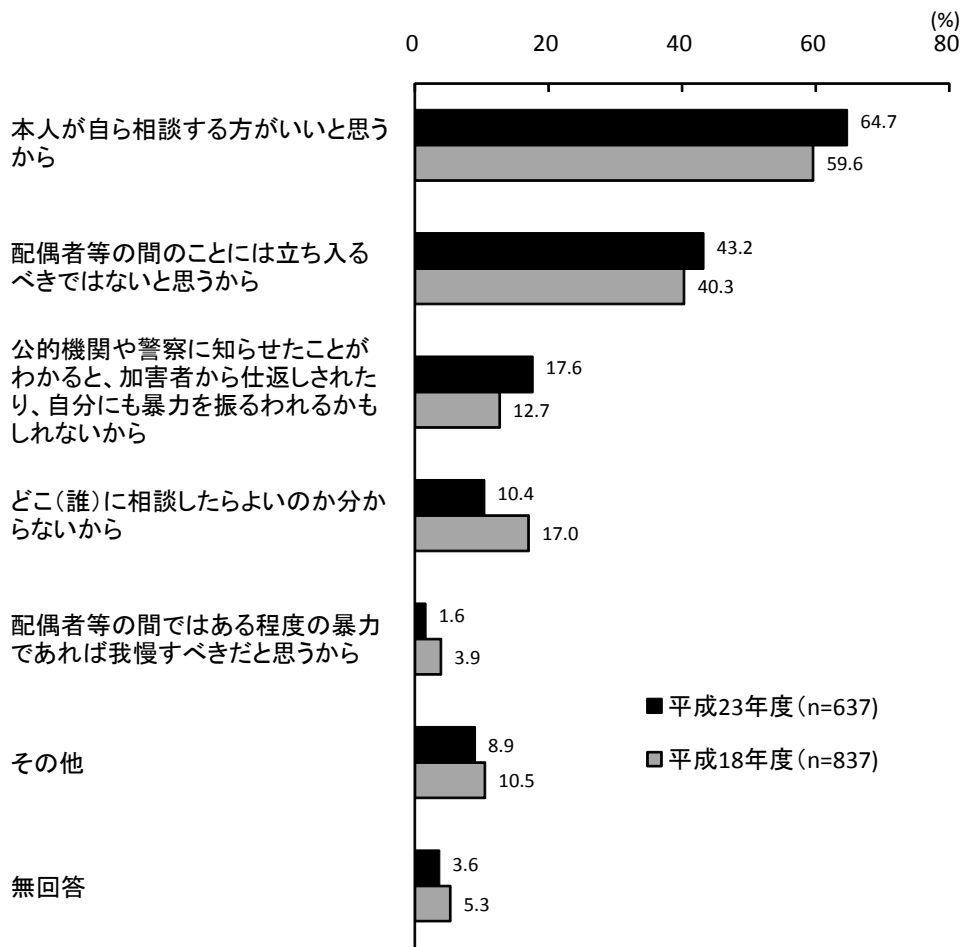
〔問4、平成23年度、全体〕



(3) 配偶者等における暴力に対する周囲の意識

- ・配偶者等間の暴力についての相談を受けた場合の対応は、全体では「あなた自身は知らせないが、公的機関や警察に相談するようにアドバイスすると思う」が42.7%で最も多い。性別では、「女性」は48.1%と、「男性」の34.9%と比べて、13.2ポイント高くなっている。(問17、80ページ参照)
- ・公的機関や警察に通報するのをためらう理由として、全体では、「本人が自ら相談する方がいいと思うから」が64.7%と最も多く、次いで「配偶者等の間のことには立ち入るべきではないと思うから」が43.2%となっている。(問18、82ページ参照)

2-2 公的機関や警察に通報するのをためらう理由〔全体〕



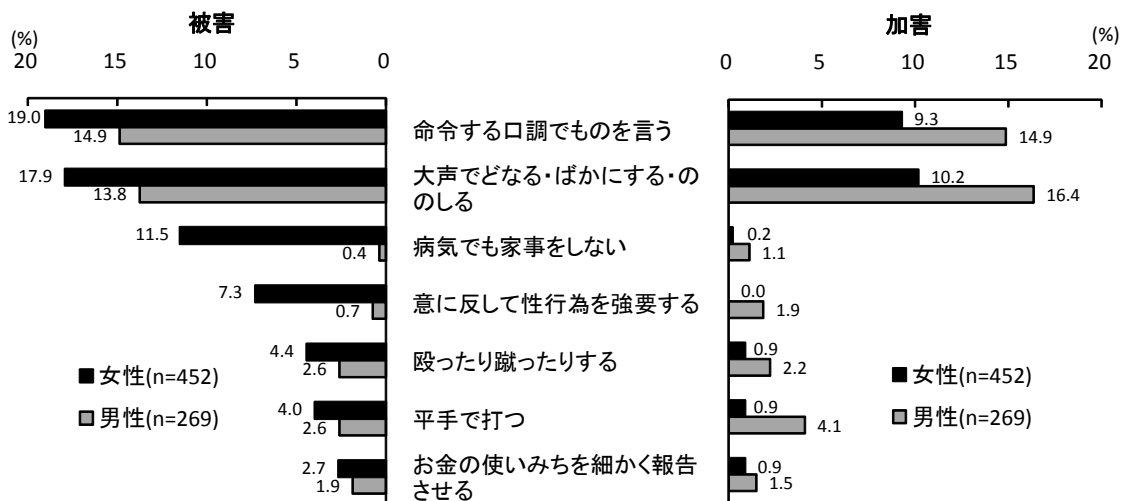
注：「公的機関や警察に知らせたことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」は、平成18年度は「相談したことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから」であった。

3 配偶者等間における暴力の被害・加害の実態

(1) 加害と被害の経験

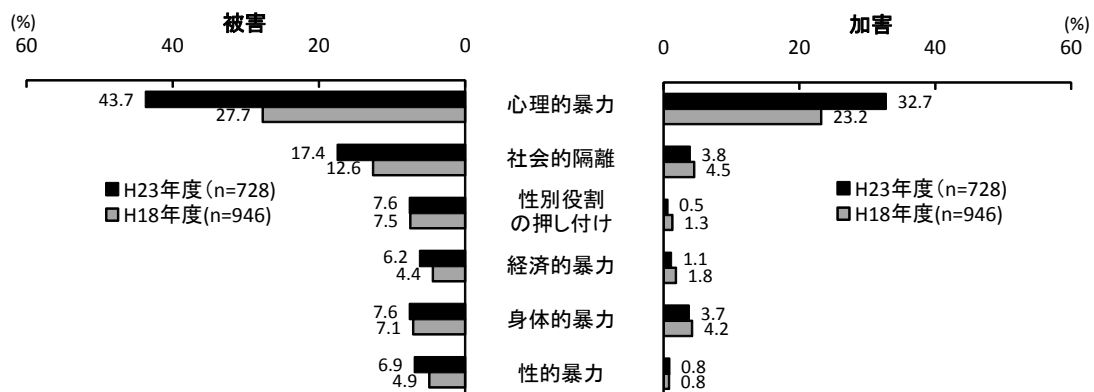
- ・被害経験では、男女とも「命令する口調でものを言う」（「女性」19.0%、「男性」14.9%）と「大声でどなる・ばかにする・ののしる」（「女性」17.9%、「男性」13.8%）が上位2項目で、いずれも女性が多い。（問6、46ページ参照）
- ・加害経験では、「大声でどなる・ばかにする・ののしる」（「女性」10.2%、「男性」16.4%）と「命令する口調でものを言う」（「女性」9.3%、「男性」14.9%）が上位2項目で、いずれも男性が多い。（問14、72ページ参照）
- ・「命令する口調でものを言う」、「大声でどなる・ばかにする・ののしる」などの7項目では、女性の被害経験が多く、男性の加害経験が多くなっている。（問6・問14、46ページ・72ページ参照）

3-1 加害と被害の経験〔問6・問14、平成23年度、性別〕



- ・中分類でみると、被害経験は、「心理的暴力」が43.7%と最も多く、平成18年度と比べて、16ポイント高くなっている。次いで「社会的隔離」が17.4%となっており、平成18年度と比べて4.8ポイント高くなっている。（問6、48ページ参照）
- ・中分類の加害経験も、「心理的暴力」が32.7%と最も多く、平成18年度と比べて、9.5ポイント高くなっている。（問14、74ページ参照）

3-2 加害と被害の経験〔問6・問14、中分類〕



(2) 最初に暴力をふるわれた時期

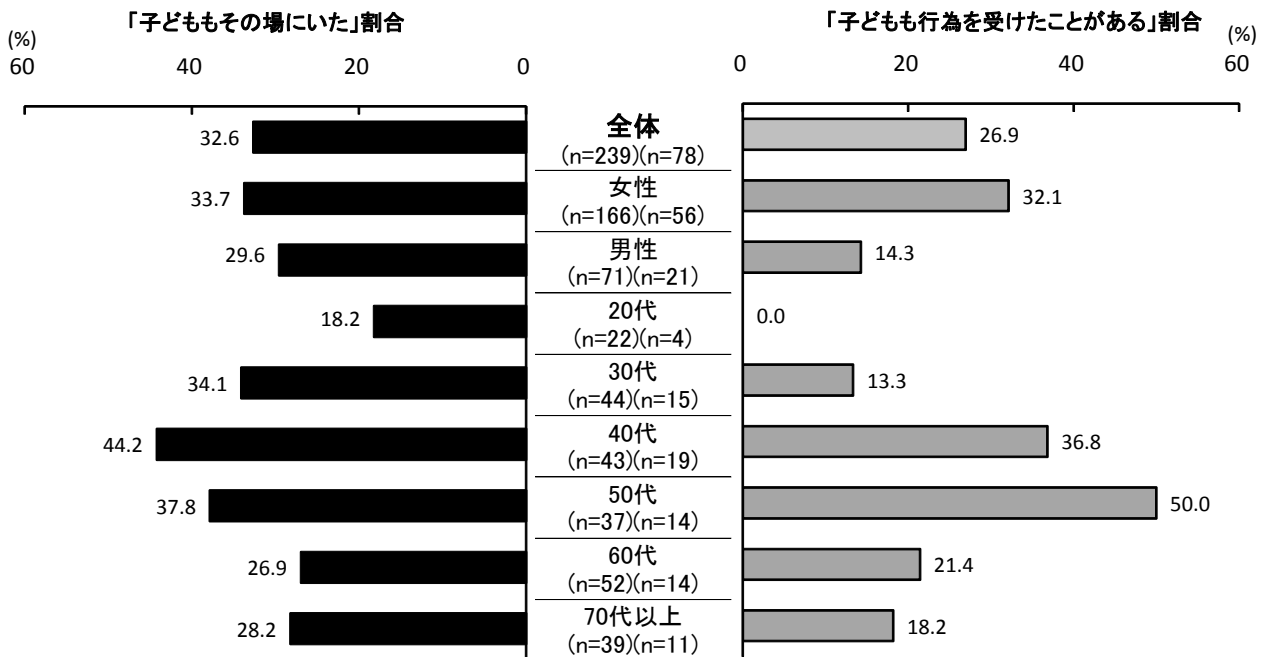
- ・全体では、「結婚（同居）してから」が 57.7%（「女性」58.4%、「男性」57.7%）で最も多く、次いで「交際中」が 16.7%（「女性」16.9%、「男性」16.9%）となっている。（問 7、50 ページ参照）
- ・年代別では、年代が低くなるほど「交際中」が多くなる傾向にあり、「20 代」が 68.2%となっている。また、「結婚（同居）してから」が、「40 代」「50 代」「60 代」で 6 割以上となっている。（問 7、51 ページ参照）

(3) 暴力をふるわれた時の子どもの状況と被害

- ・全体では、暴力をふるわれた時、「子どももその場にいた」が 32.6%となっており、うち「子どもも行為を受けたことがある」が 26.9%となっている。（問 9（1）・（2）、56～57 ページ参照）
- ・年代別では、「子どももその場にいた」は、「30 代」「40 代」「50 代」が 30%以上と多く、「50 代」では、そのうちの半数が「子どもも行為を受けたことがある」となっている。（問 9（1）・（2）、56～57 ページ参照）

3-3 暴力をふるわれた時の子どもの状況と被害

〔問 9（1）・（2）、平成 23 年度、全体〕



4 配偶者等における暴力の防止と対策

(1) 暴力をふるわれた時の行動

- ・全体では、「言い返した、反撃した」が 49.4%（「女性」49.4%、「男性」50.7%）で最も多く、次いで「我慢した」が 45.6%（「女性」44.6%、「男性」46.5%）となっている。（問 8、52～53 ページ参照）
- ・性別では、「離婚や別居を考えた」は「女性」が「男性」よりも 13.2 ポイント高く、「なだめて止めようとした」は「男性」が「女性」よりも 20 ポイント高くなっている。（問 8、53 ページ参照）

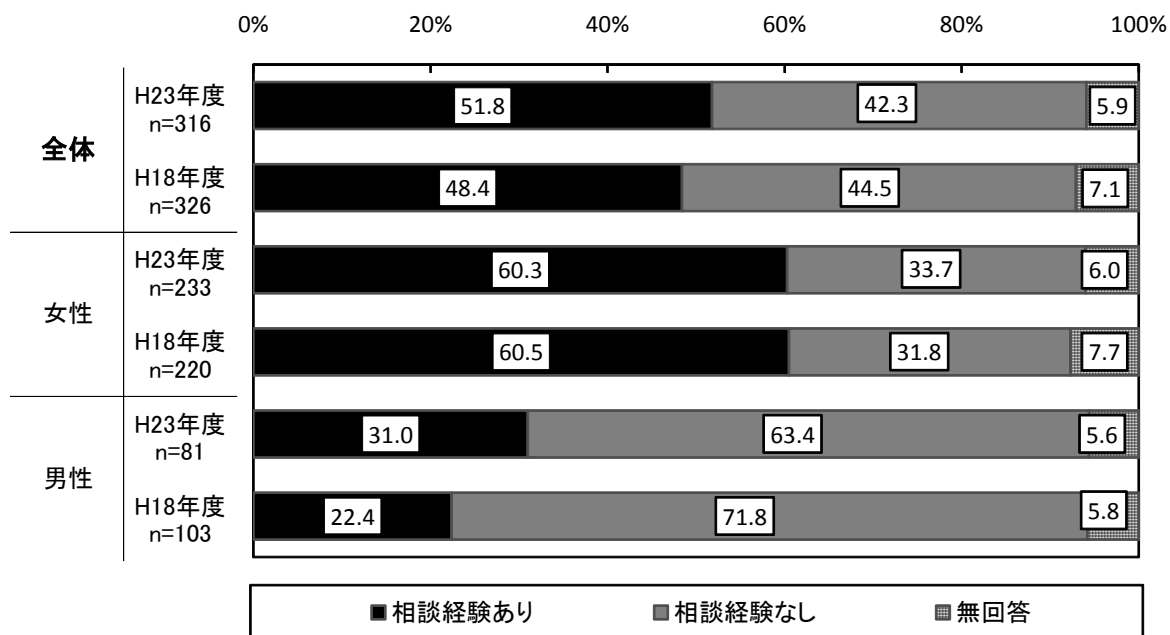
(2) 暴力をふるわれた後の心身状態、生活への影響

- ・全体では、「特に影響はなかった」が 35.1%（「女性」30.1%、「男性」46.5%）で最も多く、次いで「相手をひどく憎むようになった」が 18.4%（「女性」22.9%、「男性」7.0%）、「何にもする気がなくなった」が 16.3%（「女性」19.3%、「男性」8.5%）の順となっている。（問 10、58～59 ページ参照）
- ・性別では、「酒に依存するようになった」等の項目を除き、多くの項目について「女性」が「男性」を上回っている。（問 10、59 ページ参照）

(3) 暴力をふるわれた後の相談の実態

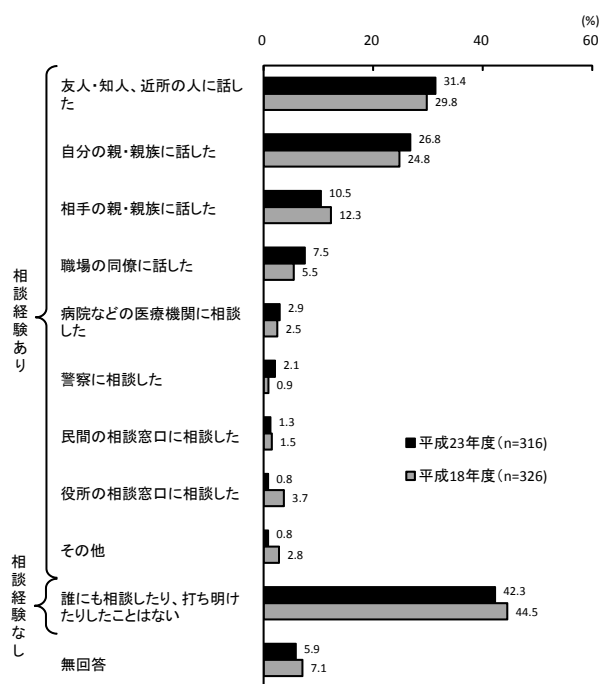
- ・全体では、「相談経験あり」が 51.8%となっており、平成 18 年度と比べて、やや増加している。（問 11、61 ページ参照）
- ・性別にみると、「相談経験あり」は、「女性」が 60.3%と、「男性」の 31.0%と比べて、29.3 ポイント高くなっている。また、平成 18 年度と比べて、「女性」の割合はほぼ同じで、「男性」では 8.6 ポイント高くなっている。（問 11、61 ページ参照）

4-1 相談経験の有無〔問 11、性別〕

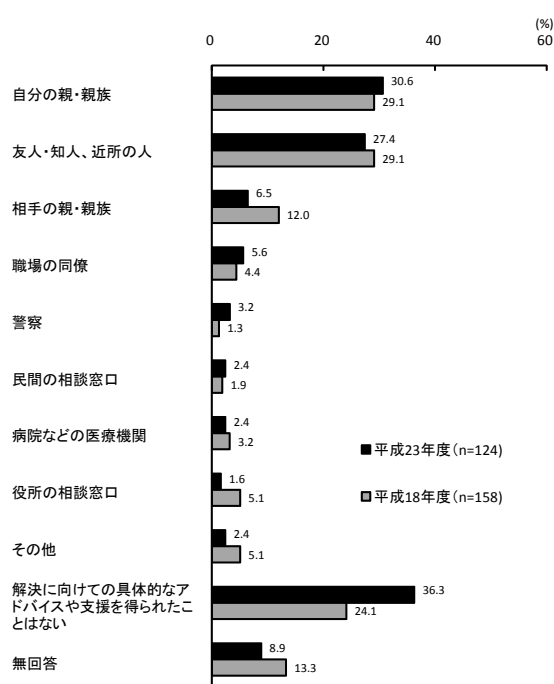


- ・相談先としては、「友人・知人、近所の人に話した」が31.4%（「女性」38.6%、「男性」15.5%）で最も多く、次いで「自分の親・親族に話した」が26.8%（「女性」32.5%、「男性」11.3%）の順となっている。これら上位2項目は「女性」が「男性」より多くなっている。なお、「誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない」は42.3%と、依然として多くなっている。（問11、62～63ページ参照）
- ・具体的な支援が得られた相談先としては、「自分の親・親族」が30.6%（「女性」33.0%、「男性」22.7%）で最も多く、次いで「友人・知人、近所の人」が27.4%（「女性」31.0%、「男性」13.6%）の順となっている。これらの上位2項目は、「女性」が「男性」よりも多くなっている。なお、「解決に向けての具体的なアドバイスや支援を得られたことはない」は36.3%と、12.2ポイント高くなっている。（問12、66～67ページ参照）

4-2 具体的な相談先〔全体〕



4-3 具体的な支援が得られた相談先〔全体〕



- ・相談しなかった理由としては、「相談するほどのことでもないと思ったから」が51.5%（「女性」42.9%、「男性」62.2%）で最も多く、次いで、「相談しても無駄だと思ったから」が31.7%（「女性」37.5%、「男性」24.4%）の順となっている。（問13、69～70ページ参照）

(4) 暴力をふるった後の態度と意識

- ・暴力をふるった後の態度では、「時間をおいて話し合った」が 38.0%（「女性」39.5%、「男性」35.8%）で最も多く、次いで「なにもしなかった」が 33.5%（「女性」31.1%、「男性」37.0%）、「あやまった」が 25.0%（「女性」23.5%、「男性」27.2%）の順となっている。なお、「女性」では「時間をおいて話し合った」が最も多く、「男性」では「なにもしなかった」が最も多くなっている。（問 15、76～77 ページ参照）
- ・暴力をふるったことについての意識としては、「あまり良いことではないが、親しい関係ではこうしたことは時に必要である」が 26.0%（「女性」23.5%、「男性」29.6%）と最も多くなっている。（問 16、78 ページ参照）

(5) 配偶者等による暴力の防止と対策

- ・全体では、「被害者のための相談体制を充実させる」が 63.0%で最も多く、次いで「被害者のための相談機関の周知度向上を図る」が 51.9%、「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う」及び「加害者に対する厳しい罰則をつくる」が 46.7%の順となっている。（問 19、85 ページ）
- ・性別では、「被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う」について、「女性」が 51.5%と、「男性」と比べて 11.5 ポイント高くなっている。また、「家庭内の配偶者間における暴力を子どもを通じて早期発見できるよう、教職員・保育士等を育成する」について、「男性」が 31.9%と、「女性」と比べて 10.9 ポイント高くなっている。（問 19、86 ページ）

5 暴力（DV）に関する相談について

ここでは、本調査とは別に、当センターハーモニー相談室の17～22年度における相談実績のうち、暴力（DV）に関する相談について掲載する。

千葉県男女共同参画センターでは相談機能として、女性・男性の生きづらさに関する相談を行っている。相談では、家庭や仕事、生き方や人間関係、心や体のことなど、相談員がお話をうかがい、心の整理のお手伝いをしている。相談の概要と暴力（DV）の形態については、下記のとおりである。

○相談の概要について

電話・面談での相談ができる（初回は原則電話相談）開館時間内に、電話または窓口にて予約を受け付けている。

・ハーモニー相談（女性向け）

予約受付 043-209-8771

1回 50分、原則予約制

相談時間 水・金・土・日曜…10～16時

火・木曜…14～20時

○暴力（DV）の形態について

※暴力（DV）に関する相談では、暴力を以下の5つに分類している。

- ・「**経済的暴力**」… 生活費を渡さない、外で働くことを妨害する、家庭の収入について何も教えない、家計を厳しく管理するなど
- ・「**精神的暴力**」… 何でも従えと言う、無視する、脅す、ののしる、怒鳴る、欠点をあげる、恥ずかしい思いをさせる、夜通し説教をして眠らせないなど
- ・「**身体的暴力**」… なぐる、ける、平手で打つ、髪をひっぱる、物を投げる、首を絞める、階段から突き落とすなど
- ・「**性的暴力**」… 性行為の強要、中絶の強要、暴力的な性行為、避妊に協力しない、ポルノなどを無理やり見せる、子どもができないことを一方的に非難するなど
- ・「**子どもを利用した暴力**」… 子どもの前で暴力をふるう、子どもへの暴力をほめかす、子どもを危険な目にあわせる、子どもを取り上げる、自分の言いたいことを子どもに言わせるなど

※暴力の解説については、「ドメスティック・バイオレンス 配偶者・パートナーからの暴力をなくすために」（千葉県市民局生活文化部男女共同参画課 2009）より抜粋

(1) 相談者数と暴力(DV)に関する相談件数の推移

- ・相談者数の推移について、平均すると年間 1384 人であり、1400 人前後で推移している。(5-1 参照)
- ・相談内容は『自分』『夫婦・男女』『心・体』『家族』『学校・仕事』『経済・仕事』の 6 つに分類されており、このうち相談件数が最も多いのは『自分』で、続いて『夫婦・男女』となっている。(5-2 参照)
- ・『夫婦・男女』を見てみると、相談内容は「不和不満」「婚外関係」「精的問題」「暴力(DV)」「別離別居」「浪費借金」の 6 つに分類されており、このうち相談者数が最も多いのは「不和不満」で、続いて「暴力(DV)」となっている。「暴力(DV)」の相談件数は増加傾向にあり、平成 20 年度から平成 22 年度にかけて、3 年連続 500 件を上回っている。(5-3 参照)

5-1 相談者数の推移(年度別)

(人)

年度	相談者数
17年度	1,405
18年度	1,350
19年度	1,438
20年度	1,269
21年度	1,432
22年度	1,409
計	8,303

5-2 相談内容(年度別)

(件)

	自分	夫婦・男女	心・体	家族	学校・仕事	経済・社会	計
17年度	2,247	1,448	1,076	1,053	153	193	6,170
18年度	2,448	1,506	1,369	1,118	172	192	6,805
19年度	2,982	1,937	1,616	1,334	213	212	8,294
20年度	2,787	2,072	1,446	1,300	197	148	7,950
21年度	3,160	2,132	1,860	1,441	161	167	8,921
22年度	3,358	2,095	1,688	1,415	293	179	9,028

5-3 夫婦・男女の内訳(年度別)

(件)

	不和不満	婚外関係	性的問題	暴力(DV)	別離別居	浪費借金	計
17年度	506	147	13	395	311	76	1,448
18年度	544	165	34	367	316	80	1,506
19年度	693	202	57	484	399	102	1,937
20年度	702	181	37	563	476	113	2,072
21年度	724	142	56	567	526	117	2,132
22年度	762	141	30	592	522	48	2,095

注：相談内容の合計件数が相談者数を上回るのは、1人あたりの相談内容が1つの項目に限らず、多項目に及んでいるためである。

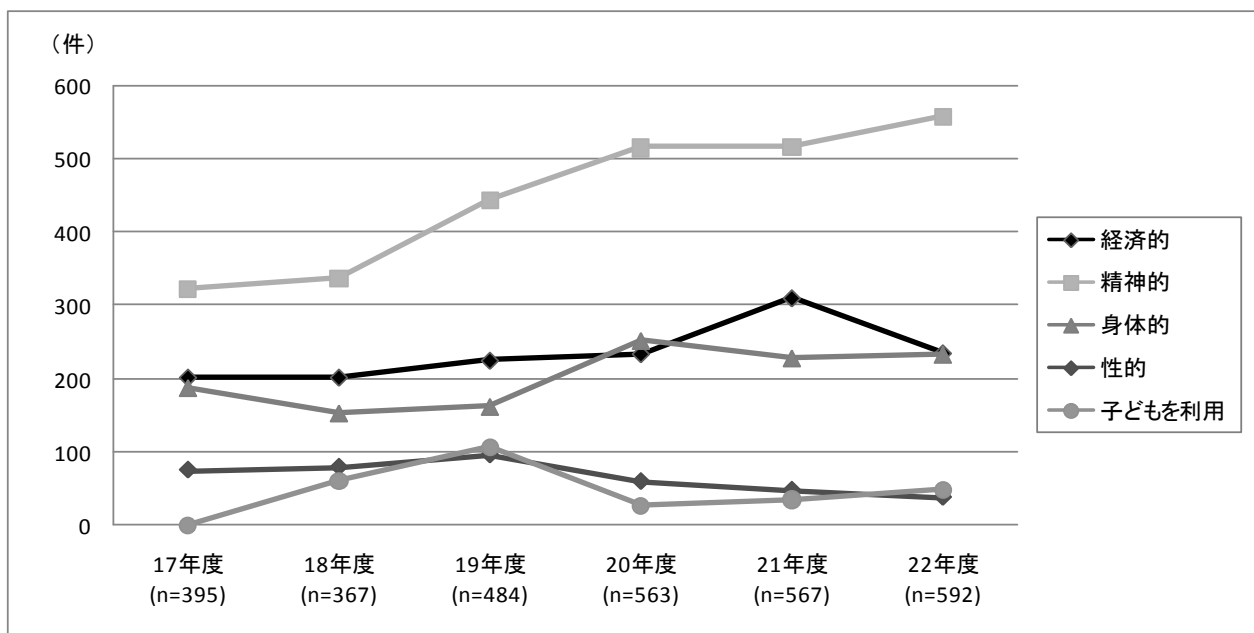
(2) 暴力（DV）の形態別内訳

- ・暴力（DV）の形態別内訳について年度別に見てみると、いずれの年代においても「精神的」暴力が最も多く、17年度から22年度まで、年々増加している。特に、20年度は517件、21年度は518件、22年度は559件と、3年連続で500件を上回っている。
- ・「精神的」暴力については、18年度から22年度まで、相談者の9割以上を占めている。
- ・「経済的」暴力は、17年度から22年度まで、4割強から5割半の間を推移しており、「身体的」暴力は、3割半から4割半の間を推移している。

(5-4 参照)

5-4 暴力（DV）の形態別内訳（年度別）

	経済的		精神的		身体的		性的		子どもを利用	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
17年度(n=395)	203	51.4%	324	82.0%	188	47.6%	76	19.2%	0	0.0%
18年度(n=367)	203	55.3%	338	92.1%	153	41.7%	80	21.8%	61	16.6%
19年度(n=484)	226	46.7%	445	91.9%	162	33.5%	97	20.0%	107	22.1%
20年度(n=563)	235	41.7%	517	91.8%	253	44.9%	60	10.7%	26	4.6%
21年度(n=567)	311	54.9%	518	91.4%	229	40.4%	48	8.5%	35	6.2%
22年度(n=592)	236	39.9%	559	94.4%	234	39.5%	38	6.4%	48	8.1%
計 (n=2,968)	1,414	47.6%	2,701	91.0%	1,219	41.1%	399	13.4%	277	9.3%



注：暴力の形態別の合計件数が「暴力（DV）」の相談件数を上回るのは、1人あたりの相談内容が1つの項目に限らず、多項目に及んでいるためである。(5-3 参照)

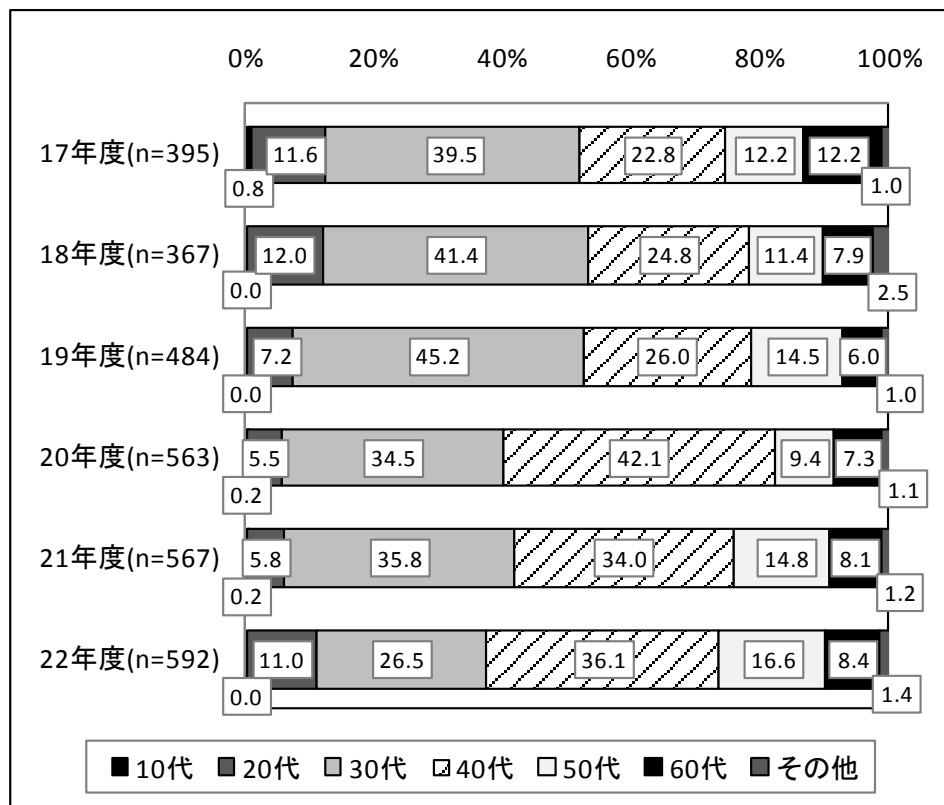
(3) 相談内容の中に暴力(DV)に関する項目を含む相談者の年代内訳

- ・年代内訳について年度別に見てみると、いずれの年度においても、「30代」「40代」が多くなっている。22年度については、「30代」が26.5%と2割半、「40代」が36.1%で3割半である。
- ・「20代」は、21年度の33件から22年度の65件と、2倍近くに増えており、「50代」では、17年度の48件から22年度の98件と、2倍以上に増えている。

(5-5 参照)

5-5 相談内容の中に暴力(DV)に関する項目を含む相談者の年代内訳(年度別)

	(人)						
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	その他
17年度(n=395)	3	46	156	90	48	48	4
18年度(n=367)	0	44	152	91	42	29	9
19年度(n=484)	0	35	219	126	70	29	5
20年度(n=563)	1	31	194	237	53	41	6
21年度(n=567)	1	33	203	193	84	46	7
22年度(n=592)	0	65	157	214	98	50	8
計	5	254	1,081	951	395	243	39



6 調査担当者の所見

○配偶者等からの暴力について相談できる窓口の認知度では、「20代」において“知っている”の割合が最も低くなっている。また、公的機関や警察に通報をためらう理由では、“どこ（誰）に相談したらよいか分からないから”の割合が「20代」で最も高かった。よって、若年層への相談窓口の認知度向上にむけた働きかけが必要であると考えます。

（問3・問18、18・84ページ参照）

○配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識では、「見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」「交友関係や電話を細かく監視する」において「20代」が最も低くなっている。したがって、「20代」では、精神的・性的暴力を暴力と認識していない方が多いと思われる。今後は、若年層へのDV防止のため、身体的暴力だけでなく、精神的・性的暴力についても啓発の必要があると改めて感じた。

（問4、34・38ページ参照）

○暴力をふるわれた経験について、「意に反して性行為を強要する」の20代女性が9.6%と最も高い。性暴力は人権を侵害する犯罪行為であるが、声に出すことをためらう被害者も多く、そのため潜在化しやすい。当センターとして、「自分を大切にすること」「お互いを尊重し合える関係性をつくっていくこと」の大切さを伝えていくことが重要であると改めて感じた。

（問6、47ページ参照）

○“どんな場合でも暴力にあたると思う”の割合が「なぐるふりをしておどす」「いやがっているのに性的な行為を強要する」「何を言っても長期間無視し続ける」において、「40代」が最も高くなっており、他の年代と比べてこれらの精神的暴力を暴力と認識する人が多いのではないかと考えられる。

（問4、28・32・36ページ参照）

○今後、相談を受けた場合、公的機関や警察に通報するかでは、年度別にみると、平成18年度と比べて、“相談者に確認してから公的機関や警察に知らせると思う”の割合が、「男性」で5.4ポイント、「女性」で8.9ポイントずつ増加している。この結果から、DVに対する認識が少しずつ高まっているのではないかとと思われる。公的機関や警察による被害者の早期救済につながるという意味では良い結果として捉えられるのではないだろうか。

（問17、80ページ参照）

○暴力をふるわれた時の行動では、「我慢した」「口をきかなかった」「離婚や別居を考えた」の割合が全ての年代において「50代」が最も高くなっている。中でも「我慢した」の割合が高いことについては、加害者のさらなる暴力を誘発する可能性もあり、被害の拡大が懸念される。

（問8、54ページ）

○全体的に、配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識では、「何を言っても長期間無視し続ける」「交友関係や電話を細かく監視する」「大声でどなる」といった精神的暴力において“どんな場合でも暴力にあたると思う”の割合が比較的低かった。これについては、平成20年度内閣府調査においても同じ傾向がみられた。(問4、21・36・38・42ページ参照)

性別でみると、“どんな場合でも暴力にあたると思う”の割合について、「女性」が「男性」を上回っている。特に、「大声でどなる」では、「女性」が「男性」を18.6ポイント上回っている。このような結果から、「男性」の暴力に対する正しい認識の定着のみならず、『暴力は如何なる場合でも許されない行為である』という考え方を社会全体で共有していく必要があると感じられた。(問4、42ページ参照)

○被害者からの相談経験の有無では、性別にみると、「相談経験あり」について、「女性」では60.3%であるのに対し、「男性」では31.0%と、依然として「男性」の相談経験者の割合が低くなっている。また、相談しなかった理由では、男女ともに「相談するほどのものでもないと思ったから」が最も高い割合となっており、特に男性では62.2%となっている。これは、「男性」のDVへの認識の低さの表れと考えられ、もっとDVの実態を伝えていくべきだと感じた。(問11・問13、61・70ページ参照)

○最初に暴力をふるわれた時期では、年代別にみると「30代」以降の年代において、「結婚(同居)してから」が5割以上と、最も高くなっている。このような結果から、家庭が築かれた後にDVが起こるケースが多いことがわかった。家庭内の状況は、外から見えにくいので、被害者が声を出さないと、その実態を把握することは難しい。(問7、51ページ参照)

○暴力をふるわれたことについて誰にも相談しなかった理由については、「相談するほどのことでもないと思ったから」が5割と最も多く、次いで、「相談しても無駄だと思ったから」が3割の順であった。一方、他者からDVの相談を受けた場合に通報をためらう理由については、「本人が自ら相談する方がいいと思うから」「配偶者等の間のことには立ち入るべきではないと思うから」がそれぞれ高い割合を占めた。つまり、被害者の中には、「このようなことは相談に値しないのでは」と思ってしまう方、「解決は難しい、どうにもならない」と諦めてしまう方たちが数多く存在し、その一方で、本来通報すべき周囲の人たちは、プライベートな問題に他人が立ち入るべきではないといった意識が根強いということを示している。よって、両者の意識に変化をもたらすことが、「実はDVを受けていて傷ついている」方の救済につながるのではないかと考えられる。(問13・問18、69・82ページ参照)

○当センターのハーモニー相談室におけるDVに関する相談件数は年々増加傾向にある。暴力形態としては、平成18年度以降、9割以上の方が「精神的暴力」の被害を訴えている。また、30代・40代の女性からの相談が多く、当センターとしてもこれらの事案に応じた適切な助言や情報提供が行えるよう心得るべきだと感じた。(98~100ページ参照)

7 今後に向けて

今回実施した「配偶者等における暴力に関する調査」の結果から今後、千葉市が取り組むべき課題は以下の通りである。

- 「1 性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進」
- 「2 配偶者等における暴力防止に関する啓発の推進」
- 「3 千葉市男女共同参画センターの相談窓口の認知度向上」
- 「4 若年層へ向けたあらゆる暴力防止のための意識啓発」
- 「5 男性被害者が相談できる環境づくり」
- 「6 被害者のための相談体制」
- 「7 DVのない社会に向けた広報・啓発」

1 性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「一家の長は男性であるべきだ」といった性別役割分担意識は、全体の半数以上が賛成派であり、「女性」よりも「男性」で、若年層よりも高年齢層で「賛成派」が多いという傾向が見られた。今後、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、“気づき”の場となるような各種講座等を開催し、特に男性や高齢者にも男女共同参画の理解を促進していく。（問 1、10～12 ページ参照）

2 配偶者等における暴力防止に関する啓発の推進

DV防止法の認知度では、少なくとも法律があることを知っている人は9割を超えていたが、その内容まで知っている人は2割半と少ない。また、「身体を傷つける可能性のある物でなぐる」「刃物などを付きつけて、おどす」といったような身体的暴力については「暴力にあたる」という認識が高いものの、「何を言っても長時間無視し続ける」「大声でどなる」といった心理的暴力については、“暴力にあたる」という認識が低いという結果であった。

これらのことから、身体的な暴力に限らない様々な形態の暴力が身近に存在することについて、DV防止に関する講座を通じて認知を高め、配偶者等における暴力防止の普及・啓発に努めていく。（問 2・問 4、15・21 ページ参照）

3 千葉市男女共同参画センターの相談窓口の認知度向上

相談できる窓口を知らない人は6割以上となっており、特に「20代」では7割以上と多くなっている。また、知っている窓口について、当センターは3割弱と、他の相談機関と比べて低くなっている。以上の点から、公共施設のトイレなどに「相談カード」（相談窓口の連絡先など）の設置を行うことで相談窓口の周知を図り、認知度向上に努めていく。

（問 3、17・18 ページ参照）

4 若年層へ向けたあらゆる暴力の防止のための意識啓発

配偶者等との間で暴力をふるうことについての意識では、特に「20代」において「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が低い傾向にある。「平手で打つ」、「足でける」をはじめ、11項目のうち7項目において最も低い割合となっている。これは、場合によっては暴力を容認するという考え方の表れである。以上の点から、引き続き、若者向けDV防止講座等であらゆる暴力防止のための意識啓発を行うことにより、交際相手や配偶者からの暴力の未然防止、早期発見につなげていく。

(問 4、21～43 ページ参照)

5 男性被害者が相談できる環境づくり

暴力をふるわれた後の相談経験は「相談経験あり」が5割以上となっている。しかしながら、性別での相談経験の割合は、女性が6割であるのに対し、男性は3割と非常に低い割合となっている。男性でも気軽に相談できる環境づくりの第一歩として、公共施設の男子トイレなどに「相談カード」の設置を行うことで、男性相談窓口の周知を図っていく。

(問 11、61 ページ参照)

6 被害者のための相談体制の充実

配偶者等による暴力の防止と対策では、「被害者のための相談体制の充実」を求める声が6割以上と最も多い。また、当センター相談室におけるDVの相談件数は平成17年度から平成22年度にかけて増加傾向にある。これらの点から、相談への満足度などを知る為に相談者へのアンケートを実施し、意見・要望の把握に努め、適切な対応へとつなげるとともに、相談員の研修などにより、相談能力の向上に努めていく。

(問 19、85・98 ページ参照)

7 DVのない社会に向けた広報・啓発

『ちば男女共同参画基本計画 新ハーモニープラン（後期計画・平成23～27年度）』の基本目標の一つに「男女平等と人権の尊重」があり、“配偶者等からの暴力の防止と被害への対応”を重点施策と位置付け、方向性や目標を定めて推進しているところである。今後とも、市民一人ひとりのDVの理解を深め、暴力の潜在化を防ぐために、DVに関する研修や学習機会の充実、さまざまな広報媒体をつかった啓発を図る必要がある。

IV その他

1 自由意見

自由意見は全体で 44 件、原文のまま掲載している。() 内は性別、年代、職業を示している。

- このようなアンケートを実施することにより、いまだに完全ではない男女平等の社会が実現できるようになってほしい。また、このアンケートでは触れていなかったが、マスメディアなどによる男女を差別する発言（「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」といったもの減らさない限り、このような問題は解決しにくいのではないかと思う。特に現在の若者はそういった事に影響され易いため、規制をしなければいけないと思う。

(女性、20代、パート・アルバイト・内職)

- 夫婦になるといろんな問題にぶつかってけんかもしながら乗り越えて絆が強くなっていくと考えます。手を上げることや傷付くことを言ったりするのは良くないですが、原因も必ずあるはずなので、まずは原因を探ることが大切だと思います。DVに関しては、相手を変えれば（別れる）加害者は手を上げなくなるということもあるけれど、別れられないで戻ってしまうとも聞きます。被害者自身が気付ける（戻らない）環境等も必要なのかなとも思います。追われるような怖い思いをされている方は見つからずに新しい生活を静かに過ごせる万全な体制で守れるようにしてほしいなと思います。

(女性、20代、自営業・家族従業員)

- 以前、交際していた恋人からDVを受けた経験があります。その時はどんなにつらくてもそれが幸せなんだと錯覚していました。パートナーの存在が支配的だったからです。自分たちがおかしいと気づくのは本当にマレなケースだと思います。学校や会社に限らず、「おかしい」現実「おかしい」と気づける何かがあれば救われる人が増えると思います。他人事と目をそむけな

いでほしい近所の人々。孤独が一番の原因です。

(女性、20代、正規の社(職)員)

- 夫に大声でどなられたり、物を投げられたり（自分には投げてこないが）されたとしても、そんな程度で、公的機関に相談できない。恥ずかしいという思いもある。自分が我慢するしかないと思っている。電話相談などのパンフレット（チラシ）を配布してくれると、いざという時利用できるかも。どこに電話すればいいのか番号がわからない人は沢山いると思う。

(女性、30代、パート・アルバイト・内職)

- 今回書いた事は数年前の事ですが、夫婦間が荒れていました。何回もけんかもしましたが、話し合いが一番大事だと思いました。感情的にならない様にお互いの気持ちを伝え合うのが難しかったです。今は、仲良くやっていますが、「思ったことを言う」「おこる前にためずに言う」というおきてをつくりました。

(女性、30代、パート・アルバイト・内職)

- パートナーだからといって何をしても良いと考えている人がいるのなら、大きな間違い！！お互いを大切に、尊重しあえなければパートナーとは言えない。
(女性、30代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))
- これからは、お年寄りが増えてくる社会なので介護を必要としている夫婦間の中での暴力も増えてくるのではないかと思います。認知症などを患っている男性が奥さんに暴力をふるうとゆう事もあると思います。病気だから仕方が無いと思いますが、一生懸命介護している方にとってはやはり心労も積み重なると思うので、暴力だとわからずにしてしまう行為で傷ついてしまったり、疲労している人も助けてあげてほしいと思います。
(女性、30代、自営業・家族従業員)
- 以前、DV被害の知人の代わりに、電話相談をした事があります。結局、個人情報などの問題から本人から電話して欲しいと言われました。ですが、常に監視されたりしている状況で相談できるのか・・・本人も私も更に悩みが増えるだけで終わってしまいました。
(女性、30代、主婦・主夫)
- 私は身体的暴力の経験はありませんが、独身の頃に交際していた男性は、大変ひどい束縛をする人でした。四六時中、自分の為だけに行動しろ。という考えで、とても苦しい期間でしたが、おそらく私は強い人間だったことと、友人に相談できた事で抜け出すことができました。身近に話を聞いてくれる人がいるというのが1番の救いだと感じています。自分の中にももってしまう人は、それが普通だと考えこもうとしてしまうことが多いと思います。いろんな意見が聞けると少しでも背中を押してもらえないかと思うので、相談する場を設け、もっと告知してほしいです。
(女性、30代、主婦・主夫)
- 年配の人や企業には、まだまだ男女共同参画社会は理解されがたい現代だと思います。その理解を深めてほしい。夫婦間といえども、DVの法律はちゃんと知るべきで、それがあって解決される事ができたならいいと思います。
(女性、30代、主婦・主夫)
- 私はDVを全く受けた事ありませんが、子供のころ(中高生ぐらい)から、言葉や肉体の暴力は絶対にいけないことだと教えるべきだと思います。又、そのようなことをする相手から離れることが大事だという点もです。
(女性、30代、主婦・主夫)
- 加害者になるには突然加害者になるのではなく、子供の頃の何かが原因でそれが影響していると思う。その何かを振りかえることにより改善の糸口が見つかるのではと思うので専門相談員強化をお願いしたいです。
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- 1人でも多くの被害者、被害者のお子様を1日でも早く安心できる生活にして頂きたいです。加害者にも暴力をふるってしまう原因(職場、金銭面、精神的に弱い)を、素直に表現できる場、心を開ける場を作ってあげて欲しいです。ほとんどの人が悪気があるやっつけ方ではないと思う。又、加害者達の幼い頃からの家庭環境を詳しく調査し、幼稚園、小学校、中学、高校の子を持つ親に情報提供したら浸透して行くのではと思う時があります。
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)

- 私には経験の無い話なのでよくはわかりませんが、被害者の方がいつもどこに相談すればいいのか、目や耳に入る情報がたくさんあった方がいいと思います。私の職場のトイレにも TEL 番号の入ったステッカーがはってあります。身近な場所で目につくような所がたくさんあれば「がまんしよう」と思っている気持ちから相談してもいいんだと思えるのではないのでしょうか。
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- 現在、友人に非常に悩んでいる人がいます。その方は民間の機関や弁護士に相談され、いろいろなアドバイスももらっていました。市や県にも相談できる場所があるのを警察以外はアンケートで初めて知りました。夫婦間の事はなかなか友人や身近な人には話せないと思います。相談窓口があることをもっとアピールしていただければと思います。子供がいると生活を考えるとなかなか離婚にふみきれなかつたりする人達もたくさんいると思いますので、生活保護や教育等、前向きに新しい一歩をふみ出せるような社会になってくれればと思います。
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- どんなに人気のゲームでもマンガでも簡単に暴力シーンが組み込まれているように思います。それがどんな状況でもゲームやマンガでは痛みも死につながることも子供にはわかりません。もう少し子供の目から入る暴力シーンを少なくしたり規制できれば・・・と思います。
(女性、40代、パート・アルバイト・内職)
- DVについて改めて考えさせられました。身近な人達にそのような人がいないか気を配ってほしいと思います。
(女性、40代、主婦・主夫)
- 加害者やその関係者が行政に関わる場合、何があっても行政に支援を求めることができません。ぜひ、民間の相談機関、加害者、被害者支援を充実させて下さい。加害者支援の場合、自覚がないとむずかしい、とのこと。しかし、自認できない加害者も多いはずで、どの年齢層に対しても、「暴力」とは何なのか、情報の発信をお願いします。また、怒らせる方が悪いのではなく、(もちろん悪い面もありますが・・・) 怒りの表し方についても情報の発信をお願いします。
(女性、40代、正規の社(職)員)
- パートナー間の暴力については、テレビ等で見ると・・・改めて自分の家庭(主人)は、やさしく、子ども達もおだやかで、私は幸せなのだ実感しました。でも、実際に暴力を受けている人は多く・・・虐待で亡くなる子のニュースも多いのも事実で、一番安心できる家庭の中で、暴力があってはならないと思います。明るく、誰もが前向きにすごせるように対策をたてなくてはいけません。
(女性、50代、パート・アルバイト・内職)
- 学校では、男女平等に扱われますが、社会に出ると、能力に関係なく女だからという理由で、思うような職場に配属されなかつたり、給与差別などがあります。現在は、雇用均等法によって、男女同等と言われますが、依然として男性優位の社会だと思います。幸い良き配偶者を得て、パートナー間の暴力などの経験はありませんが、男女共同参画社会の実現をめざして、活動されている方々がいるということは、心強いです。
(女性、50代、パート・アルバイト・内職)

- 若い時の過ちであっても後を引いてしまう。互いがわかり合っていると思っても、実は、違ったと感じ失望から暴力等になってしまう事も考えられる。相手を大切に思いやりのある態度を取る事で解決するのではないかと思う。元々の病気が性格で、治しようがないとしたら離れるしかないと思う。

(女性、50代、その他(看護師・公務員))

- 私も、主人も戦前生まれですので、男尊女卑みたいな時代だった様な気がしますので、女の方は我慢していたと思います。今の時代にドメスティックバイオレンスのニュースを聞くとすごく悲しいです。

(女性、60代、自営業・家族従業員)

- 40年近い結婚生活のうちには山あり谷ありですが、自分が選んで望んだ生活相手でした。意見の違いはありますが、自分も一度きりの人生と思い、言葉は足りなかったかも知れないけれど、自分の思い、意見を伝えてきて今があると思えました。子供にはしょっちゅうケンカしていた様に見えたと言われましたが、それぞれ伴侶を得た子供たちにも今の私たちを見てほしい。意見の違いを乗り越えてほしいと思っています。いたわり合える世代に入ったと思っています。

(女性、60代、自営業・家族従業員)

- 学校などでの、若い人への教育がとても大切だと思います。大人になってしまうと、いくら言われても自覚が出来ません。又、人に対しての教育の場がないのが実情です。本人達(男性側)には、自覚のない人が多いようです。そうゆう人達を自覚させる為の情報発信の方法があるといい。

(女性、60代、主婦・主夫)

- 人間という立場から考えれば、男も女もないと思う。暴力を振っていいという事はない。昔とはちがう、相談する機関を広く知らしめて欲しいと思う。

(女性、60代、主婦・主夫)

- 今は主人は、酒を飲まなくなりましたが、若い時から酒ぐせが悪く、ふだんは無口な人ですが、酒が入ると人がかわり、よく子供の前でも食卓をひっくりかえしたり、物にあたりけんかばかりしました。子供達(3人)もトラウマなり、みんな結婚したのですが、絶対酒はのみませんし、今でも親の顔をうかがう子になってしまいました。

(女性、60代、主婦・主夫)

- 短期大学で時間講師をしていた時、学生から友人が交際相手からDVを受けているのでどうアドバイスすればよいかと相談を受けたことがある。DV相談を受付けている電話番号を周知させる黄色いカードを渡して相談をするように言うことしかできなかった。DVの加害者に対する教育が大切だと思う。

(女性、60代、正規の社(職)員)

- 自分自身が前夫から言葉の暴力やとてもつらい事をされても、その悩みを聞いてもらえる行政機関の充実性をもっと図って向上させて頂きたいと思います。結局どんなに説明しても、最終的に判断するのは自分自身で、解決し、生きていかななくてはならないのですから。

(女性、60代、無職)

- 結婚して47年主人の父母には苦勞しましたが、主人には優しくしていただき私は幸せ者だとつくづく感謝しておりました。子供たちにも夫婦仲良い事は最高な事だとお手本になろうと努めます。
(女性、70代以上、自営業・家族従業員)
- 私自身はあまり暴力はうけてはいませんが、悩まれている人の為にもっと公に相談機関がある事を知らせる必要があると思う。
(女性、70代以上、主婦・主夫)
- 家庭内暴力からのがれる為、一時的に保護してくれる公的機関を作り、周知度向上をぜひとも図ってほしい。暴力を防止するためにもっと公共機関が相手を監視し、罰則をつくり、また教育しながら家庭内暴力をなくす策を考えて下さい。
(女性、70代以上、主婦・主夫)
- 結婚や離婚をくり返す若者たち、母子家庭や父子家庭を生まない様、父親らしく母親らしく責任を持ってほしいと思います。過激な夫婦間の争いで子供達まで不幸にならないようにしたいものです。
(女性、70代以上、無職)
- 今の自分には直接関係ないが、大切な事柄だと思うので答えた。最近の大人は自分が「大人」という自覚が足りないからこういうDV等が起こると思う。また、直接このアンケートには関係ない事だが、暴力などの事件が起きて、なんでもTVやマンガ・アニメのせいになればいいと思っている風潮も頂けない。それが間違ってるなら、「夫婦」なら子供に、「パートナー」なら相手に間違ってるって教えるのも仕事。そういった意味でも「大人」としての自覚が足りてないと思う。
(男性、20代、学生)
- 是非、アンケートの結果を活かして下さい。仕事柄、DV案件の相談を受けたり、事件として扱ったりする機会が多々あります。弁護士である以上後手になりがちですが、行政が未然防止に努めてくれるなら心強いと思うのです。
(男性、30代、その他(弁護士))
- 30歳前後は欠けていましたが妻や周囲の人間には常日頃から感謝と敬意を払って生きていきたいと思っています。
(男性、30代、自営業・家族従業員)
- 暴力を受けている本人が周囲に相談せず、配偶者と離れようとしなないのは共依存関係にあることが多く、難しい問題と感じます。せめてその子供達が犠牲になることが減るよう、児相の権限強化や学校等が積極的に通報できるしくみが整うとよいと思います。
(男性、30代、正規の社(職)員)
- 男性、女性は、一つの家族を構成する中で、それぞれ違う役割があると思います。その中で、お互い尊重しあって、生活していくことが大切、重要だと思います。
(男性、40代、正規の社(職)員)
- お陰様で家族全員仲良く暮らしております。夫婦仲良く過ごす事が、子供たちにとっても良い手本になると信じて実践しているつもりです。しかしながら、家族の環境等により、社会的なサポートが必要になる人も居ると思います。気軽に相談出来る環境があると良いと思います。
(男性、40代、正規の社(職)員)

- 基本的に暴力に反対ですが、時として必要な場合はあると思います。
(男性、40代、正規の社(職)員)
- 家庭内暴力のトラブルが発生する前の段階でも、生活上の問題や不安を相談できる様、窓口や体制づくりが必要と思います。また、かかえ込まず、日頃からまわりの人や支援するところに話ができるようにコミュニティの環境整備や教育が必要とも思います。
(男性、50代、正規の社(職)員)
- どんな理由であれ暴力は絶対にだめだと思う。
(男性、50代、正規の社(職)員)
- 行政の力も大切ですが、もう少し近隣のパートナーシップの充実を図ることが必要です。そのために町内会の行事を図るための施策を行政が力になることがあったら良い。近所付き合いの希薄が家庭暴力をみすごすことをもたらすのではないかと思う。
(男性、60代、契約社(職)員(臨時・派遣含む))
- 相談の対象機関に警察を加えること自体ナンセンス！これまでも警察は、こうした問題に何の役にもたっていないし、そうした問題意識も持っていない気がする。新たな相談機関の充実、拡充が何よりも必要では・・・。
(男性、60代、正規の社(職)員)
- 幼児の親による傷害事件が多発して居る現在、児童相談所の充実と権力の強化が必要と思われる。
(男性、70代以上、無職)

2 参考資料

千葉市男女共同参画センター主催事業におけるDV関連講座

当センターの研修・学習事業では、平成23年度において実施した講座のなかから、DVに関連する講座を抜粋のうえ、以下に掲載する。

講座名	実施日	回数	受講者数	応募者数
男女共同参画総合講座 「それってDV?身近な人に相談されたら」 <講師>①②有馬和子さん (臨床心理士・ちば女性と子どものサポートセンター代表) ③竹内由紀子さん((社)notice代表理事) ④千葉市職員 ⑤馬渡静枝さん(NPO法人ウィメンズカウンセリングちば)	2/1 ~2/29	5	16	18
女性のための自己防衛講座Ⅰ 「心と身体を守るワザを身に付けよう」 <講師>大沼もと子さん(Wen-Do Projectインストラクター)	7/28 ~8/4	2	11	12
女性のための自己防衛講座Ⅱ 「大切な自分を守ろう!~心の力と護身術~」 <講師>森山奈央美さん (NPO法人ライフラインパクト東京代表・認定インストラクター)	2/18 ~2/25	2	18	21
アサーティブ入門講座 「自分も相手も大切にするコミュニケーション」 <講師>田中雅子さん (特定非営利活動法人アサーティブジャパン認定講師)	11/2 ~11/16	3	23	29
男女共同参画専門講座Ⅰ 植草学園短期大学 <講師>ハーモニー相談室 相談員	7/14	1	147	163
男女共同参画専門講座Ⅱ 千葉市立千城台西中学校 <講師>ハーモニー相談室 相談員	1/23	1	37	37
若者のためのDV防止講座Ⅰ 植草学園大学 <講師>石井正郎さん (アウェア認定デートDVプログラムファシリテーター)	7/8	1	143	150
若者のためのDV防止講座Ⅱ 千葉大学認定看護師 <講師>石井正郎さん (アウェア認定デートDVプログラムファシリテーター)	7/20	1	25	25
若者のためのDV防止講座Ⅲ 千葉市立千葉高等学校 <講師>石井正郎さん (アウェア認定デートDVプログラムファシリテーター)	11/21	1	966	966
若者のためのDV防止講座Ⅳ 千葉市立稲毛高等学校 <講師>NPO法人ウィメンズ・ウィングちば	12/20	1	959	960
男女共同参画入門講座Ⅲ 千葉市教職員組合 <講師>西山さつきさん(NPO法人レジリエンス)	2/17	1	130	130

※「男女共同参画専門講座Ⅰ・Ⅱ」「若者のためのDV防止講座Ⅰ~Ⅳ」「男女共同参画入門講座Ⅲ」は、出張形式により、市内各所で開催した。

《女性のための相談》

■千葉市男女共同参画センター ハーモニー相談室／電話相談、面接相談

予約受付 043-209-8771／千葉市中央区千葉寺町 1208-2 千葉市ハーモニープラザ内

1回50分、原則予約制

相談時間：水・金・土・日曜…10～16時

火・木曜…14～20時

■各区保健福祉センター こども家庭課

被害者の方の相談に応じる婦人相談員がいます。相談を通して、自立のお手伝いをします。

・中央区 043-221-2149

・若葉区 043-233-8150

・花見川区 043-275-6421

・緑区 043-292-8137

・稲毛区 043-284-6137

・美浜区 043-270-3150

相談時間：月・火・木・金曜…9：00～16：00

■千葉県女性サポートセンター（配偶者暴力相談支援センター）

電話相談 043-206-8002 24時間年中無休

面接相談、法律相談、心とからだの健康相談は、要予約。

■女性のための総合相談（ちば県民共生センター）

相談専用電話：04-7140-8605

相談時間：火（火曜日が休館日の場合は水曜日）9：30～20：00、

水～日曜、祝日 9：30～16：00

面接相談、法律相談、こころの相談、カウンセリングは要予約。

《男性のための相談》

■千葉市男女共同参画センター 男性相談

電話相談 043-209-8773（予約はできません） 相談時間：毎週金曜 18：30～20：30

■男性のための総合相談（ちば県民共生センター）

電話相談 043-285-0231 相談時間：火・水曜 16：00～20：00 カウンセリングは要予約。

《その他》

■千葉県警察本部相談サポートコーナー／電話相談 043-227-9110（短縮ダイヤル#9110）

平日 8：30～17：15 ★緊急の場合は110番、ケガをしたら119番

※上記のほか、各警察署の生活安全課には相談を専門に受け付けるスタッフがいます。

◆国内のDV相談機関の電話番号案内サービス

■DV相談ナビ（内閣府）0570-0-55210 ※PHS、一部のIP電話からはかかりません。

- ※ nに表示のないところは786（人）を
基数とする。
- ※ 数字は%である。

夫婦やパートナーとの日常生活についての調査 調査へのご協力とお願い

千葉県男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の形成促進に向けてさまざまな事業を展開しております。

今回、『夫婦やパートナーとの日常生活についての調査』として、千葉県にお住まいの皆様を対象に、夫婦やパートナーなどの間柄において生じる問題について、みなさまのお考えや行動をおたずねするものです。

本調査は、千葉市内にお住まいの20歳以上の男女各1,500名の方を無作為に抽出（くじ引きのようにランダムに抽出）し、アンケート調査票を郵送させていただきました。

みなさまにご回答いただきました調査票及び集計結果につきましては、すべて統計的に処理いたしますので、ご回答された方が特定されるようなことは一切ございません。

趣旨をご理解の上、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、千葉市の委託を受け、千葉県男女共同参画センターが行うものです。

◆ご記入にあたってのお願い◆

1. ご記入は、宛名にあるご本人様をお願いいたします。
2. ご記入に当たっては、平成23年8月現在の状況でお答えください。
3. ご回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。質問によって○が1つの場合と、複数の場合があります。
4. ご記入は、質問の番号や矢印（……………▶）の指示にそってお願いいたします。
5. ご記入後、同封の返信用封筒にいれて9月10日（土）までにご投函をお願いいたします。切手は不要です。

平成23年8月

ご不明な点や調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

《お問い合わせ先》

千葉県男女共同参画センター 担当：川上^{かわかみ}、儘田^{ままだ}、高頭^{たかとう}
〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2
千葉市ハーモニープラザ内
電話：043-209-8771

問1 あなたは次のような考えについてどのように思いますか。(1)から(4)までのそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ○をつけてください。

	そう思う (賛成)	どちらか かといえ ば そう思う (賛成)	どちらか かといえ ば そう思わ ない (反対)	そう思わ ない (反対)	無回答
(1) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	(6.6)	(44.9)	(24.3)	(23.3)	(0.9)
(2) 一家の長は男性であるべきだ	(20.2)	(42.0)	(17.8)	(18.7)	(1.3)
(3) 子どものしつけのためであれば、たたいたり、ぶったりしてもよい	(7.0)	(28.6)	(31.4)	(31.3)	(1.7)
(4) 女性は男性のリードに従う方がよい	(3.7)	(23.2)	(38.3)	(33.3)	(1.5)

問2 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」を知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

※ この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。

1 法律があることも、その内容も知っている	(24.9)
2 法律があることは知っているが、内容はよく知らない	(67.9)
3 法律があることも、その内容も知らなかった	(6.4)

無回答 0.8

問3 (1) あなたは、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。あてはまる番号に1つ○をつけてください。

1 知っている	(34.2)	2 知らない	(61.6)
---------	--------	--------	--------

無回答 4.2

(問3 (1) で「1」に○をつけた方におたずねいたします。)

(2) あなたの知っている窓口は次のうちどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n=269

1 千葉市男女共同参画センターでの相談事業（女性相談、男性電話相談）	(28.3)
2 各区保健福祉センター	(35.3)
3 配偶者暴力相談支援センター（千葉県女性サポートセンター、ちば県民共生センター）	(40.9)
4 千葉県警察本部「相談サポートコーナー」	(62.5)
5 民間支援団体（シェルター、カウンセリング等）	(32.7)
6 その他〔具体的に：	〕 (1.1)

無回答 0.7

問4 あなたは、次のようなことが配偶者やパートナーとの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか。(1)から(11)のそれぞれについて、あなたの考えに近い番号に1つずつ○をつけてください。

※「配偶者やパートナー」とは、「妻、夫、前妻、前夫、同棲相手、恋人、元恋人」など、一定期間親密な関係のある(あった)相手をさします(以降、同様です)。

※ 配偶者やパートナーがいない場合は、いると仮定してお答えください。

	暴力にあたると思う	どんな場合でも暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
(1) 平手で打つ	(65.1)	(31.8)	(1.7)	(1.4)
(2) 足でける	(86.1)	(11.8)	(0.4)	(1.7)
(3) 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	(95.8)	(2.4)	(0.5)	(1.3)
(4) なぐるふりをして、おどす	(61.1)	(34.1)	(2.8)	(2.0)
(5) 刃物などを突きつけて、おどす	(95.7)	(2.4)	(0.6)	(1.3)
(6) いやがっているのに性的な行為を強要する	(79.5)	(17.0)	(1.9)	(1.5)
(7) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	(68.3)	(24.9)	(5.0)	(1.8)
(8) 何を言っても長期間無視し続ける	(50.9)	(38.7)	(8.9)	(1.5)
(9) 交友関係や電話を細かく監視する	(47.3)	(41.0)	(9.5)	(2.2)
(10) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」と言う	(61.7)	(30.9)	(6.0)	(1.4)
(11) 大声でどなる	(51.1)	(41.3)	(6.1)	(1.4)

問5 あなたには、配偶者やパートナーはいますか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

1	現在いる	(78.9)
2	過去にいたが、現在はいない	(13.7)
3	過去も現在もいない▶ (7 ページの間 17 へ) (5.9)

無回答 1.5

(問5で「1」または「2」に〇をつけた方におたずねいたします。)

問6 たいへん立ち入ったことをおたずねしますが、あなたは、配偶者やパートナーから次のようなことを実際にされたことがありますか。あてはまる番号に いくつでも〇 をつけてください。

n = 728

1	あなたが何を言っても長期間無視する	(6.7)
2	あなたに命令する口調でものを言う	(17.3)
3	あなたを大声でどなる・ばかにする・ののしる	(16.3)
4	あなたの大切にしているものをわざと捨てたり、壊したりする	(3.0)
5	あなたの友人や実家とのつきあいをいやがったり、やめさせたりする	(7.8)
6	あなたの外出や電話を細かく監視する	(5.1)
7	あなたが社会活動や仕事をするをいやがる	(4.5)
8	あなたが病気でも家事をしない(あなたに家事をさせる)	(7.6)
9	あなたにお金の使いみちを細かく報告させる	(2.3)
10	あなたに生活に必要なお金を渡さない	(3.8)
11	あなたを平手で打つ	(3.4)
12	あなたを殴ったり蹴ったりする	(3.7)
13	あなたに刃物を突きつけておどす	(0.4)
14	あなたや親・きょうだいがどうなってもいいのか、などと言っておどす	(0.3)
15	避妊に協力しない	(1.4)
16	あなたの意に反して性行為を強要する	(4.9)
17	<女性の方のみ>あなたに中絶を強要する	(0.5)
18	いずれも経験はない▶ (6 ページの間 14 へ) (54.9)

無回答 12.2

(問7～問13は、問6で「1」から「17」のうち1つでも〇をつけた方におたずねいたします。)

問7 あなたが、あなたの配偶者やパートナーからそのような行為を 最初に 受けたのは、いつですか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

n = 239

1	交際中	(16.7)	5	出産直後	(0.0)
2	婚約してから	(2.1)	6	育児中	(5.9)
3	結婚(同居)してから	(57.7)	7	離婚前後	(0.8)
4	妊娠中	(1.7)	8	その他〔具体的に: _____〕	(4.6)

無回答 10.5

問8 問6のような行為を受けたとき、あなたはどうしましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n = 239

1	何もしなかった・何もできなかった	(12.1)	8	助けを求めた	(2.9)
2	言い返した、反撃した	(49.4)	9	警察を呼んだ	(2.1)
3	なだめて止めようとした	(11.3)	10	離婚や別居を考えた	(21.8)
4	その場から逃げようとした・逃げた	(10.0)	11	その他	(5.0)
5	我慢した	(45.6)	12	覚えていない	(1.7)
6	口をきかなかった	(33.9)			
7	食事を別にした	(4.2)		）	

無回答 3.3

問9 (1) 問6 (「1」から「14」) のような行為を受けたとき、子どもはその場にいましたか。あてはまる番号に 1つ○ をつけてください。

n = 239

1	子どももその場にいた	(32.6)
2	子どもはその場にいなかった	(34.7)
3	子どもは当時いなかった	(25.9)

無回答 6.7

(問9 (1) で「1」に○をつけた方におたずねいたします。)

(2) その時、子どもはあなたと同じような行為を受けましたか。あてはまる番号に 1つ○ をつけてください。

n = 78

1	受けたことがある	(26.9)	2	受けたことはない	(70.5)
---	----------	--------	---	----------	--------

無回答 2.6

問10 そのような経験をしたことにより、あなたの心身状態や生活にはどのような影響がありましたか。あてはまる番号に いくつでも○ をつけてください。

n = 239

1	子どもや家族にあたるようになった	(7.9)
2	けがをして医師の診療を受けた	(3.3)
→ [受診した科：]
3	心身状態が不安定になり専門家の診療を受けるようになった	(5.0)
4	眠れなくなった	(15.1)
5	何にもする気がなくなった	(16.3)
6	仕事に行けなくなった	(1.7)
7	人に会うのが嫌になった	(5.4)
8	拒食・過食になった	(2.1)
9	酒に依存するようになった	(6.3)
10	衝動買い・浪費で気を紛らわすようになった	(7.1)
11	賭け事などにお金をつかうようになった	(3.3)
12	相手をひどく憎むようになった	(18.4)
13	離婚・別居した	(11.3)
14	その他 [具体的に：]
15	特に影響はなかった	(35.1)

無回答 10.0

問 11 あなたは、これまでそのような経験について、誰かに相談したり、打ち明けたりしたことがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n = 316

1	自分の親・親族に話した	(26.8)
2	相手の親・親族に話した	(10.5)
3	友人・知人、近所の人に話した	(31.4)
4	職場の同僚に話した	(7.5)
5	役所の相談窓口相談した	(0.8)
6	民間の相談窓口相談した	(1.3)
7	病院などの医療機関に相談した	(2.9)
8	警察に相談した	(2.1)
9	その他〔具体的に： 〕	(0.8)
10	誰にも相談したり、打ち明けたりしたことはない▶ (問 13 へ) (42.3)

無回答 5.9

(問 11 で「1」～「9」のうち1つでも○をつけた方におたずねいたします。)

問 12 相談したときに、公的機関や民間の相談窓口に関する情報を教えてもらったり、一時的に保護してもらったりなど、解決に向けての具体的なアドバイスや支援を得られた相談先の番号にいくつでも○をつけてください。

n = 124

1	自分の親・親族	(30.6)	7	病院などの医療機関	(2.4)
2	相手の親・親族	(6.5)	8	警察	(3.2)
3	友人・知人、近所の人	(27.4)	9	その他〔具体的に： 〕	(2.4)
4	職場の同僚	(5.6)	10	解決に向けての具体的なアドバイス や支援を得られたことはない	(36.3)
5	役所の相談窓口	(1.6)			
6	民間の相談窓口	(2.4)			

無回答 8.9

問 13 相談しなかった理由はどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n = 101

1	誰に相談してよいかわからなかったから	(4.0)
2	恥ずかしくて誰にも言えなかったから	(14.9)
3	相談しても無駄だと思ったから	(31.7)
4	相談したことがわかると、もっとひどいことをされると思ったから	(1.0)
5	自分にも悪いところがあると思ったから	(21.8)
6	我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから	(19.8)
7	子どもや親、きょうだいに影響があると思ったから	(2.0)
8	世間体が悪いから	(2.0)
9	そのことについて思い出したくなかったから	(3.0)
10	相手に対して愛情があったから	(5.9)
11	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	(6.9)
12	相談するほどのことでもないと思ったから	(51.5)
13	その他〔具体的に： 〕	(2.0)

無回答 4.0

(配偶者やパートナーがいる(いた)全員の方におたずねいたします。)

問 14 再度立ち入ったことをおたずねしますが、あなたは、配偶者やパートナー(相手)に対して、次のようなことを実際にしたことがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n = 728

1	相手が何を言っても長期間無視する	(7.8)
2	相手に命令する口調でものを言う	(11.3)
3	相手を大声でどなる・ばかにする・ののしる	(12.4)
4	相手の大切にしているものをわざと捨てたり、壊したりする	(1.2)
5	相手の友人や実家とのつきあいをいやがったり、やめさせたりする	(1.4)
6	相手の外出や電話を細かく監視する	(2.1)
7	相手が社会活動や仕事をすることをいやがる	(0.4)
8	相手が病気でも家事をしない(相手に家事をさせる)	(0.5)
9	相手にお金の使いみちを細かく報告させる	(1.1)
10	相手に生活に必要なお金を渡さない	(0.0)
11	相手を平手で打つ	(2.1)
12	相手を殴ったり蹴ったりする	(1.4)
13	相手に刃物を突きつけておどす	(0.3)
14	相手や親・きょうだいがどうなってもいいのか、などと言っておどす	(0.0)
15	あなたが避妊に協力しない	(0.0)
16	相手の意に反して性行為を強要する	(0.7)
17	<男性の方のみ>相手に中絶を強要する	(0.1)
18	いずれも経験はない▶ (7 ページの間 17 へ) (58.9)

無回答 13.6

(問 14 で「1」から「17」のうち1つでも○をつけた方におたずねいたします。)

問 15 あなたは、そのようなことをした後どうしましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

n = 200

1	なにもしなかった	(33.5)
2	あやまった	(25.0)
3	時間をおいて話し合った	(38.0)
4	別れることを考えた	(21.0)
5	相手にあやまらせた	(10.5)
6	口をきかなくなった	(19.5)
7	食事を別にした	(3.5)
8	相手の機嫌をとった	(4.0)
9	誰かに相談した(打ち明けた) → [相談した相手:]	(6.0)
10	その他 [具体的に:]	(2.5)
11	覚えていない	(4.0)

無回答 2.0

問 16 あなたはそのようなことをしたことについて、どのように考えていますか。最も近い考えの番号に1つ〇をつけてください。

n = 200

- | | | |
|---|------------------------------------|--------|
| 1 | 自分が悪かったと思い、その後は同じことをしていない | (15.0) |
| 2 | 自分が悪かったと思い、やめようと思うが、同じ事を繰り返してしまう | (10.5) |
| 3 | あまり良いことではないが、親しい関係ではこうしたことは時に必要である | (26.0) |
| 4 | 相手の態度が改まるのであれば、やめようと思う | (18.5) |
| 5 | たいしたことではなく、特に問題はないと思う | (13.5) |
| 6 | 専門家に相談してみたいと思う | (1.0) |
| 7 | その他〔具体的に： _____〕 | (6.5) |

無回答 9.0

問 17 もし、これからあなたの身の回りの人から、配偶者間やパートナー間における暴力に関する相談を受けたら、あなたは公的機関や警察にそのことを知らせると思いますか。あてはまるものに1つ〇をつけてください。

- | | | | |
|---|--|----------------|--------|
| 1 | 暴力の軽重に関わらず、公的機関や警察に知らせると思う | (8 ページの問 19 へ) | (7.3) |
| 2 | ひどい暴力の場合には公的機関や警察に知らせるが、それ以外は知らせないと思う | | (10.8) |
| 3 | 相談者に確認してから公的機関や警察に知らせると思う | | (24.7) |
| 4 | あなた自身は知らせないが、公的機関や警察に相談するようにアドバイスすると思う | | (42.7) |
| 5 | 特になにもしない | | (2.8) |

無回答 11.7

(問 17 で「2」～「5」に〇をつけた方におたずねいたします。)

問 18 あなたが公的機関や警察に知らせるのをためらったり、知らせないと思う理由は何ですか。あてはまる番号にいくつでも〇をつけてください。

n = 637

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | どこ（誰）に相談したらよいのか分からないから | (10.4) |
| 2 | 配偶者等の間のことには立ち入るべきではないと思うから | (43.2) |
| 3 | 公的機関や警察に知らせたことがわかると、加害者から仕返しされたり、自分にも暴力を振るわれるかもしれないから | (17.6) |
| 4 | 配偶者等の間ではある程度の暴力であれば我慢すべきだと思うから | (1.6) |
| 5 | 本人が自ら相談する方がいいと思うから | (64.7) |
| 6 | その他〔具体的に： _____〕 | (8.9) |

無回答 3.6

問 19 配偶者間やパートナー間の暴力の防止と対策のために、これからどのようなことが必要になると
 思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1	被害者のための相談体制を充実させる	(63.0)
2	被害者とその子どもに対する、心やからだのケアを行う	(46.7)
3	被害者のための相談機関の周知度向上を図る	(51.9)
4	被害者に対する、住宅や就労、子育てなどに関わる支援を充実させる	(36.4)
5	加害者が相談できる専門の相談員を置く	(30.3)
6	加害者を対象として、暴力防止のための教育を行う	(24.7)
7	加害者に対する厳しい罰則をつくる	(46.7)
8	被害者をさらに傷つける等の不適切な対応をしないよう、支援に携わる 行政関係者を育成する	(28.5)
9	被害を早期発見できるよう、医療関係者を育成する	(23.7)
10	家庭内の配偶者間における暴力を子どもを通じて早期発見できるよう、 教職員・保育士等を育成する	(24.9)
11	被害者を支援する民間団体に対し、財政的な支援をする	(19.8)
12	関連する法律や支援制度に関する情報提供を充実させる	(26.1)
13	学校や大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	(38.2)
14	暴力の防止を目的とした市民向けセミナーを充実させる	(12.2)
15	暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる	(28.6)
16	その他〔具体的に：	〕 (3.9)
17	特に対応の必要はない	(1.3)

無回答 6.1

最後にあなたご自身のことについておたずねいたします。

ここでおたずねする内容は統計的に処理されますので、安心してお答えください。

F1 あなたの性別は次のうちどれですか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

1	女性	(61.3)	2	男性	(37.5)
---	----	--------	---	----	--------

無回答 1.1

F2 あなたの年代は次のうちどれですか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

1	20代	(8.9)	4	50代	(14.0)
2	30代	(18.6)	5	60代	(20.5)
3	40代	(18.1)	6	70代以上	(19.0)

無回答 1.0

F3 あなたの職業は次のうちどれですか。あてはまる番号に 1つ〇 をつけてください。

1	自営業・家族従業員	(4.8)	5	主婦・主夫	(26.3)
2	正規の社(職)員	(27.1)	6	学生	(1.3)
3	契約社(職)員 (臨時・派遣含む)	(4.6)	7	無職	(18.3)
4	パート・アルバイト・内職	(13.6)	8	その他〔具体的に： 〕	(1.8)

無回答 2.2

このアンケートは、男女共同参画社会の実現を目指し、豊かな市民生活を実現する施策を推進するために実施いたしました。アンケートによって、いやなこと、悲しいこと、つらいことを思い出し、いやな思いをされた方もいらっしゃるかと思います。それらを含め、ご感想やご意見がありましたら、自由にお書きください。

質問は以上です。お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

配偶者等における暴力に関する調査
調査結果報告書

○平成 24 年 3 月 発行
○発 行 千葉市市民局生活文化部男女共同参画課
〒260-8722
千葉市中央区千葉港 1 番 1 号
電 話 043-245-5060

千葉市男女共同参画センター
(指定管理者) 財団法人千葉市文化振興財団
〒260-0844
千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2
電 話 043-209-8771